

浜松市公共施設等総合管理計画

～持続可能な行財政運営のために～

平成28年3月

浜 松 市

◆浜松市公共施設等総合管理計画

第1章 基本的事項	．．．．．	P 1
1. はじめに	．．．．．	P 1
2. 本計画の位置付け	．．．．．	P 1
3. 計画期間	．．．．．	P 2
4. 対象とする資産	．．．．．	P 2
5. 本計画の構成	．．．．．	P 3
第2章 本市の概況（人口・財政・資産）	．．．．．	P 4
1. 人口	．．．．．	P 4
(1) 人口推計（市全体）		
(2) 人口推計（区別）		
2. 財政	．．．．．	P 6
(1) 普通会計決算の概要		
(2) 財政指標の政令指定都市比較		
(3) 中期財政計画		
3. 資産	．．．．．	P 9
(1) ハコモノ資産の保有状況		
(2) インフラ資産の保有状況		
第3章 保有資産に係る改修・更新経費の各種試算と市投資実績	．．．	P 13
1. 改修・更新経費の試算（長寿命化前）	．．．．．	P 13
(1) 試算の考え方		
(2) ハコモノ資産に関する試算結果		
(3) インフラ資産に関する試算結果		
2. 改修・更新経費の試算（長寿命化後）	．．．．．	P 16
(1) 本市におけるハコモノ資産の長寿命化の取組み		
(2) 試算の考え方		
(3) ハコモノ資産に関する試算結果（長寿命化後）		
(4) インフラ資産に関する試算結果（長寿命化後）		
3. 改修・更新及び新規整備に係る市投資実績額	．．．．．	P 18
(1) ハコモノ資産		
(2) インフラ資産		
4. 試算値と実績額の比較	．．．．．	P 19
第4章 これまでの資産経営の取組み	．．．．．	P 22
第5章 これからの資産経営の基本的な考え方	．．．．．	P 23
1. 資産経営の基本理念	．．．．．	P 23
2. 目指すべき資産経営のすがた	．．．．．	P 24
3. 実現のための6つの基本的指針	．．．．．	P 25
(1) 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正		
(2) 安全・安心な公共施設の提供		

(3) 公共施設の最大限の有効活用	
(4) 民間活力の積極的な活用	
(5) まちづくりとの連携及び近隣市町等との連携	
(6) 実効ある進捗管理	
4. 本計画の目標指標	．．．．． P 32
第6章 ハコモノ資産に関する具体的な取組み	．．．．． P 34
1. ハコモノ資産、土地の考え方	．．．．． P 34
2. ハコモノ資産の見直しの考え方と今後の方向性	．．．．． P 35
(1) 提供されている行政サービスの性質を踏まえたハコモノ資産の見直し	
(2) 利用者の圏域などを踏まえたハコモノ資産の見直し	
(3) 利用用途別分類ごとの今後の方向性	
3. ハコモノ資産に関するマネジメントの手法と推進体制	．．．．． P 47
(1) マネジメントの手法	
(2) マネジメントの推進体制	
第7章 インフラ資産に関する具体的な取組み	．．．．． P 49
1. インフラ資産の考え方	．．．．． P 49
2. インフラ資産の見直しの考え方と今後の方向性	．．．．． P 49
(1) 提供されている行政サービスの性質を踏まえたインフラ資産の見直し	
(2) 利用用途別分類ごとの今後の方向性	
3. インフラ資産に関するマネジメントの手法と推進体制	．．．．． P 54
(1) マネジメントの手法	
(2) マネジメントの推進体制	
資料1 ハコモノ資産対象一覧表 (H27. 4. 1 現在)	．．．．． P 55
資料2 公共施設等総合管理計画の策定に関する総務省通知	．．．．． P 87
資料3 官民連携 (PPP) の手法類型	．．．．． P 95
資料4 浜松市公共施設等総合管理計画 (概要版)	．．．．． P 97
資料5 用語解説 (50 音順)	．．．．． P 99

第1章 基本的事項

1. はじめに

本市の保有する公共施設（ハコモノ資産、インフラ資産）、土地などの資産は、平成17年7月の12市町村合併、平成19年4月の政令指定都市移行を契機に、急増しました。

これら資産の建築、整備年度を考慮すると、今後、老朽化に伴う維持管理経費や改修・更新経費が増大し、大きな財政負担となることが見込まれており、この問題意識のもと、本市では、平成20年度に専門組織として資産経営課を設置し、ハコモノ資産（公共建築物）の見直しや維持管理コストの適正化、長寿命化など様々な取組みを行ってきました。

また、本市は、平成26年12月に30年後の未来ビジョンとそこへの道筋を示した浜松市総合計画基本構想・基本計画を策定しました。この計画は、これまで経験したことのない少子高齢化を伴う人口減少を前提とし、真正面から受け止めた上で、様々な課題を解決し理想の姿に到達する道筋を示したところに特徴があります。

人口減少に起因する資産の遊休化、稼働率の低下、税収の減少の懸念と老朽化が進む資産の維持管理、改修・更新経費の増大、更には近年の本市における投資実績を踏まえると、これまでの取組みはまだ充分とは言えず、すべての資産を従来どおりの形態で将来にわたって維持管理していくことは不可能な状況と考えられます。

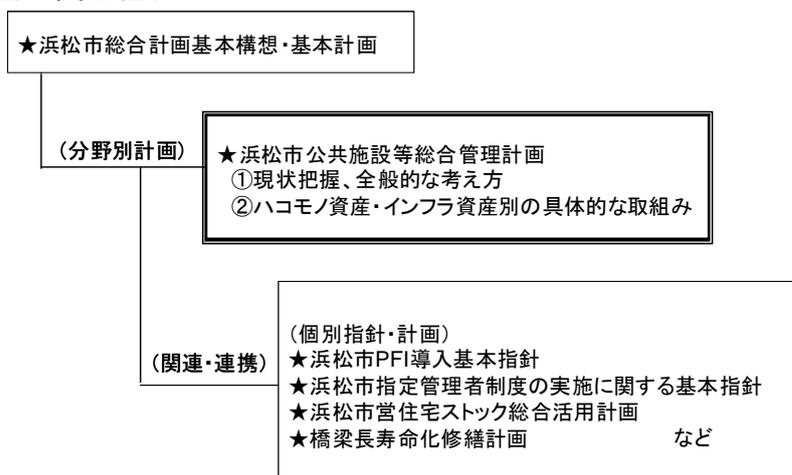
こうしたことから、ハコモノ資産や道路・橋りょうなどのインフラ資産を含めた市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、平成27年度以降における資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として「浜松市公共施設等総合管理計画」を定めます。

2. 本計画の位置付け

本計画は、平成26年4月22日付総務大臣通知（資料2）による要請事項である「公共施設等総合管理計画」として定めるものです。

また、本市が策定する各種計画などの関連は下図のとおりです。

（参考：各種計画の関連図）



3. 計画期間

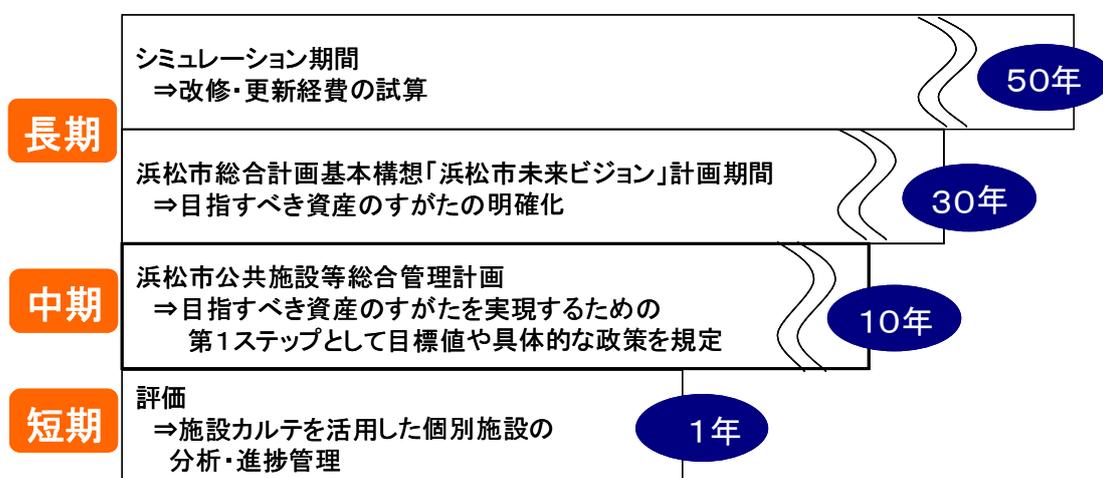
本計画の計画期間は平成 27 年度から 36 年度の 10 年間とします。

資産経営の取組みは、中長期的に継続して取組むべき性質の政策であるという点や、浜松市総合計画基本計画の期間（10 年間）を踏まえたものです。

一方、浜松市総合計画基本構想は、30 年を計画期間として 30 年後の未来ビジョンを示しています。本計画においても、30 年後の目指すべき資産経営のすがたを定めたり、50 年にわたる改修・更新経費の試算を行うなど、10 年を大きく超える長期的な視点を計画策定の前提とします。

また、短期的には、施設カルテを活用し、毎年度、施設の分析、進捗管理を行い、本計画の実効性を担保します。

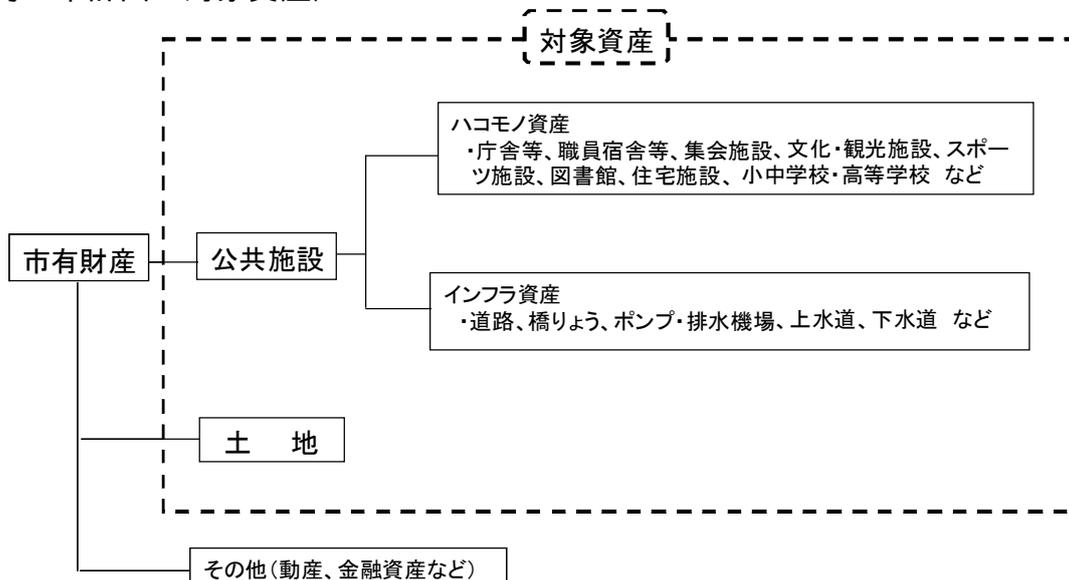
(参考イメージ)



4. 対象とする資産

本市の所有する財産のうちハコモノ資産（公共建築物）、インフラ資産を含む全ての公共施設及び土地を対象とします。

(参考：本計画の対象資産)



5. 本計画の構成

本計画は、第1章で基本的事項を示し、第2章から第4章において現状把握と分析を示します。当該結果に基づき、第5章でこれからの資産経営の基本的な考え方を提示した上で、第6章及び第7章においてハコモノ資産、インフラ資産各々の具体的な取組みを記述します。

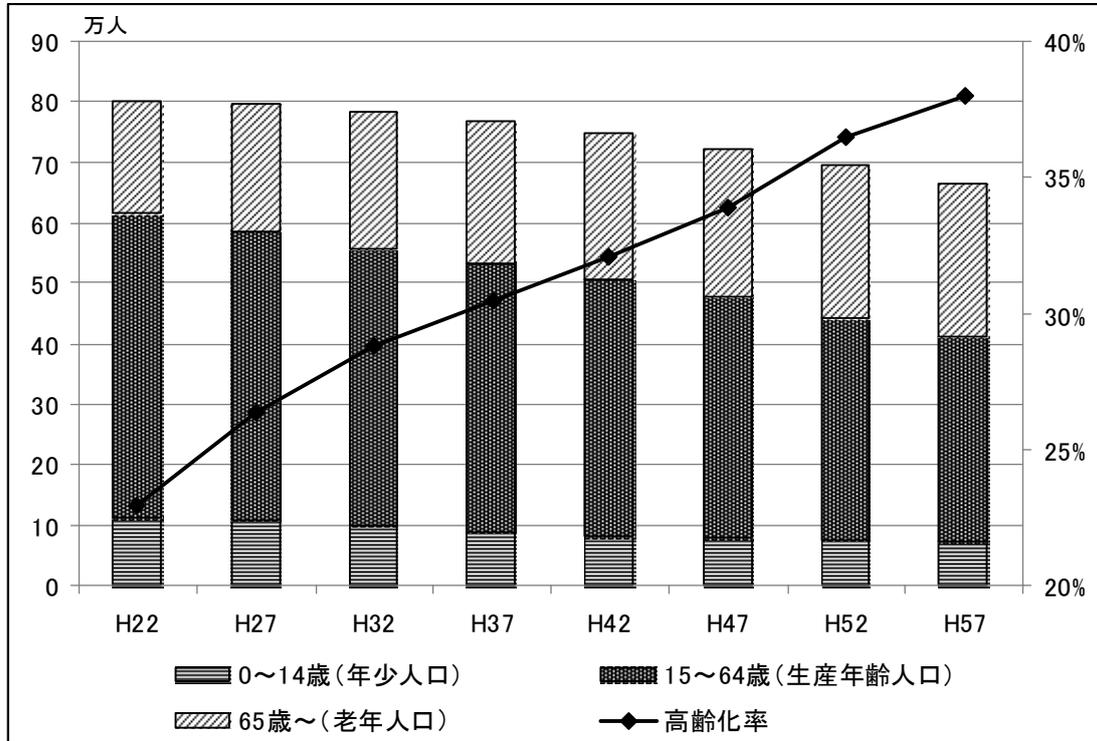
(参考イメージ)

- 第1章
基本的事項
- 第2章～第4章
現状把握と分析
- 第5章
資産経営の基本的な考え方
- 第6章、第7章
具体的な取組み
(ハコモノ資産・インフラ資産)

第2章 本市の概況（人口・財政・資産）

1. 人口

(1) 人口推計（市全体）



（単位：人）

区分	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57
0～14歳（年少人口）	113,261	107,200	99,053	90,164	83,446	79,308	76,164	72,506
15～64歳（生産年齢人口）	504,409	478,631	459,544	443,812	424,368	398,930	365,212	339,620
65歳～（老年人口）	183,196	210,659	226,270	234,073	239,697	245,303	253,512	252,280
総数	800,866	796,490	784,867	768,049	747,511	723,542	694,887	664,406
高齢化率	22.9%	26.4%	28.8%	30.5%	32.1%	33.9%	36.5%	38.0%
従属人口割合	58.8%	66.4%	70.8%	73.1%	76.1%	81.4%	90.3%	95.6%

※「浜松市の将来推計人口」（平成25年3月 企画調整部企画課）を加工

※高齢化率…総人口に対する老年人口の比率 【高齢化率＝（老年人口÷総人口）×100】

※従属人口割合…人口統計学において、年少人口と老年人口を合わせて従属人口と呼ぶ。その年齢層の人口が、経済的及び社会的に生産年齢人口に依存しているという意味。

【従属人口割合＝{(年少人口＋老年人口)÷生産年齢人口}×100】

◆ポイント

- ・増加傾向にあった本市人口は、平成20年をピークとして減少局面に入っています。
 - ・人口減少は、今後も続き、平成57年には66.4万人となることが推計されています。
 - ・年齢区分別に見ると、少子高齢化が進展し、年少人口は、平成22年の11.3万人（総人口比14.1%）から、平成57年には7.3万人（同10.9%）に減少する一方、65歳以上の老年人口は、平成22年の18.3万人（同22.9%）から、平成57年には25.2万人（同38.0%）に増加することが推計されています。
- 結果、従属人口割合も平成22年の58.8%から平成57年の95.6%と増加し、生産年齢人口への依存度が大きく高まります。

(2) 人口推計 (区別)

(単位：人)

区分	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H22-H57 人口減少率	H22 高齢化率	H57 高齢化率
中区	238,477	233,850	227,410	219,656	210,842	201,021	190,279	179,141	△ 24.9%	21.4%	37.2%
東区	126,609	127,874	127,849	126,930	125,381	123,201	120,154	116,738	△ 7.8%	21.3%	36.4%
西区	113,654	117,146	119,507	121,145	122,396	123,477	123,816	123,792	8.9%	22.5%	33.9%
南区	102,381	101,373	99,336	96,666	93,499	89,917	85,793	81,526	△ 20.4%	22.2%	36.9%
北区	94,680	93,887	92,412	90,442	88,015	84,933	80,845	76,322	△ 19.4%	24.6%	44.7%
浜北区	91,108	93,283	94,449	94,657	94,341	93,843	92,923	91,827	0.8%	22.6%	34.9%
天竜区	33,957	30,311	26,821	23,567	20,571	17,785	15,099	12,619	△ 62.8%	37.9%	59.9%

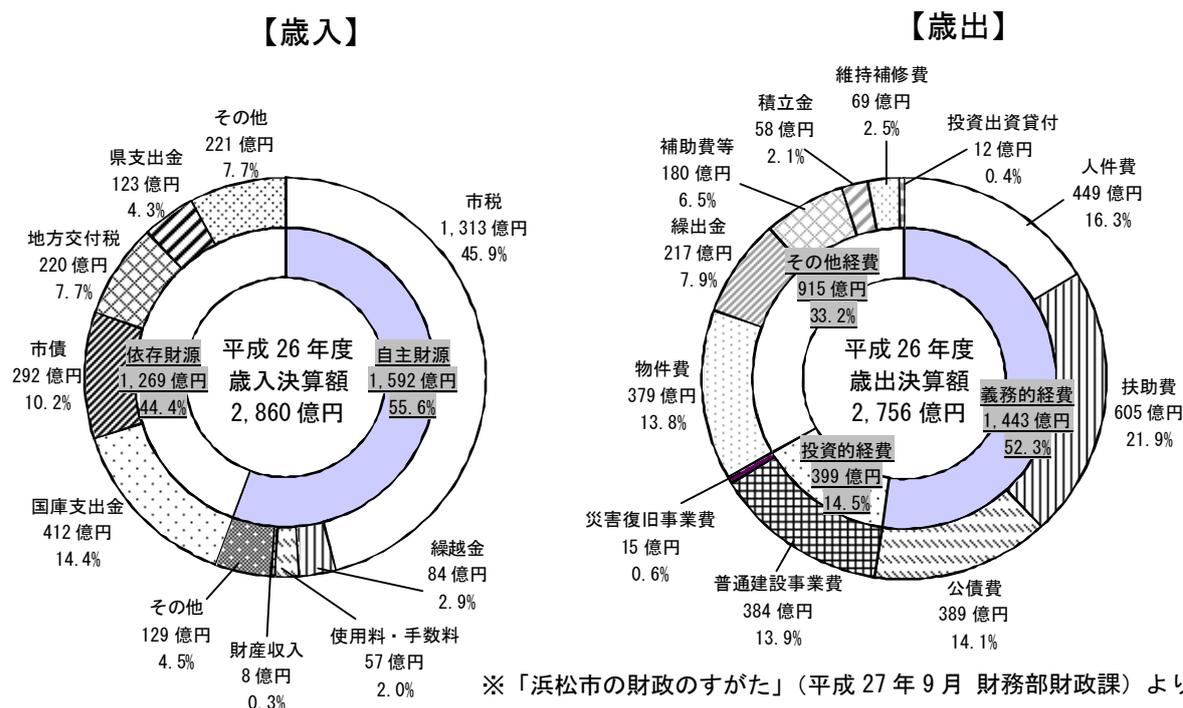
※ 「浜松市の将来推計人口」(平成25年3月企画調整部企画課)を加工

◆ポイント

- ・本市は、基礎自治体では全国で2番目の広大な市域を有し、都市部から中山間地域までが存在する「国土縮図型都市」と言われており、地域ごとの人口減少率や高齢化率推計もバラつきがあります。
- ・特に、区域全域が中山間地域である「天竜区」とそれ以外の区では、人口減少の程度や高齢化の進行度合いに差異があります。

2. 財政

(1) 普通会計決算の概要



(2) 財政指標の政令指定都市比較

区分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	政令指定都市	類似都市
財政力指数		0.91	0.93	0.91	0.88	0.86	0.85	0.87	0.88	0.85	0.84
決算構成比率	義務的経費										
	人件費	19%	18%	17%	17%	16%	16%	16%	16%	14%	16%
	扶助費	13%	13%	14%	19%	19%	21%	20%	22%	26%	25%
	公債費	14%	14%	13%	13%	13%	14%	14%	14%	13%	11%
計	47%	44%	45%	49%	48%	51%	50%	52%	53%	52%	
投資的経費	22%	24%	19%	21%	19%	15%	16%	15%	12%	15%	
その他	31%	32%	36%	30%	33%	34%	34%	33%	35%	33%	
フロー指標	経常収支比率	86.4%	86.1%	89.2%	87.9%	87.7%	89.6%	90.7%	91.7%	95.8%	93.3%
	実質公債費比率	12.9%	12.8%	12.5%	12.2%	11.7%	11.5%	10.8%	10.2%	10.6%	8.2%
ストック指標	市債残高	5,493	5,380	5,291	5,225	5,174	5,040	5,004	4,904	—	—
	基金残高	248	268	242	239	288	339	417	452	—	—
	将来負担比率	124.3%	89.9%	86.2%	64.5%	52.9%	28.3%	8.9%	—	118.8%	57.5%

※「浜松市の財政のすがた」を加工

※「財政力指数」、「実質公債費比率」は3ヵ年平均

※「決算構成比率」、「経常収支比率」、「基金残高」は各年度普通会計決算

※「決算構成比率」は加重平均、それ以外の財政指標（「市債残高」、「基金残高」等）は単純平均

※「決算構成比率」は表示単位未満を端数調整しているため、合計値と一致しないことがある

※「経常収支比率」は、臨時財政対策債発行額を経常一般財源としたもの

※「市債残高」は、一般会計、特別会計、企業会計の合計（満期一括償還積立金は、償還したもののみなし、市債残高に含めない）

※「基金残高」には減債基金への満期一括償還積立分を含まない。また、「市債残高」、「基金残高」の両指標は絶対値の指標であり、財政規模の異なる他都市との比較に意味はないことから、政令指定都市、類似都市欄は「—」となっている

※「政令指定都市」、「類似都市」は、平成26年度普通会計決算（平成27年8月現在の速報値）の本市を含む平均値

※「類似都市」とは平成13年以降に市町村合併を行い、政令指定都市に移行した8都市

（さいたま市、静岡市、堺市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市、熊本市）

◆ポイント

- ・政令指定都市移行（平成19年）後、不断の行財政改革への取組みにより、財政指標は全般的には改善傾向が見られます。政令指定都市などとの比較ではストック指標は良好、フロー指標は課題があると言えます。

(3) 中期財政計画

中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、不測の事態が生じても住民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築するため、中期的な歳入及び歳出の見込み、財政指標の目標などを盛り込んだ中期財政計画を平成 27 年 3 月に策定しました。

計画期間は、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間で、財政指標の目標は、一人当たりの市債残高について「平成 26 年度末見通しの 612 千円/人を平成 36 年度末までに、10%削減し、550 千円/人以下とする」こととしています。

また、補足目標として、フロー指標の実質公債費比率を「類似政令指定都市平均を下回る」こと、ストック指標の将来負担比率を「実質 0%近傍を維持する」こととしています。

(参考：一人当たりの市債残高)

(単位:億円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
市債残高	I 一般会計	2,747	2,717	2,647	2,650	2,635	2,658	2,621	2,587	2,560	2,544	2,528
	うち臨時財政対策債	1,059	1,086	1,098	1,152	1,167	1,152	1,123	1,165	1,198	1,224	1,257
	II 特別会計	91	87	83	38	33	28	25	23	22	21	20
	III 企業会計	2,117	2,058	2,119	2,094	2,028	1,968	1,946	2,037	1,976	1,844	1,759
	1 病院	207	199	187	176	164	158	191	339	336	262	236
	2 水道	219	213	213	250	249	249	249	248	248	248	246
	3 下水道	1,692	1,646	1,719	1,668	1,615	1,561	1,506	1,450	1,392	1,335	1,277
	合計(I+II+III)	4,956	4,862	4,849	4,782	4,695	4,653	4,592	4,646	4,558	4,410	4,308
一人当たり市債残高 (千円)	612	602	601	595	586	582	577	585	577	560	550	

※「中期財政計画」(平成 27 年 3 月 財務部財政課)を加工

※H26 数値は計画策定時のものであり、決算値とは異なる

(参考：「中期財政計画」(平成 27 年 3 月 財務部財政課) より抜粋)

○人口減少・少子高齢化に伴う財政への長期的な影響、懸念
(地方税財政制度が現行どおりとした場合)

(歳入)

・市税等

生産年齢人口の減少に伴う個人住民税など所得課税の減少が懸念される。また、総人口の減少に伴う消費活動の総量低下により、消費税をはじめとした消費課税の減少が懸念される。

・地方交付税

所得税、消費税等の国税を原資とする地方交付税においても上記の市税等と同様のことが懸念される。

(歳出)

・社会保障関連経費

老年人口の増加に伴い、高齢者に対する扶助費や国民健康保険、介護保険など各種社会保障関連経費の増加が懸念される。

(その他の関連する留意点)

・行政効率の低下

人口が減少し、人口密度が低くなると、一般的には行政効率は低下する。

・公共施設等の統廃合・長寿命化

学校、公営住宅などの公共建築物、道路・橋りょうや上下水道管路などのインフラの更新等に多額の経費が見込まれるため、公共施設等の統廃合・長寿命化が一層求められる。

・一人当たり市債残高

人口減少下においては、市債残高が一定であっても一人当たり市債残高は増加する。

○中長期的な財政運営指針となる中期財政計画の必要性

上記を踏まえると、人口減少下においてこそ、中長期的な視点から財政の健全化を意識して財政運営を行うことが重要。

まずは、30 年先の将来を念頭に今後 10 年の市が実行する総合的な施策を定めた浜松市総合計画基本計画と同じ 10 年を対象期間に中期財政計画を策定し、一人当たり市債残高の縮減を主たる目標とする。

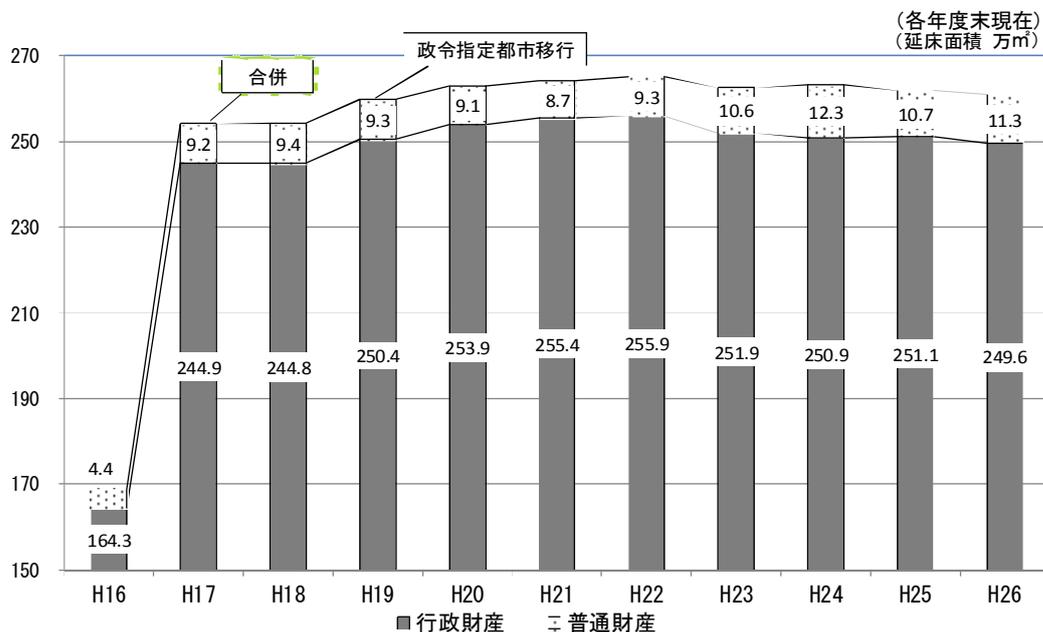
◆ポイント

- ・上記、参考で抜粋した中期財政計画にも記載されているように、今後、人口減少下では市税や地方交付税などの大幅増を見込むことは現実的ではありません。
- ・一方、行政効率の低下の中で、歳出においては、社会保障関連経費の増加が見込まれます。
- ・このことを踏まえると、ハコモノ資産やインフラ資産の今後の維持管理、改修・更新経費の増加に対しては、予算の増額による対応は現実的ではなく、経費が増加しないもしくは減少するような資産経営を行う必要があります。

3. 資産

(1) ハコモノ資産の保有状況

① 保有状況の推移



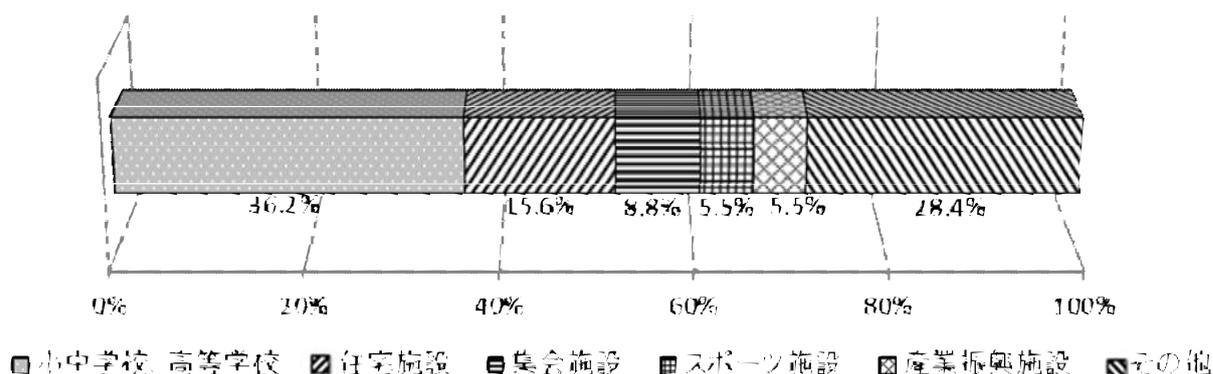
② 用途別保有状況 (行政財産)

(H27.4.1現在)				
施設分類	内容	施設数	延床面積 (㎡)	
1	庁舎等	本庁舎、区役所、協働センター (旧庁舎)、土木整備事務所など	31	120,847
2	職員宿舍等	教職員住宅、医師住宅など	17	5,668
3	集会施設	ホール、協働センター (旧公民館)、集会所など	102	223,086
4	文化・観光施設	美術館、博物館、資料館、文化財、動物園、国民宿舎など	55	75,375
5	スポーツ施設	グラウンド (倉庫)、プール、体育館、武道館など	47	141,465
6	図書館	図書館	17	32,761
7	児童福祉施設	放課後児童会、子育て支援施設など	67	16,323
8	保育園・幼稚園	保育園、幼稚園	85	68,759
9	保健施設	保健センターなど	11	14,032
10	高齢者福祉施設	老人福祉センター、介護予防施設など	22	28,530
11	その他福祉施設	障がい者 (児) 福祉施設、救護施設など	10	17,654
12	産業振興施設	イベントホール、卸売市場など	7	140,090
13	住宅施設	公営住宅など	95	396,146
14	消防施設	消防局、消防署、分団詰所など	149	44,044
15	小中学校・高等学校	小中学校、高等学校	146	921,745
16	その他教育施設	給食センター、看護専門学校、宿泊研修施設など	13	27,112
17	公園施設	都市公園、農村公園など	137	8,160
18	書庫・倉庫	防災倉庫、選挙資材倉庫など	52	18,135
19	駐車場・駐輪場	公共駐車場、駐輪場など	25	65,421
20	清掃施設	清掃工場、最終処分場、衛生工場など	16	87,573
21	火葬場・斎場	火葬場、斎場	7	7,405
22	病院	病院、診療所	13	76,332
23	その他施設	地下水位観測舎、大気測定局舎、公衆トイレなど	122	8,099
計			1,246	2,544,762

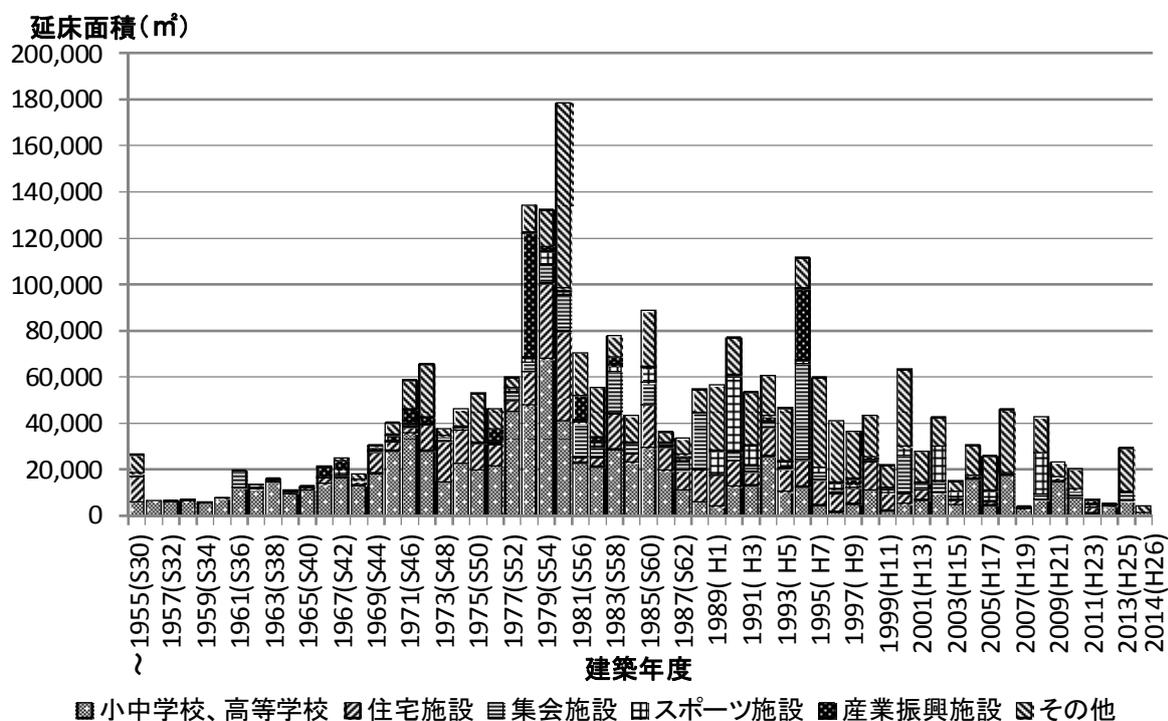
※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

※① (年度末財産台帳決算値) と② (4月1日現在の状況) の延床面積は、整理時点などが異なることにより一致しない

③ 用途別延床面積割合



④ 用途別建築年度別保有状況



◆ポイント

- ・都市化の進展や人口の増加に伴い、1970年代、80年代の20年間で約137万m²、全体の約54%が建設されています。
- ・今後、老朽化に対する対応や改修・更新時期の一極化が懸念されます。

(2) インフラ資産の保有状況

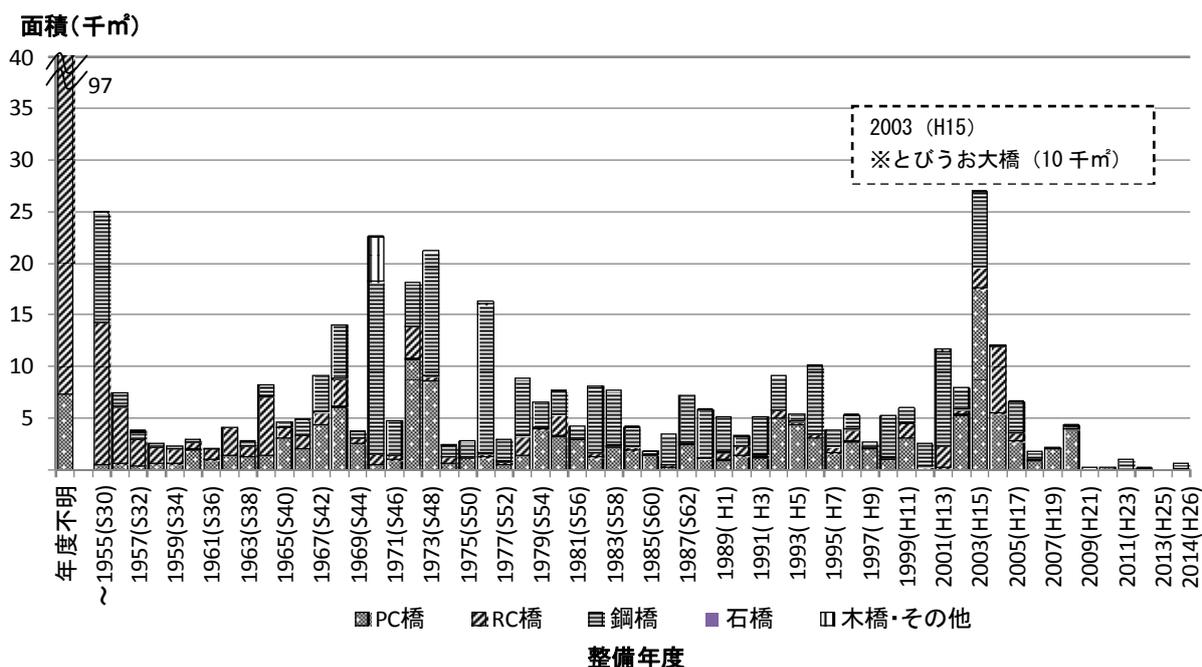
① 用途別保有状況

(H27.4.1現在)

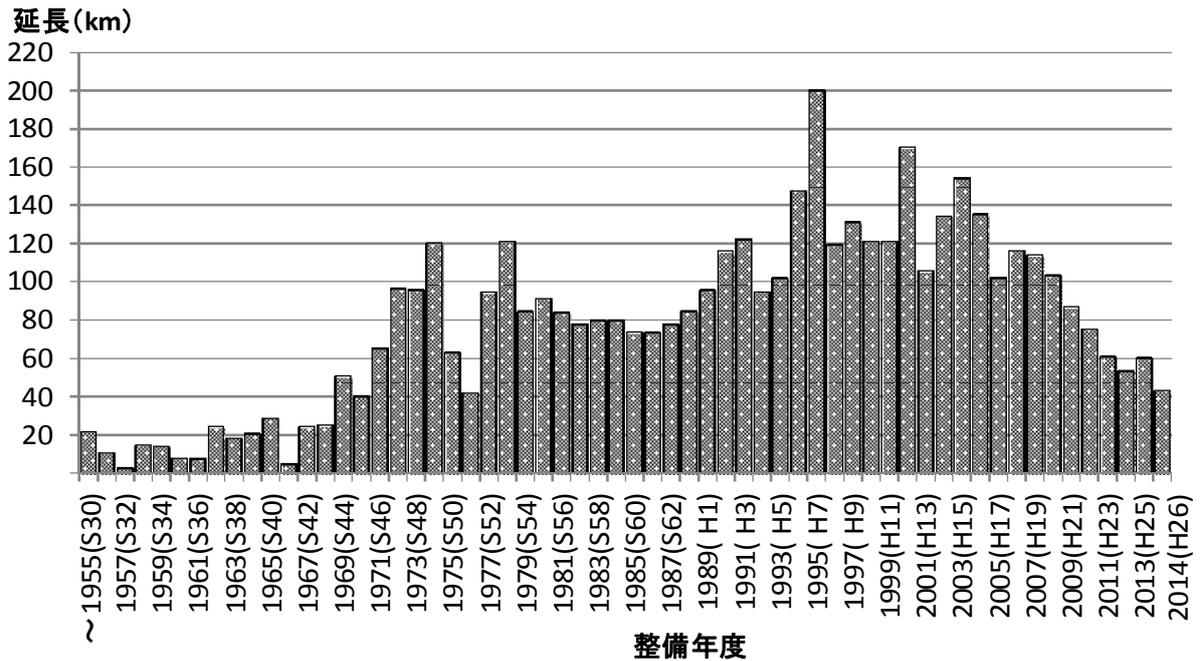
施設分類		内 容		数 量
1	道路	補助国道、県道、市道 (km)		8,468
		農道、林道 (km)		532
2	橋りょう	補助国道、県道、市道 (千㎡)		495
		農道、林道 (千㎡)		18.5
3	ポンプ・排水機場	建 物	施設数	44
			延床面積 (㎡)	11,673
4	上水道	建 物	施設数	3
			延床面積 (㎡)	13,506
		管 (km)		4,704
	簡易水道	建 物	施設数	43
			延床面積 (㎡)	1,342
		管 (km)		389
5	下水道	建 物	施設数	25
			延床面積 (㎡)	54,571
		管 (km)		3,402
	農業集落排水	建 物	施設数	5
			延床面積 (㎡)	1,328
		管 (km)		46

② 用途別整備年度別保有状況

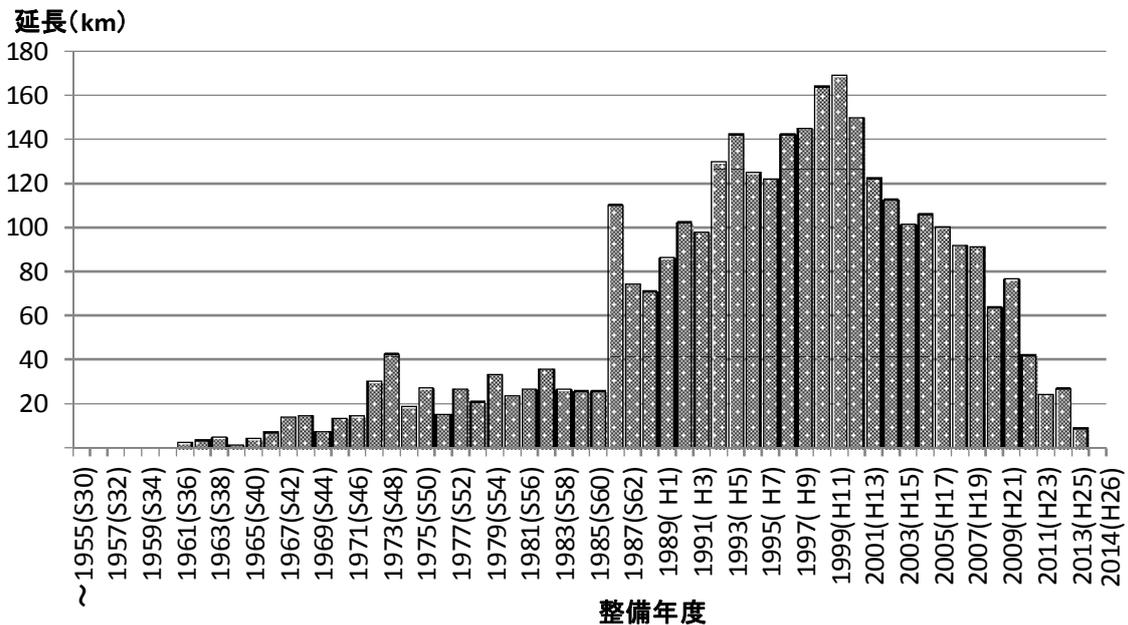
【橋りょう】(農林道を除く)



【上水道管】



【下水道管】



◆ポイント

- ・都市化の進展や人口の増加に伴い整備が進められた橋りょう、平成に入って古い管の更新が進んだ上水道管、比較的近年整備が進んだ下水道管といった特徴があります。
- ・老朽化への対応、計画的な維持管理・改修による長寿命化、耐震化などが必要となっており、将来の財政需要の抑制、縮減が大きな課題です。

1. 改修・更新経費の試算（長寿命化前）

(1) 試算の考え方

平成 27 年 4 月 1 日現在で保有する資産のすべてを将来にわたって同様に維持管理を続け、耐用年数が来れば、同規模・同水準のものを更新すると仮定する。

総務省ホームページで公開されている更新費用推計ソフト（以下「ソフト」という。）を基本に、以下の考えを本市独自に加えて推計。

- ・ ハコモノはソフトで設定された単価ではなく、本市の実績に基づく改修・更新単価を設定
- ・ ハコモノはソフトでは仮定されていない小規模改修を設定
- ・ インフラのうち上水道・簡易水道（管）については厚生労働省単価を設定
- ・ ハコモノ、インフラともにソフトでは 40 年で設定されている推計期間を 50 年で設定

(参考：資産区分ごとの試算方法)

区 分		試算方法
①ハコモノ資産及び インフラ資産の建物		新設から 15 年目、45 年目で小規模改修、30 年目で大規模改修、60 年で更新を行うものと仮定。 個別の建物ごとの新設年度・延床面積のデータに基づき、床面積当たりの施工単価を乗じて積み上げ。
②道路・橋りょう (国・県・市道、 農道、林道)	道 路	舗装を 15 年ごとに更新するものと仮定。 国、県、市道を一般道路と自転車歩行者道に区分、各々の舗装面積に施工単価を乗じて積み上げ。過去の舗装実績によらず、施工量を毎年一定とする。
	橋りょう	60 年ごとに更新するものと仮定。 橋長と構造で区分し、各々の橋りょう面積に施工単価を乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。
③上水道・簡易水道(管)		法定耐用年数の 40 年ごとに更新するものと仮定。 管種(導水管/送水管、配水管)の管径ごとに区分し、各々の延長に更新単価を乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。
④下水道・農業集落排水(管)		法定耐用年数の 50 年ごとに更新するものと仮定。 管径別(6 区分)に区分し、各々の延長に更新単価を乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。

(2) ハコモノ資産に関する試算結果

- ・改修・更新経費は、今後50年間で1兆2,086億円、1年当たり242億円と試算
- ・現在に比べ、平成30年代、40年代と財政需要は増大し、平成50年から52年には年間500億円以上が必要と試算

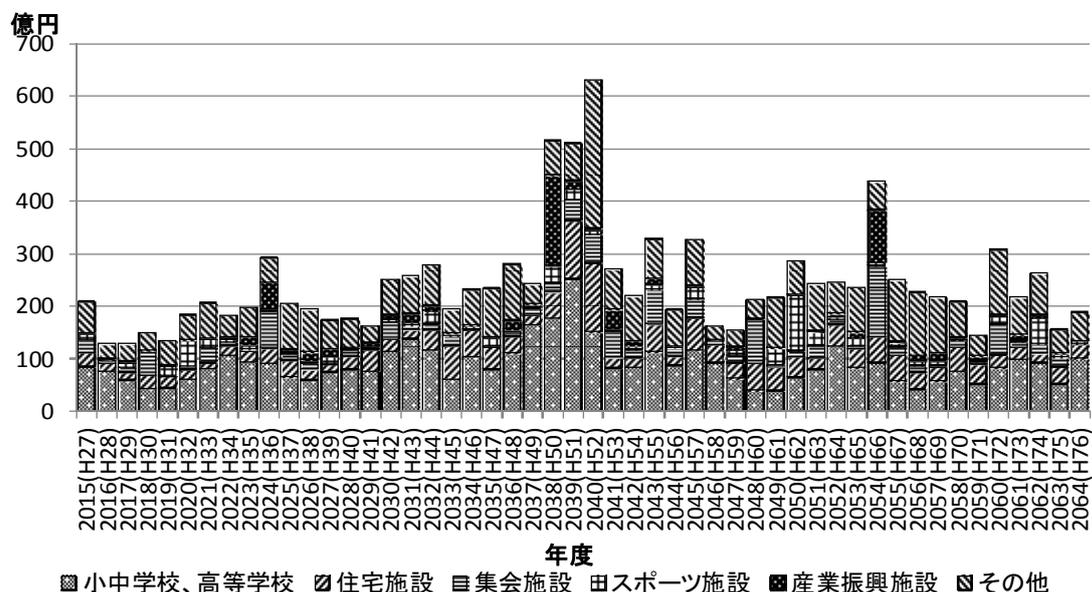
① 用途別試算値

(H27.4.1現在)

施設分類	内 容	試算値 (億円)	
1	庁舎等	本庁舎、区役所、協働センター（旧庁舎）、土木整備事務所など	543
2	職員宿舍等	教職員住宅、医師住宅など	29
3	集会施設	ホール、協働センター（旧公民館）、集会所など	1,087
4	文化・観光施設	美術館、博物館、資料館、文化財、動物園、国民宿舎など	387
5	スポーツ施設	グラウンド（倉庫）、プール、体育館、武道館など	655
6	図書館	図書館	139
7	児童福祉施設	放課後児童会、子育て支援施設など	73
8	保育園・幼稚園	保育園、幼稚園	313
9	保健施設	保健センターなど	76
10	高齢者福祉施設	老人福祉センター、介護予防施設など	163
11	その他福祉施設	障がい者（児）福祉施設、救護施設など	95
12	産業振興施設	イベントホール、卸売市場など	610
13	住宅施設	公営住宅など	1,761
14	消防施設	消防局、消防署、分団詰所など	261
15	小中学校・高等学校	小中学校、高等学校	4,468
16	その他教育施設	給食センター、看護専門学校、宿泊研修施設など	125
17	公園施設	都市公園、農村公園など	60
18	書庫・倉庫	防災倉庫、選挙資材倉庫など	94
19	駐車場・駐輪場	公共駐車場、駐輪場など	300
20	清掃施設	清掃工場、最終処分場、衛生工場など	316
21	火葬場・斎場	火葬場、斎場	40
22	病院	病院、診療所	443
23	その他施設	地下水水位観測舎、大気測定局舎、公衆トイレなど	48
計		12,086	

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

② 用途別年度別試算値



(3) インフラ資産に関する試算結果

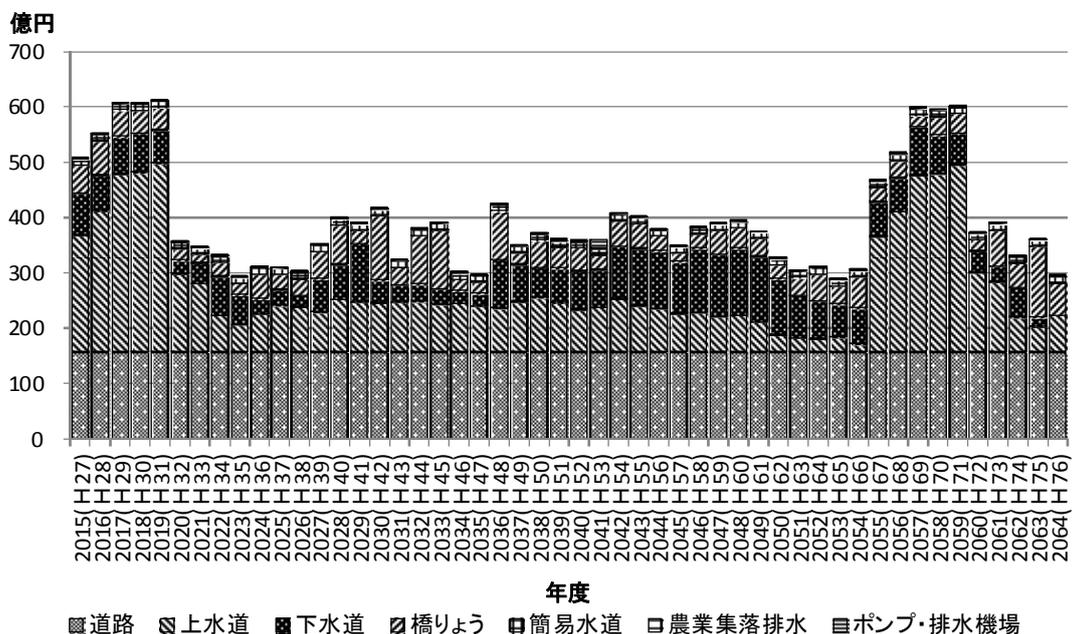
・改修・更新経費は、今後50年間で1兆9,789億円、1年当たり396億円と試算

① 用途別試算値

			(H27.4.1現在)
	施設分類	内 容	試算値 (億円)
1	道路	補助国道、県道、市道	7,516
		農道、林道	333
2	橋りょう	補助国道、県道、市道	2,089
		農道、林道	70
3	ポンプ・排水機場	建物	54
4	上水道	建物	87
		管	5,881
	簡易水道	建物	12
		管	544
5	下水道	建物	352
		管	2,787
	農業集落排水	建物	7
		管	57
計			19,789

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

② 用途別年度別試算値



2. 改修・更新経費の試算（長寿命化後）

（1）本市におけるハコモノ資産の長寿命化の取組み

本市では、改修経費の抑制や将来の財政負担の平準化を見据え、長期の活用が見込まれる施設を対象に、劣化状況などを網羅的に把握した上で優先順位を定め、長期的に躯体を維持するための最低限必要な部位（屋根・外壁・設備）について一定の機能水準確保を基本とした長寿命化事業を進めています。

（2）試算の考え方

「1 改修・更新経費の試算（長寿命化前）」のうち、ハコモノ資産及びインフラ資産の建物について、大規模改修を30年目から40年目に、小規模改修を15年目から20年目、45年目から60年目に、更新を60年から80年で行うと仮定します。

（3）ハコモノ資産に関する試算結果（長寿命化後）

- ・改修・更新経費は、今後50年間で9,028億円、1年当たり181億円と試算
- ・平成70年頃に財政需要が大きく増え、年間400億円以上が必要と試算

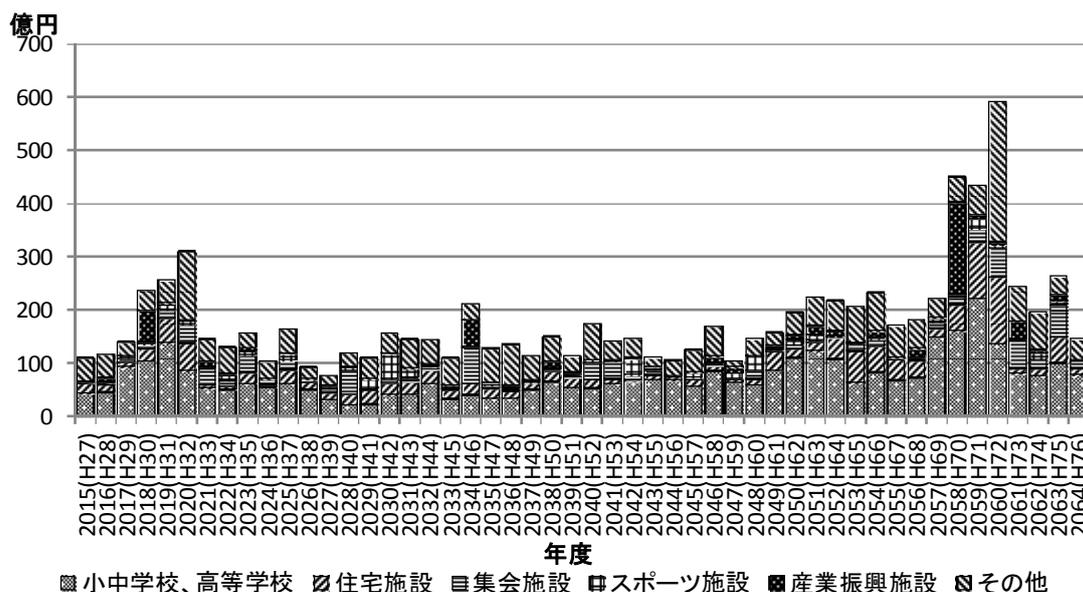
① 用途別試算値

(H27.4.1現在)

	施設分類	内 容	試算値 (億円)
1	庁舎等	本庁舎、区役所、協働センター（旧庁舎）、土木整備事務所など	492
2	職員宿舍等	教職員住宅、医師住宅など	17
3	集会施設	ホール、協働センター（旧公民館）、集会所など	758
4	文化・観光施設	美術館、博物館、資料館、文化財、動物園、国民宿舎など	231
5	スポーツ施設	グラウンド（倉庫）、プール、体育館、武道館など	364
6	図書館	図書館	109
7	児童福祉施設	放課後児童会、子育て支援施設など	48
8	保育園・幼稚園	保育園、幼稚園	261
9	保健施設	保健センターなど	57
10	高齢者福祉施設	老人福祉センター、介護予防施設など	107
11	その他福祉施設	障がい者（児）福祉施設、救護施設など	67
12	産業振興施設	イベントホール、卸売市場など	515
13	住宅施設	公営住宅など	1,250
14	消防施設	消防局、消防署、分団話所など	183
15	小中学校・高等学校	小中学校、高等学校	3,676
16	その他教育施設	給食センター、看護専門学校、宿泊研修施設など	77
17	公園施設	都市公園、農村公園など	42
18	書庫・倉庫	防災倉庫、選挙資材倉庫など	82
19	駐車場・駐輪場	公共駐車場、駐輪場など	98
20	清掃施設	清掃工場、最終処分場、衛生工場など	235
21	火葬場・斎場	火葬場、斎場	24
22	病院	病院、診療所	305
23	その他施設	地下水位観測舎、大気測定局舎、公衆トイレなど	30
計			9,028

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

② 用途別年度別試算値



(4) インフラ資産に関する試算結果（長寿命化後）

- ・改修・更新経費は、今後50年間で1兆9,647億円、1年当たり393億円と試算

【用途別試算値】

(H27.4.1現在)

	施設分類	内 容	試算値 (億円)
1	道路	補助国道、県道、市道	7,516
		農道、林道	333
2	橋りょう	補助国道、県道、市道	2,089
		農道、林道	70
3	ポンプ・排水機場	建物	49
4	上水道	建物	76
		管	5,881
	簡易水道	建物	10
		管	544
5	下水道	建物	232
		管	2,787
	農業集落排水	建物	3
		管	57
計			19,647

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

3. 改修・更新及び新規整備に係る市投資実績額

(1) ハコモノ資産

(単位：億円)

区 分		実績額																	
		H22			H23			H24			H25			H26			H22-H26平均値		
		改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計
事業費		176	10	186	112	17	129	70	19	89	109	59	168	113	4	117	116	22	138
財 源 内 訳	一般財源	62	2	64	47	3	50	44	4	48	66	7	73	58	1	59	55	4	59
	国庫支出金 県支出金	51	2	53	17	2	19	8	2	10	9	6	15	9	1	10	19	2	21
	市債	59	6	65	40	12	52	12	13	25	30	46	76	40	2	42	36	16	52
	その他特定財源	4	0	4	8	0	8	6	0	6	4	0	4	6	0	6	6	0	6

(2) インフラ資産

(単位：億円)

区 分		実績額																	
		H22			H23			H24			H25			H26			H22-H26平均値		
		改修更新	新規	計	改修更新	新規	計												
事業費		126	156	282	113	168	281	106	147	253	141	138	279	153	108	261	128	143	271
財 源 内 訳	一般財源	82	57	139	74	44	118	80	44	124	80	45	125	86	28	114	81	44	125
	国庫支出金 県支出金	16	41	57	8	59	67	6	52	58	22	46	68	25	44	69	15	48	63
	市債	18	53	71	21	63	84	12	50	62	32	43	75	37	36	73	24	49	73
	その他特定財源	10	5	15	10	2	12	8	1	9	7	4	11	5	0	5	8	2	10

※事業費：各年度の地方財政状況調査（総務省）などにおいて投資的経費及び維持補修費に計上された経費から災害復旧事業費、用地取得費、最終用途が市の資産形成でない経費（施設整備費に対する助成金、人件費等）にかかる経費を控除し算出

※経費区分：(改修・更新分)・・・事業費から新規分を除いたもの
(新規分)・・・公共施設の新設、増棟などに要する経費
(更新は含まない)

※一般財源：用途が特定されておらず、地方公共団体の裁量によって使用できる財源

※国庫支出金
※県支出金：国または県から交付され用途が特定されている財源

※市債：特定の建設事業費などの財源に充てるための長期の借入

※その他特定財源：上記以外の特定財源

4. 試算値と実績額の比較

本章1. 改修・更新経費の試算（長寿命化前）結果から、保有資産すべてを引き続き維持管理し、同規模、同水準で更新する場合、今後50年間で3兆1,875億円、1年当たり約638億円、長寿命化対策後では、今後50年間で2兆8,675億円、1年当たり約574億円（うちハコモノ資産約181億円、インフラ資産約393億円）が必要となります。

一方、過去の本市の投資実績（平成22年度から26年度の平均）は、既存の資産の改修・更新に充てた額が、1年当たり244億円（うちハコモノ資産約116億円、インフラ資産約128億円）であり、仮に、今後も同水準の投資（244億円/年）を続けるとした場合、単純に比較すると、長寿命化対策後では、差引き330億円（うちハコモノ資産約65億円、インフラ資産約265億円）が恒常的に不足することとなり、充足率では42.5%（244億円/574億円）（うちハコモノ資産約64.1%、インフラ資産約32.6%）となります。

なお、新規の建設、整備に充ててきた財源を、全額既存の施設の改修・更新に振り替えて充当すると仮定した場合でも、過去の投資実績は1年当たり409億円であり、長寿命化対策後で、差引き165億円（うちハコモノ資産約43億円、インフラ資産約122億円）の不足、充足率は71.3%、（うちハコモノ資産約76.2%、インフラ資産約69.0%）となります。

このことから、ハコモノ資産、インフラ資産ともに、これまで同様に維持管理し、同規模、同水準で改修・更新していくことは難しい状況であり、建物の長寿命化を着実に実行した上で、資産経営の考え方を通じ、財政負担の水準そのものを低下させていく必要があると言えます。

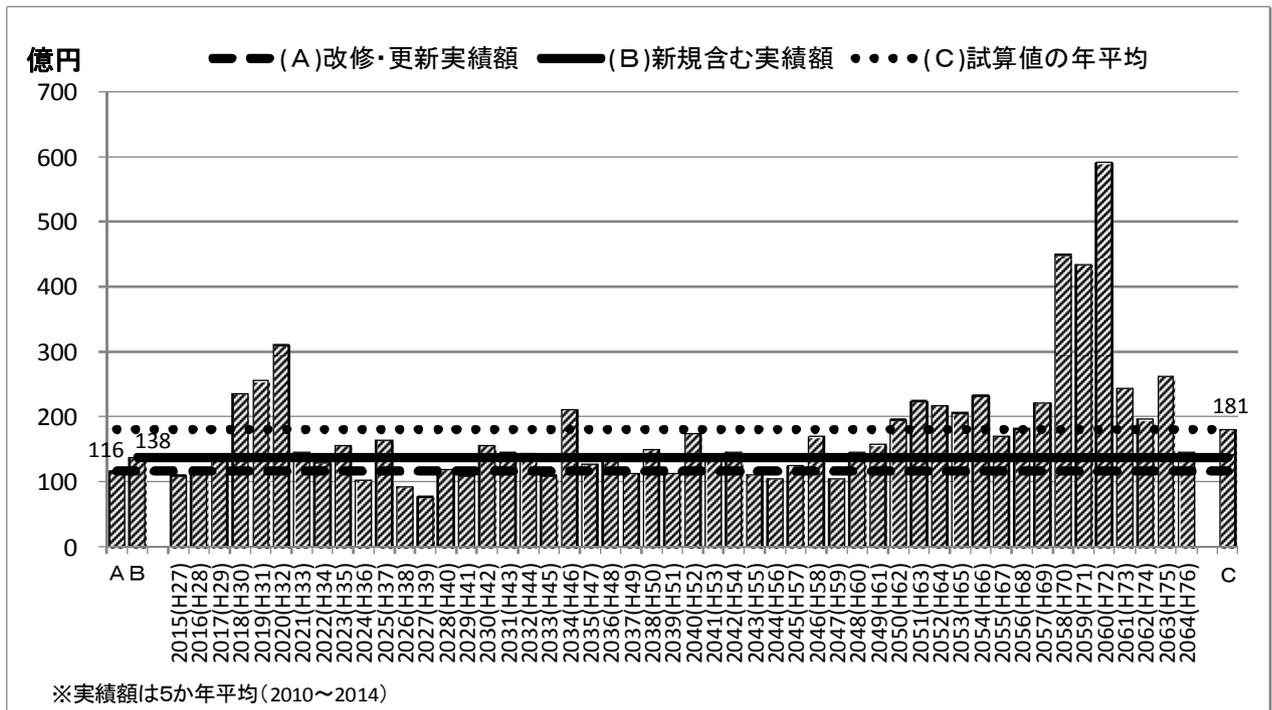
【試算値と市投資実績額の比較表】

（単位：億円）

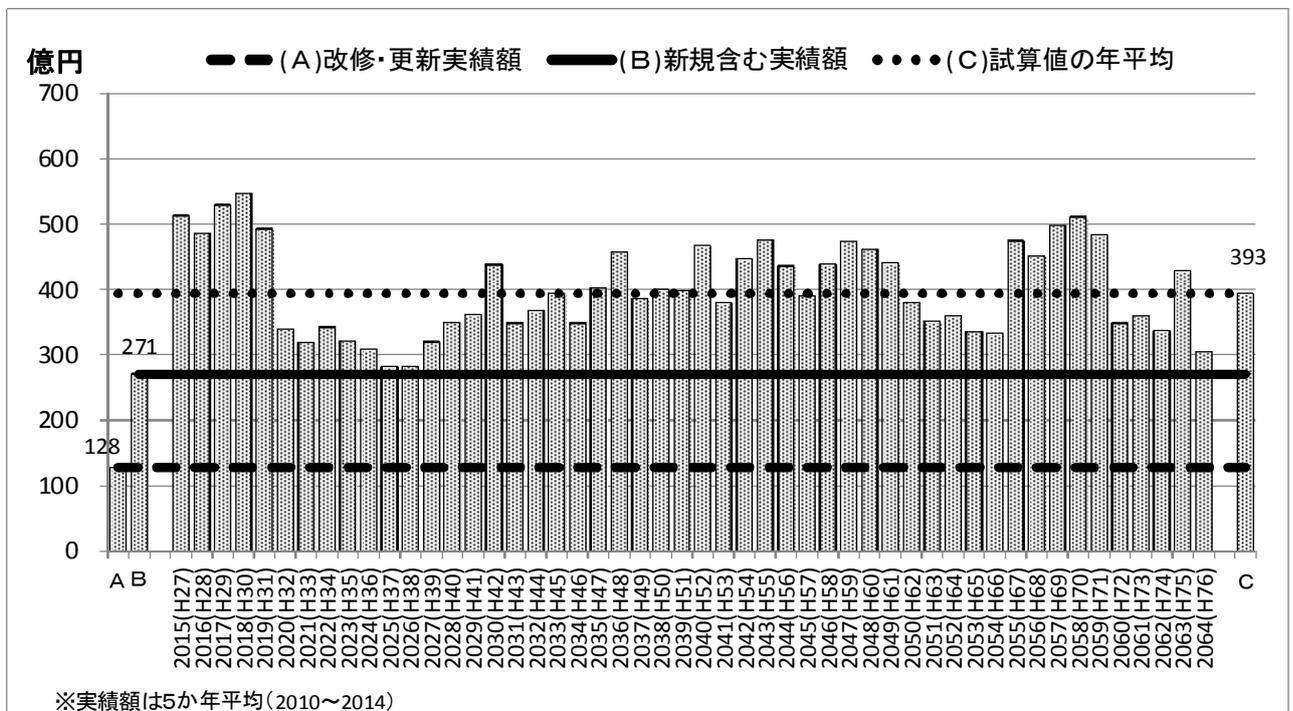
区 分	試算値 （長寿命化後）		投資実績額 （H22-H26の年平均）			比較（長寿命化後）			
						改修・更新実績額(C) で(B)を賄う場合		(C)に新規実績額(D) も含めた(E)で(B)を 賄う場合	
	50年間 A	1年あたり B(A/50)	改修・ 更新 C	新規 D	C+D=E	不足額 C-B	充足率 C/B	不足額 E-B	充足率 E/B
1 ハコモノ資産	9,028	181	116	22	138	△ 65	64.1%	△ 43	76.2%
2 インフラ資産	19,647	393	128	143	271	△ 265	32.6%	△ 122	69.0%
合計	28,675	574	244	165	409	△ 330	42.5%	△ 165	71.3%

【年度別試算値と市投資実績額の比較表】

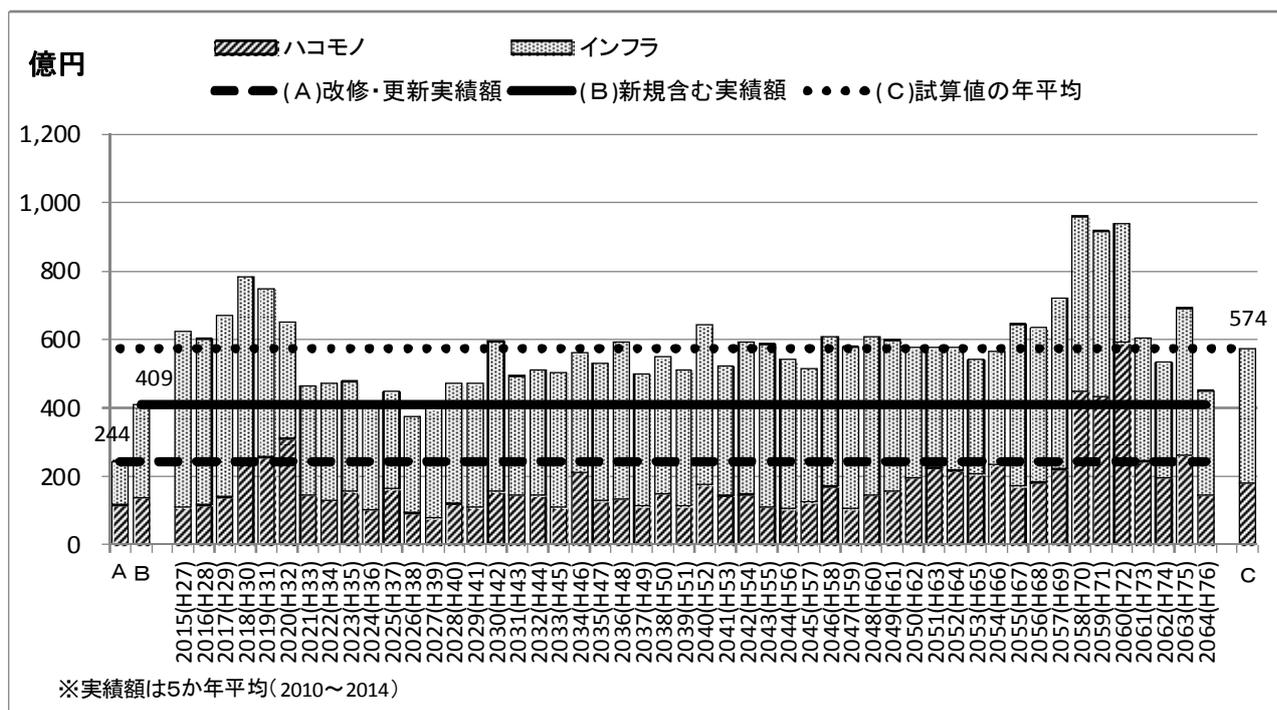
i) ハコモノ資産（長寿命化後）



ii) インフラ資産（長寿命化後）



iii) ハコモノ資産(i)+インフラ資産(ii) (長寿命化後)



第4章 これまでの資産経営の取組み

本市においては、平成20年度の資産経営課の設置を契機に、公共施設が抱える様々な課題への取組みを進めてきました。

例えば、平成21年4月に「浜松市資産経営推進方針」を公表し、その後に実施した施設評価を経て、公共施設の再配置の検討を行い、「浜松市公共施設再配置計画基本方針」や「浜松市公共施設再配置計画個別計画」を策定しました。

平成26年度までの施設数の削減は431施設（閉鎖225施設、管理主体変更150施設、譲渡（売却を含む）23施設、貸付33施設）で、財政効果額（仮に施設を存続した場合に今後50年間に必要と見込まれる改修・更新経費）は、1,090億円と見込まれています。

一方、第3章で記載したように、これまでの取組みでは、今後の行財政運営の持続可能性を考えると不十分であり、更なる取組みが必要です。その際には、ハコモノ資産に加えてインフラ資産も対象とすること、ハコモノ資産においては、施設数の削減よりも延床面積の縮減を図ることが重要と言えます。

（参考：浜松市資産経営推進方針概要）

【目的】

「財産管理」から「資産経営」への意識転換

【概要】

保有する財産（土地・建物）の見直しや活用などに関するすべてを資産経営として位置づけ、全体の考え方、具体的な取組みなどを示したもの

【取組みの4つの柱】

● 保有財産の適正化

（施設統廃合・借地解消など）

● 保有財産の利活用

（貸付・遊休地売却処分など）

● 維持管理コストの最適化と環境対策

（業務一括発注など）

● 活用財産の長寿命化

（修繕計画の策定・長寿命化事業など）

【推進手法】

- ・平成22～26年度の5カ年を設定
- ・「施設評価」や「再配置計画」による施設の見直しを実施
- ・資産経営推進会議において計画の進捗管理を実施

1. 資産経営の基本理念

「知る・変える・活かす」で支える都市経営

資産の状況を・・・

知る

都市の将来像や経営を考える上で、資産についての現状や長期的な展望を知ること
は大変重要です。「現在どれだけ資産を保有し」、「現在どれだけの経費がかかり」、「今
後どれだけの経費が必要なのか」、そして「今後どれだけ投資することができるのか」
をしっかりと認識することが第一歩となります。

資産のあり方を・・・

変える

その上で、課題に着目し、「変える」意識を強く持ち柔軟な発想で解決への道筋を
つけます。

「資産の使い方を変える」、「資産管理の手法を変える」など、従来の考え方にとら
われず、「変える」ことで解決できることがあるはずです。

資産を・・・

活かす

人・財源・モノなどの資源は限られています。限られているからこそ、資産を「築
く」「使う」「管理する」だけではなく、各々の資産の必要性や目的を明確にした上
で、創意工夫により資産を最大限に「活かす」ことに意識の重点を置く必要があり
ます。

(参考：浜松市総合計画基本構想より抜粋)

——公共施設を変える——

公共施設についても考え方が見直されました。点在していた公共施設の機能を1
つの建物に集約したり、図書館だった施設に民間事業者が運営する映画館やカ
フェを併設したり、多様な機能を併せ持つ施設が整備されています。また、美術
館が、休日には結婚式場、夜にはディナー会場になるなど、様々な用途として柔
軟に活用されています。民間事業者やNPO法人などが運営母体となり、使い勝手
の良い施設として、質の高いサービスを提供しています。

2. 目指すべき資産経営のすがた

本市の概況（人口・財政・資産）、保有資産に係る改修・更新経費の試算値と市投資実績額の比較、本市におけるこれまでの資産経営の取組みを概観してきましたが、少子高齢化を伴う人口減少の進展、高度成長期に整備した公共施設が一斉に更新時期を迎えること、今後も、財政状況が大きく好転することは見通しにくいことなどを踏まえると、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うためには、資産経営の取組みもこれまで以上の対応が必要と言えます。

一方、国においても、人口減少問題の克服と成長力の確保のため、平成 26 年 12 月「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方が自立的かつ主体的に進めていく地方創生の動きの中で、資産経営の取組みは、単に行財政改革の観点だけではなく、民間活力、保有資産や公共空間の活用などを通じ、新たな「まちづくり」や「雇用の創出」につながる手法と捉えることが重要です。

これまでは、ハコモノ資産を対象に資産経営に取り組んできましたが、今後は、本市が保有する道路や橋りょうなどのインフラ資産も資産経営の考え方により、維持管理、改修・更新を行い、限られた財源の効率的かつ効果的な活用も図っていかねばなりません。

また、保有し続ける資産は、公共施設として安全で快適に利用できるよう、民間活力の積極的な活用などを通じて効率的な施設運営が実現され、より充実した市民サービスが提供されなければなりません。

更に、統廃合などにより余剰となった資産は処分や有効活用による財源確保、社会環境の変化や市民ニーズに対応した施設への転換など健全な行財政運営への貢献と幅広い市民サービスへの還元に向けて取り組む必要があります。

そのため、これまで以上に「見直すべきところは見直し、投資すべきところは積極的に投資する、そして、活用できるものは最大限活用する」ことにより「保有する財産」から「活用する資産」への意識転換を進めることが重要となります。その際、一世代（30 年）先の目指すべき資産経営のすがたを明確に意識し、実現するために、何をすべきか、というアプローチをとることが有効です。

そこで、これまでの議論を踏まえ、公共施設の運営を通じた安全・安心で質の高い市民サービスの提供と持続可能な行財政運営を両立するため、次のとおり定義します。

◎目指すべき資産経営のすがた

持続可能な資産経営 = 保有資産にかかる将来の改修・更新経費試算値と
改修・更新の投資実績額との均衡

$$\text{充足率} = \frac{\text{改修・更新の投資実績額（一年あたり）}}{\text{将来の改修・更新経費試算値（一年あたり）}} = 100\%$$

3. 実現のための6つの基本的指針

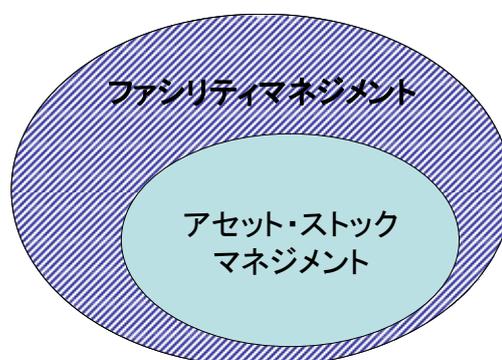
(1) 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正

ファシリティマネジメントの考え方に基づき、人口増減などによる利用環境の変化や財政の将来見通し、代替施設の利用可能性などを踏まえ、公共施設を経済的なコストで、市民が快適に利用できる品質で提供することを目指します。

その際には、資産の総量縮減に加え、ライフサイクルコストやRBM（リスクベース・メンテナンス）をキーワードに、公共施設の企画・建築から解体、処分といった一連の工程においてムリ・ムダ・ムラの是正を徹底します。

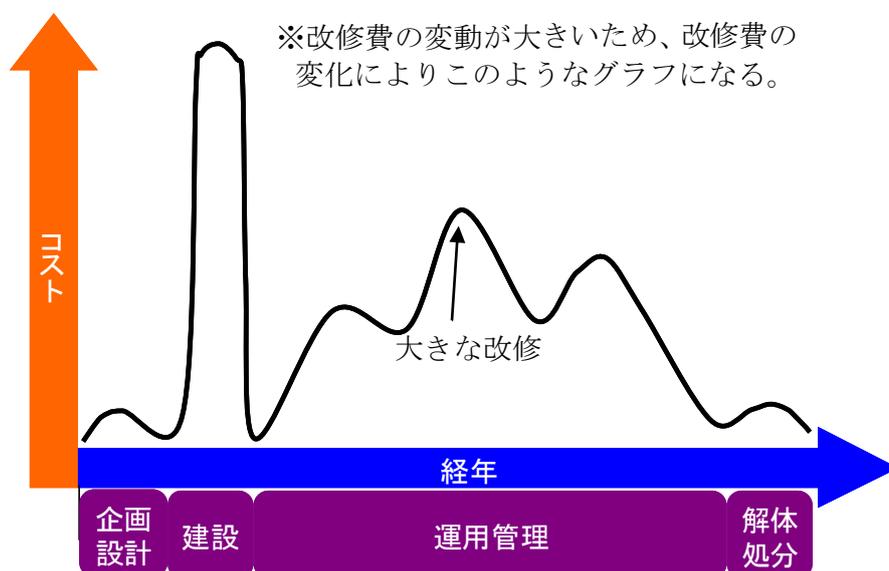
(参考：ファシリティマネジメントとは)

本市におけるファシリティマネジメントは、土木や上下水道分野で使用されている「アセットマネジメント」「ストックマネジメント」に、ハコモノ資産を含め、更に資産活用の側面などを含めた広義の意味で使用します。



(参考：ライフサイクルコストとは)

ライフサイクルコストは、公共施設の企画・設計から解体・処分までの全期間に必要な費用を指し、建設費などのインシヤルコストと、光熱水費や保全費、改修・更新経費などのランニングコストにより構成されます。企画・計画段階において、初期の建設費だけではなく、ランニングコストを含めた全費用を考慮することが重要です。



① ハコモノ資産の延床面積縮減

i) ハコモノ資産新設の抑制

- ・ 行政ニーズの変化への対応として、公共施設としてのハコモノ資産が新たに必要と考える際には、既存施設や土地の有効活用を徹底的に検討し、ハコモノ資産の新設や新規の土地取得は原則として行いません。
- ・ 既存施設との統廃合・複合化などにより、ハコモノ資産に係る総延床面積の縮減が達成されるなど、ハコモノ資産全体の活用度が向上する場合には、例外的に新設を有力な選択肢として検討します。

ii) 既存施設の縮減

- ・ 毎年度、施設の現状を評価・検証し、短期もしくは中長期的な視点により施設の統廃合、複合化の可能性を不断に検討します。
- ・ 施設の更新時は、他施設との統廃合、機能の複合化を一層進めることを第一に検討します。
- ・ 借地上に設置されている施設については、優先的に他施設への統廃合や複合化を進めます。

② ハコモノ資産の維持管理コストの最適化

- ・ ライフサイクルコストの考え方により、新設時だけでなく、改修・更新時の企画、設計段階においても、その後の維持管理コストの最適化を検討します。
- ・ 施設の経年推移や類似施設比較などによる維持管理コストの現状、先駆的なコスト縮減の取組みを全庁的に共有します。
- ・ 施設の性質や施設間のバランスを踏まえ、受益者負担の水準について検証し、必要に応じて利用料金などを見直します。
- ・ E S C O事業やB E M Sの導入などにより、省エネルギー化などの環境対策と維持管理コストの低減の両立に取り組みます。
- ・ 新規借地の原則禁止や長期的使用が確実に見込まれる施設の借地の購入、借地上の施設の優先的な統廃合による借地の返還などにより借地解消を進めます。

③ インフラ資産の維持管理コストの最適化

- ・ すべてのインフラ資産を、R B M（リスクベース・メンテナンス）の考え方により維持管理します。

（参考：R B M（リスクベース・メンテナンス）とは）

R B Mは、破損や事故の起きやすさ、当該事故が市民生活に及ぼす影響の大きさ、改修・更新経費の規模などのリスクを基準に、各インフラ資産を分類し、各々の管理水準、耐用年数、保全手法などにより、維持管理、改修・更新を実施する手法です。

すべてのインフラ資産を、一律の基準で管理する従来手法とは異なり、この手法は、リスクの大きいところへの重点投資とムダの削減の両立による効率的で効果的な維持管理や長寿命化が期待できます。

◆RBM基準のイメージ

区分	内容	管理水準、耐用年数	保全手法
A	破損や事故が生じた場合、市民生活に多大な影響が生じ、当該インフラの改修・更新経費が膨大となるもの	基準どおり	予防保全
B	破損や事故が生じた場合、市民生活への影響、当該インフラの改修・更新経費が相応となるもの	見直し・延長	予防保全
C	A・B以外のもの	見直し・延長	事後保全

- ・ 上水道、下水道などでは施設の更新時には、将来の人口減少を踏まえ、規模適正化を図ります。
- ・ 維持管理に当たっては、民間活力の活用を前提に、点検や改修の方法など新たな技術や手法を絶えず研究します。また、平成26年度から試験的に実施している共同企業体による道路の包括的維持管理業務委託の成果を検証しつつ、維持管理期間の長期化や包括する業務の更なる拡大などに取り組みます。

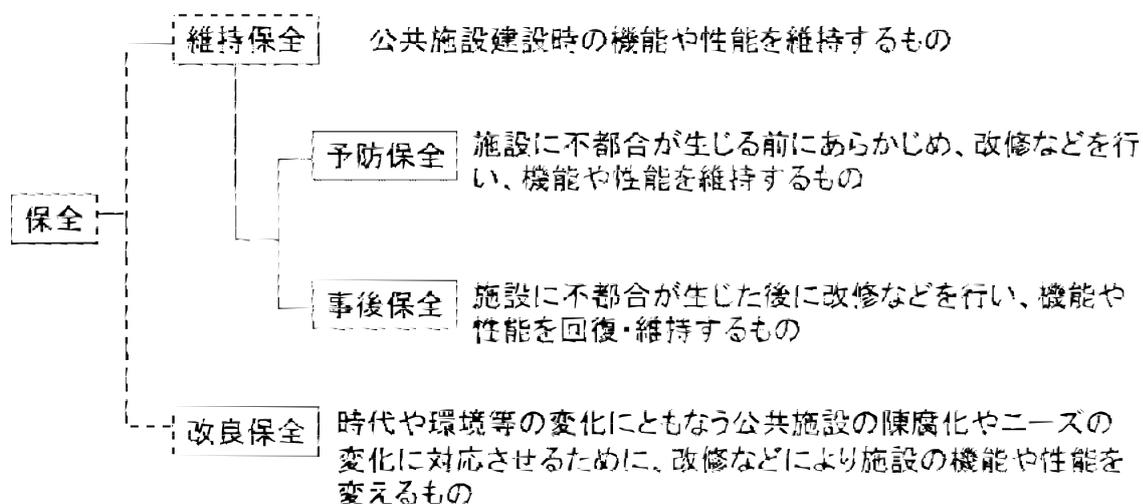
(2) 安全・安心な公共施設の提供

保有する公共施設を安全・安心な状態で市民サービスに供するには、適正な維持管理と計画的な改修・更新が必要不可欠です。

一方、財政的な制約を考えると、維持管理経費や改修・更新経費の総額抑制と、今後、一時期への集中が懸念される改修・更新経費の平準化が重要となります。

解決策の一つとして、劣化や損傷などが生じた後に改修などを行う従来の「事後保全」から異常の兆候を事前に把握・予測して、計画的に改修などする「予防保全」への転換が有効とされており、引き続き本市では予防保全への転換を強化していきます。

(参考：保全の考え方について)



① ハコモノ資産の予防保全と長寿命化

- ・平成 21 年度に実施した公共建築物の「鉄筋コンクリート造建物耐用年数調査」では、天竜川水系における良質なコンクリート骨材（砂・砂利）の利用により、構造躯体自体の寿命が長い施設が多いことが明らかとなっており、これらの施設を有効に活用していくために、予防保全を通じた施設の長寿命化は、非常に重要と言えます。
- ・平成 25 年 4 月に改定した「保全ガイドブック」（財務部公共建築課）に基づき、施設所管課が実施する日常点検や建築基準法に基づき定期的実施する外壁打診調査などの法定点検を通じ、施設の状況を適切に把握します。
- ・予防保全の考え方により、上記で実施した点検結果などに基づき、躯体への影響が大きい屋根や外壁の改修が早期に必要な施設から対策を実施します。具体的には、外壁打診調査や屋上防水調査で、劣化が進んでいると判断された（屋上防水は C、D 判定、外壁は D 判定）施設について、優先的に長寿命化事業を実施し、平成 29 年度までに完了します。また、改修に多額の費用と時間を要し、施設運営にも大きな影響を与える大型空調設備についても、現地調査等に基づいて優先順位を決定し、計画的な改修を実施します。
- ・平成 30 年度以降も、屋根や外壁、空調設備の定期的な改修・更新時期や施設の継続性を踏まえつつ、法定点検の結果などから、優先的に予防保全を施す施設を選定して、計画的な改修を実施します。
- ・屋根や外壁、空調設備以外の給排水設備、電気設備などの大規模な改修については、多額の費用と時間を要することから、施設の統廃合や複合化などの検討をしたうえで、長寿命化に取り組みます。
- ・「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画」（財務部公共建築課）に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めます。

② インフラ資産の予防保全と長寿命化

- ・各インフラ資産の点検・診断結果や修繕履歴などの情報を一元管理し、当該情報に基づき、必要な措置を適切な時期に講じるメンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録）を構築します。
- ・平成 27 年 4 月から運用を開始した「浜松市土木スマホ通報システム（いっちょお!）」を活用し、市民からの通報による道路舗装や側溝などのインフラに関する危険箇所の早期発見と迅速な補修により、日常における安全・安心なインフラ資産の提供を目指します。
- ・予防保全の対象としたインフラ資産は、長寿命化計画の策定によって計画的な修繕を実施し、求められる性能を常に保持し安全に長持ちさせることで、ライフサイクルコストの縮減や経費の平準化に取り組みます。
- ・職員が点検・診断結果に基づき適切な措置の判断を行えるよう、技術力を高めることも必要です。浜松市職員技術研修実施方針などに基づき、技術力の向上確保、継承に努めます。

(3) 公共施設の最大限の有効活用

市民サービスの向上、ムダの排除という観点から、保有資産を「活用しつくす」観点も重要です。

手法としては、地域活性化などを目的とする施設の全部又は一部の貸付け、広告媒体などの情報発信ツールとしての活用、他公共用途への転用など、様々な分野や目的で幅広い活用が考えられます。

無計画な活用の拡大は、資産総量の縮減とは相容れない面があることにも留意しつつ、公共施設の有効活用を戦略的に進めます。

①ハコモノ資産の有効活用

- ・ 事務スペースの見直しや施設規模の最適化を進め、発生した余剰部分の活用として、他施設との複合化や民間への貸付・処分を積極的に進めます。
- ・ 余剰部分のみならず、行政財産すべてを公共空間としてとらえ、コミュニティ活動の充実や賑わいの創出の場としての活用を図ります。
- ・ 施設及び本市の認知度向上や財源の確保を目的に、広告事業の実施や公共施設へのネーミングライツの導入を進めます。
- ・ 普通財産を、利用実態や管理実態から「事業財産」「計画財産」「貸付財産」「遊休財産」に区分し、活用手法から今後の見通しまでを一元的に把握し、行政としての有効活用や適正管理、資産活用を進めます。
- ・ 遊休財産については、情報を公開し、財産活用のニーズを探りつつ、公有財産売却業務委託を継続し、売却を進めます。

② インフラ資産の有効活用

- ・ 中心市街地における道路や公園などの公共空間の活用を今後も積極的に進めるとともに、その他の地域におけるインフラ資産についても、コミュニティ活動や賑わいの創出の場としての活用を可能な限り推進します。
- ・ 既存の「歩道橋ネーミングライツ事業」など、インフラ資産についても財源確保のためのツールとして活用します。

(4) 民間活力の積極的な活用

資産経営の推進に当たり、保有資産が抱える課題を公共部門がすべて対応するには限界があります。

このため、官民連携（PPP Public Private Partnership）の考え方（資料3）を取り入れ、民間活力を導入していく必要があります。

また、同時に民間活力の活用は、地域経済の発展や雇用への貢献も期待できるものです。

本市はこれまでもPFI事業や指定管理者制度の導入、個別業務委託、ESCO事業、公有財産処分に関する業務委託など、様々な形態で民間活力の導入を進めてきました。

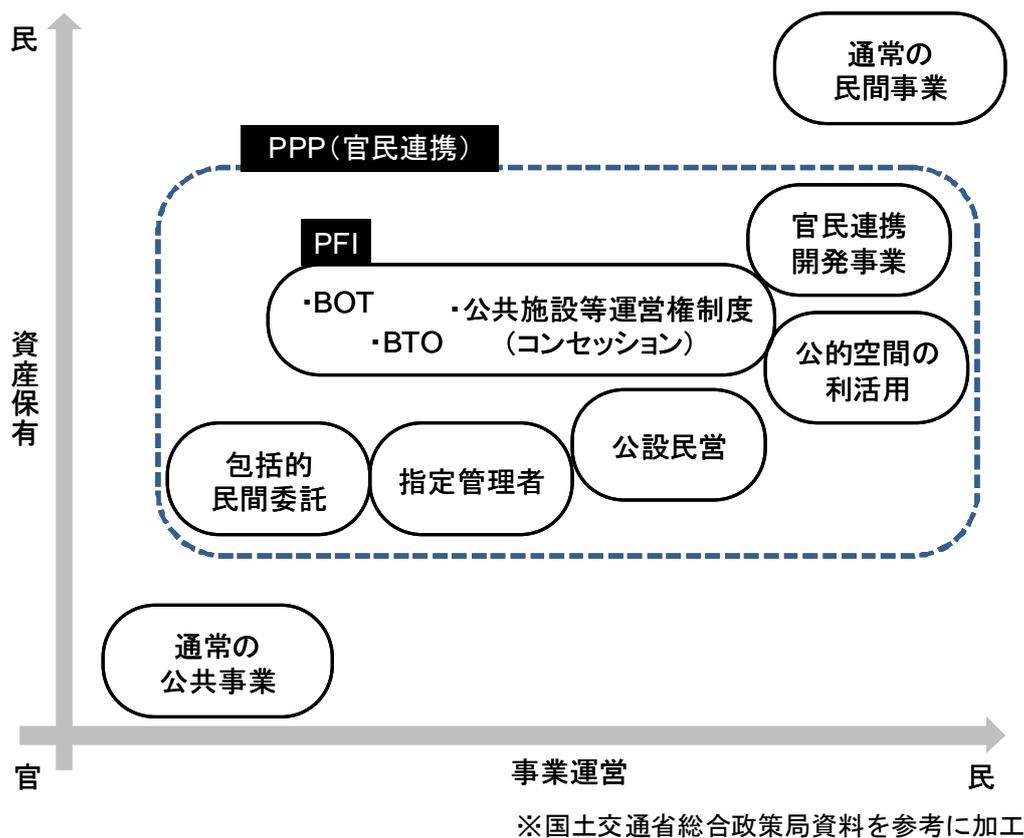
今後は、この取組みを強化し、官と民の適切な役割分担と密接な協力のもと、地方創生への寄与を視野に、地域経済や雇用を意識しつつ「民でできることは民で」

を基本に民間活力の導入を拡大していきます。

その際には、案件ごとにスケジュールなどの制約条件、リスク分担、コスト、事業効果、地域経済への効果などを総合的に勘案した上で、様々な官民連携の手法の中から最適な手法を決定することが重要です。

そのため、事前に民間活力導入の可能性について民間との意見交換や情報交換を行うサウンディング調査、PFI法に基づく民間提案制度など、民間事業者からの発案を受け入れる工夫も講じつつ、民間活力の導入を進めます。

(参考：官民連携イメージ)



(5) まちづくりとの連携及び近隣市町等との連携

① まちづくりとの連携

長期的な公共施設のあり方を考えるに当たっては、まちづくりとの連携が重要です。浜松市総合計画基本構想では、まちづくりの基本的な考え方として、「コンパクトでメリハリの効いたまちづくり」を進めることとしています。

浜松市総合計画の個別計画として位置付けられる「浜松市都市計画マスタープラン」では、本市の将来都市構造として、人口減少・少子高齢化が進む中で市街地の人口密度の維持を目的に、「拠点ネットワーク型都市構造」の実現を目指すこととしています。

更に、都市再生特別措置法の一部が改正され、居住を誘導する区域及び都市機能を誘導する区域や施設などを内容とする立地適正化計画を市町村が策定できるよ

うになり、本市はその策定作業を進めています。

こうした長期的なまちづくりの将来像と連携して、公共施設を配置・整備していくことは、効率的かつ効果的な整備や維持管理を図る観点から重要であるとともに、まちづくりの重要な構成要素となる病院や商業施設などの都市機能の誘致にも資すると考えられます。

② 近隣市町等との連携

全国で2番目の市域面積や各地域の地理的状況を考えて、全ての施設において市域を越えた広域的な利用を考えることは困難ですが、大規模ホール、総合運動施設、廃棄物処理施設、公立病院などは、市域外の住民も利用可能な施設であり、利用実績もあります。

近隣市町と施設を共同利用する「広域化」は、保有資産の総量縮減や、施設の有効利用、維持管理費の分担による財政負担軽減など、本市にとっても近隣市町にとっても有効な手段の一つと考えられます。

また、国や県が保有する庁舎や公営住宅など、市内に存在する公共施設も含めた適正配置の検討も有効です。

こうした状況を踏まえ、平成25年度から26年度にかけて、県西部8市1町（浜松市・磐田市・掛川市・袋井市・湖西市・御前崎市・菊川市・牧之原市・森町）の首長で構成する静岡県西部地域の「遠州広域行政推進会議」において、「公共施設」をテーマに研究を行いました。

公共施設に関して抱えている課題は、国、県、市町村、すべて同様であり、他の行政機関の考え方も踏まえつつ、広域的視点で施設の利活用の可能性について研究を進めます。

(6) 実効ある進捗管理

これまで述べた考え方、取組みを踏まえ、目指すべき資産のすがたを実践するためには、市の全組織が統一した意識を持ち、PDCAサイクル（Plan=計画、Do=実行、Check=評価、Action=改善）を通じて、実効ある進捗管理を行うことが不可欠です。資産経営に関わるあらゆる段階で関連組織全てが幅広く検討を行う網羅性と内部コストの上昇をおさえ、迅速な意識決定が可能な効率性のバランスがとれた進捗管理の体制を構築します。

4. 本計画の目標指標

- ・ハコモノ資産の充足率 80%

(参考)

	H27	H36	H46	H56
目標となるハコモノ資産の充足率	64.1%	80%	90%	100%

平成 56 年度の充足率 100%に向けて、前述「3. 実現のための6つの基本的指針」や「第6章」の考え方で資産経営の取組みを進めます。

なお、極めて大まかな目安として、他の条件を現状と同様とした場合、35.9% (100%-64.1%) の延床面積の縮減が必要となります。

- ・インフラ資産の充足率 70%

【RBM (リスクベース・メンテナンス) の採用後】

(参考)

	H27	H36	H46	H56
目標となるインフラ資産の充足率	52.7%	70%	85%	100%

「第7章」において、記載のあるRBM (リスクベース・メンテナンス) 採用後の充足率は、下表のとおりとなります。

平成 56 年度の充足率 100%に向けて、前述「3. 実現のための6つの基本的指針」や「第7章」の考え方で資産経営の取組みを進めます。

なお、極めて大まかな目安として、他の条件を現状と同様とした場合、47.3% (100%-52.7%) 分の財源を確保するために、道路・橋りょうなどでは新規事業の進捗状況を見据えながら、改修・更新にまわすことや、また上水道事業などは、将来の人口減少を踏まえ、老朽化した管を更新する際には適正な規模へ縮小することなどが必要となります。

【RBM (リスクベース・メンテナンス) 採用後の試算値と市投資実績額の比較表】

(単位：億円)

区分	試算値 (長寿命化後・RBM 採用後)		投資実績額 (H22-H26の年平均)			比較(長寿命化後・RBM採用後)			
						改修・更新実績額(C) で(B)を賅う場合		(C)に新規実績額(D) も含めた(E)で(B)を 賅う場合	
	50年間 A	1年あたり B(A/50)	改修・ 更新 C	新規 D	C+D=E	不足額 C-B	充足率 C/B	不足額 E-B	充足率 E/B
1 ハコモノ資産	9,028	181	116	22	138	△ 65	64.1%	△ 43	76.2%
2 インフラ資産	12,166	243	128	143	271	△ 115	52.7%	28	111.5%
内 道路・橋りょうなど	(5,667)	(113)	(58)	(100)	(158)	(△55)	(51.3%)	(45)	(139.8%)
訳 上水道など	(6,499)	(130)	(70)	(43)	(113)	(△60)	(53.8%)	(△17)	(86.9%)
合計(1+2)	21,194	424	244	165	409	△ 180	57.5%	△ 15	96.5%

(参考：これからの資産経営の基本的な考え方)

基本理念：「知る・変える・活かす」で支える都市経営

【目指すべき資産経営のすがた】

持続可能な資産経営＝保有資産にかかる将来の改修・更新経費試算値
と改修・更新の投資実績額との均衡

$$\text{充足率} = \frac{\text{改修・更新の投資実績額(一年当たり)}}{\text{将来の改修・更新経費試算値(一年当たり)}} = 100\%$$

実現のための6つの基本的指針

	ハコモノ資産	【具体的取組み例】	インフラ資産
■ 公共施設に関する ムリ・ムダ・ムラの是正	<ul style="list-style-type: none"> ・新設の抑制、既存施設の縮減 ・ライフサイクルコスト 		<ul style="list-style-type: none"> ・RBM(リスクベース・メンテナンス) ・更新時における規模適正化
■ 安全・安心な 公共施設の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全と長寿命化 ・ユニバーサルデザイン 		<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全と長寿命化 (メンテナンスサイクル)
■ 公共施設の 最大限の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・余剰スペース、遊休資産の貸付、広告事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間の利活用
<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間活力の積極的な活用 ■ まちづくりとの連携及び隣接市町等との連携 ■ 実効ある進捗管理 			

本計画の数値目標(H36)

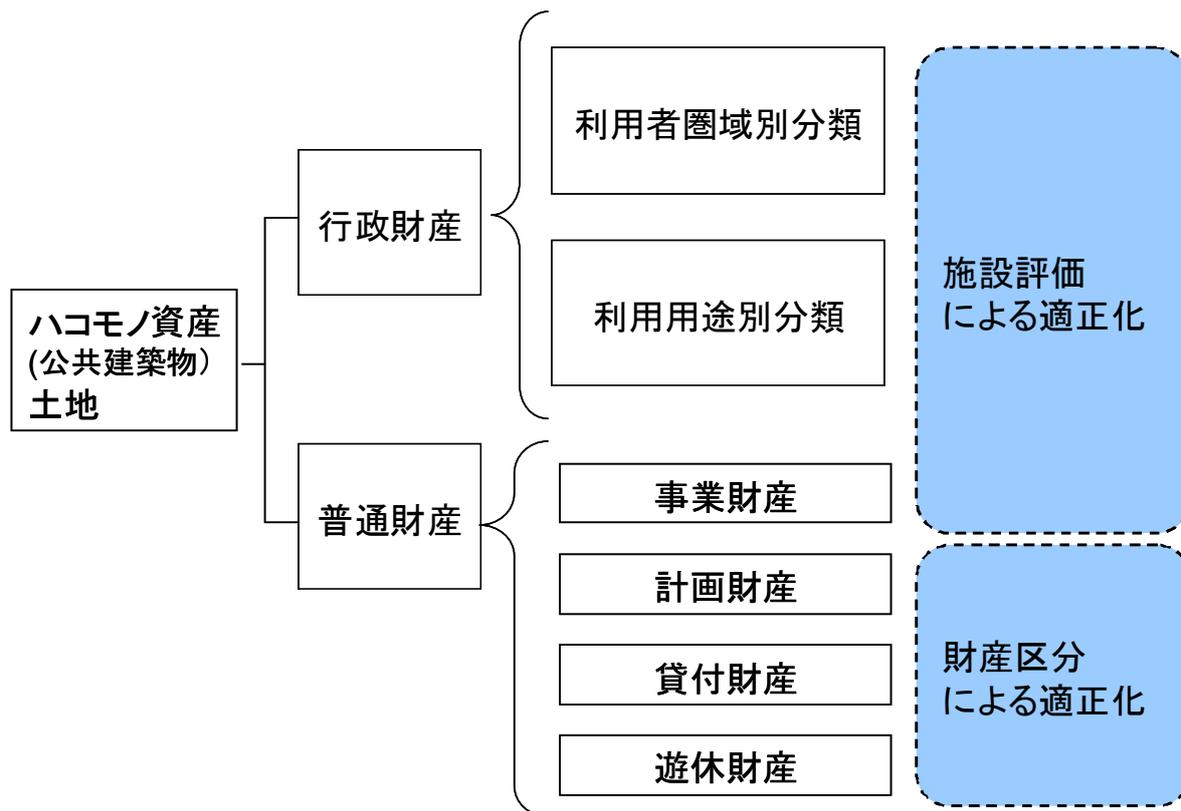
ハコモノ資産
充足率＝80%

インフラ資産
充足率＝70%

1. ハコモノ資産、土地の考え方

ハコモノ資産と土地は、地方自治法では行政財産と普通財産に大きく区分されます。資産経営を推進するためには、この区分だけでは不十分であり、利用用途、利用者圏域などを基準として資産区分を細分化し、それぞれの区分に応じた最適管理、活用、評価を行います。

(参考：ハコモノ資産、土地の分類と適正化の考え方)



2. ハコモノ資産の見直しの考え方と今後の方向性

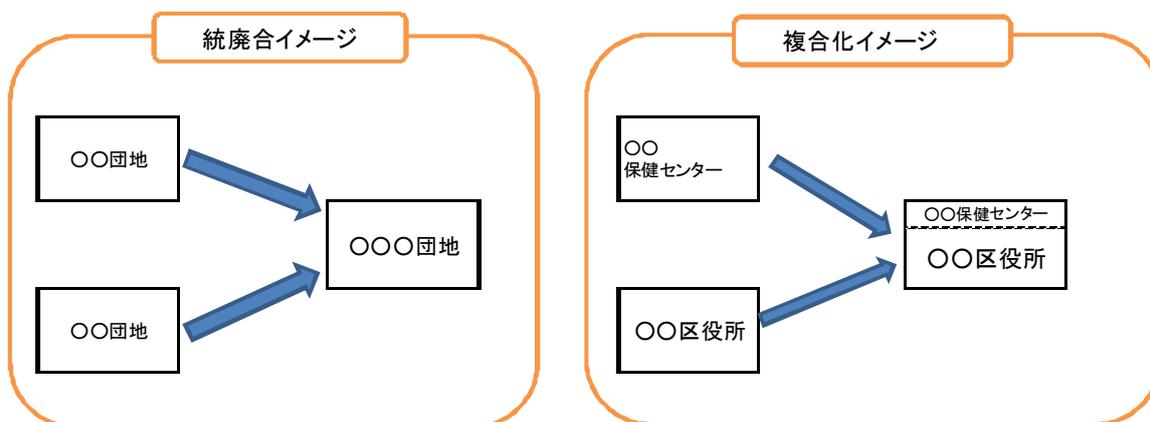
ハコモノ資産を通じて提供している行政サービスの性質及び当該行政サービスを享受している利用者の圏域などの2つの視点から見直しの考え方を整理し、現在の利用用途別分類ごとに今後の方向性を示します。

(1) 提供されている行政サービスの性質を踏まえたハコモノ資産の見直し

1	公費により公共サービスとして提供すること及び当該サービスをハコモノ資産で提供する必要性が乏しい。もしくは当該サービスと同様のサービスを民間等で提供することが可能である。
	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃止: 公共サービス、ハコモノ資産ともに廃止する。 ② 民間移管: ハコモノ資産を民間に譲渡又は貸付し、民間が類似サービスを提供する。
2	公共サービスとして提供する必要性はあるが、必ずしもハコモノ資産で提供すべき必要性はない。
	<ul style="list-style-type: none"> ③ 管理主体変更: 行政財産から普通財産に転換した上で、利用者又は利用団体に貸し付け、運営のすべてを引継ぎ、管理主体として運営する。 ④ 代替サービス: 従来の公共サービス手法を見直したうえで、ハコモノ資産を廃止又は規模を縮小する。
3	公共サービス、ハコモノ資産ともに必要だがハコモノ資産の規模の適正化が必要である。
	⑤ 統廃合: 類似のハコモノ資産を統廃合し、質の向上と量の見直しを進める。
4	公共サービス、ハコモノ資産ともに必要だが、独立したハコモノ資産である必要はない。
	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 複合化: 拠点的な施設を定め、分野を問わず多目的で活用する。 ⑦ 広域化: ハコモノ資産を他自治体などとの連携により運営し効率化を進める。

※ 上記、「⑤ 統廃合」・「⑥ 複合化」・「⑦ 広域化」において、統廃合や複合化の元となり、長期的な活用を前提とする拠点的な施設については、「予防保全」による長寿命化を進めます。

一方、拠点的な施設以外の施設については、「事後保全」の視点から、適切な維持補修をしつつも、大規模改修などが必要となった時点で建物の使用を見直します。



(2) 利用者の圏域などを踏まえたハコモノ資産の見直し

① 広域施設

【定義】

文化・スポーツ・産業振興施設などで、市内だけでなく国内・外からの集客を目的としたコンベンション機能を持つシンボリックな施設や、近隣市町の住民利用がある病院などの施設です。

【今後の方向性】

拠点的な施設として、他の施設機能の複合化や公共空間の積極的な活用を進めるとともに、PFIなどの手法も視野に入れながら、大規模改修など施設の長寿命化を進めます。

また、近隣市町や県との連携など、広域による運営、利活用についても検討します。

② 市域施設

【定義】

市域全体での利用を基本単位とし、各用途における業務・活動拠点の中心として位置づけられる文化、スポーツや福祉施設などです。

【今後の方向性】

各用途別で必要に応じ、1施設から2施設程度の配置を基本とします。

利用状況など、将来的見通しを踏まえた上で、市域施設としての位置づけそのものを常に検討しつつ、民間への移管や、拠点的な施設として広域同様に、他の施設機能の複合化や多目的利用、公共空間の積極的な活用を進めるとともに、PFIなどの手法も検討しつつ、最適な管理運営と長寿命化に取り組みます。

③ 地域施設

【定義】

行政区域内程度の利用を基本単位とし、他の利用圏域に属さない施設です。

【今後の方向性】

利用実態や地域性、施設機能の特性などに十分配慮する中で、拠点的な施設は、他の施設機能の複合化や公共空間の積極的な活用を進めます。

その上で、拠点的な施設については、指定管理者制度など民間ノウハウの活用による運営の拡大や長寿命化に取り組みます。

それ以外の施設は、従来の公共サービスの提供手法を見直し、利用団体への管理主体変更や民間への移管、代替サービスへの転換、他施設への複合化を進めます。

④ 生活圏域施設

【定義】

中学校区内程度の利用を基本単位とし、主に、周辺住民が生涯学習やレクリエーションの拠点として利用している施設、及び小中学校や保育園・幼稚園などです。

【今後の方向性】

地元や周辺住民が生涯学習やレクリエーションの拠点として利用している施設は、地域の実情を踏まえた上で、サービス提供の充実や維持管理コストの縮減、利用環境の向上のバランスを図りつつ、協働センターやふれあいセンターなどの地区の中心となる施設を拠点的な施設として位置づけ、他の施設機能の複合化や多目的利用、公共空間の積極的な活用を進めるとともに、民間ノウハウの活用によ

る運営の拡大や長寿命化に取り組みます。

小中学校や保育園・幼稚園は、別途、利用用途別分類によるものとし、それ以外の施設は、利用団体への管理主体変更や他施設への複合化を進めます。

⑤ コミュニティ圏域施設

【定義】

主に自治会単位で設置・活用されている集会施設などです。

【今後の方向性】

他の類似施設の運営手法の整合性や地域の実情を十分に考慮した上で、利用者や利用団体などの理解を得ながら利用団体への管理主体変更や他施設への複合化を進めます。

⑥ 中山間地域施設

【定義】

「浜松市中山間地域振興計画」で定められた天竜区と北区引佐町の北部（旧鎮玉村及び旧伊平村）に設置されている施設です。

【今後の方向性】

地域の実情や特性を踏まえると、他地域と同様に一律に施設の方向性を判断することがそぐわない地域に所在する施設です。

賑わいや雇用の創出など地域の活性化という視点をしっかり保ち、地域の実情に沿った施設運営、施設の多機能化・複合化を進めます。

また、廃校などの遊休資産については、地域と調整したうえで、全国的な公募の実施や民間提案などにより地域活性化に資すると判断した場合は、積極的な活用を努めます。

⑦ 文化財施設、小規模・簡易施設など

【定義】

登録有形文化財などに指定されている建造物や遺跡、休憩所やトイレなどの小規模建造物や簡易建造物などです。

【今後の方向性】

登録有形文化財の建造物や遺跡については、民営化や統廃合などの対象にそぐわないことから非対象施設として、文化財保存の観点から適正な管理や維持を行います。

また、休憩所やトイレなどの小規模施設は、長寿命化の非対象施設として、利用状況や地域環境などを見極めつつ、適正な管理と見直しを進めます。

(3) 利用用途別分類ごとの今後の方向性

① 庁舎等（企画調整部・財務部・市民部・健康福祉部・環境部・産業部・土木部・学校教育部・区役所）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
本庁舎、区役所、協働センター（旧庁舎）、土木整備事務所など	31	120,847	492億円

【施設の内容】

市役所本庁舎、区役所など、市職員が事務を行うとともに、住民にサービスを提供するための施設です。訪れる市民の利便性の確保が重要な施設です。

【今後の方向性】

本庁舎については、将来的な更新時には、民間活力の活用を前提に、既存庁舎機能の統廃合、他行政機能や民間の都市機能（商業・居住等）との複合化など幅広く検討します。

すべての庁舎について、効率的な事務スペースの配置を不断に実施し、他施設との複合化や民間への貸付・処分などによる延床面積の縮減と施設の有効活用を図ります。

なお、舞阪・三ヶ日・佐久間協働センターは集会場やホールの機能も有していることから、「③集会施設」の方向性を参考に見直します。

② 職員住宅等（健康福祉部・学校教育部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
教職員住宅、医師住宅など	17	5,668	17億円

【施設の内容】

市街地から遠方の中山間地域に勤務する職員の公舎及び過疎地域住民の平時から急変時・看取りまでの医療体制を維持・継続するための医師住宅などです。

【今後の方向性】

教職員住宅は、再配置や統廃合を進めるなど、大幅な総量縮減を実施してきました。今後も道路交通網の整備や小中学校の統廃合が進む中で、職員住宅の統廃合を進めます。

更に、民間住宅など代替施設が存在する場合は、原則、公費による更新は行いません。例外的に更新を検討する場合には、道路交通網の整備予定や民間住宅などの代替施設の確保の困難さ、小中学校の再配置見通しなどを十分に考慮します。

また上記とは別に、中山間地における医師住宅については、医療施設との距離や往診体制、医療関係者確保の状況などを考慮したうえで適正な配置をしてまいります。

③ 集会施設（市民部・健康福祉部・産業部・都市整備部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
ホール、協働センター（旧公民館）、集会所など	102	223,086	758億円

【施設の内容】

イベントへの参加や芸術・音楽鑑賞など、個人や団体が生涯学習や様々な市民活動の拠点として活用するための施設です。

【今後の方向性】

これまで、利用者が限定されていた自治会集会所の管理主体変更や、文化会館

と協働センターの統廃合などを進めてきました。

今後は、前述（２）で示した利用者圏域ごとの対応が基本となりますが、利用用途の性質上、市民の利便性の向上、稼働率の向上、民間活力の更なる活用にとりわけ配慮しつつ、人口減少率（全年齢）をひとつの目安として、施設の統廃合や施設の機能・規模の見直しを図ってまいります。

④ 文化・観光施設（市民部・産業部・都市整備部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
美術館、博物館、資料館、文化財、動物園、国民宿舎など	55	75,375	231億円

【施設の内容】

芸術、文学、音楽、科学などの展示、またこれらの展示物を通じた情報発信や活動拠点の性格を有する施設、宿泊・温泉などのレクリエーション施設、動物園やフラワーパークなどのテーマパーク施設です。

関係団体との連携強化や民間活力の導入により、効率的な経営と住民サービスの充実を目指す施設が全国的に増えています。

【今後の方向性】

これまで、文化施設については、博物館機能の再編や収蔵庫の見直しなどを実施してきました。

今後は、前述（２）で示した利用者圏域ごとの対応が基本となりますが、歴史的な建造物の保存、文化の継承など学術レベルの維持・向上に留意しつつ、民間活力の更なる活用に配慮し、資産経営を進めます。

なお、浜松科学館については、民間企業の優れた技術紹介など、更なる民間活力の活用による魅力向上も念頭に、展示物のリニューアルについて検討を進めます。

観光施設のうち、テーマパーク的な性格や宿泊機能、入浴機能を有する施設は、民間活力を活用しやすい分野であることから、指定管理者制度の導入などの民間活力導入を積極的に進めてきました。

舘山寺総合公園（フラワーパーク・動物園）については、民間のノウハウや専門知識を活かし、国内外から観光客等呼び込むことができる施設運営を行います。動物園は、再生計画の策定を通じて、フラワーパークとの一体的な管理などを含め、将来の施設のあり方を検討します。

フルーツパークについては、民間活力の更なる活用を念頭に、今後の施設のあり方について検討します。

宿泊機能や入浴機能を有する施設については、公費による更新は行わないこととし、早期の民間譲渡や売却を検討します。

⑤ スポーツ施設（市民部・産業部・都市整備部・学校教育部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
グラウンド（倉庫）、プール、体育館、武道館など	47	141,465	364億円

【施設の内容】

運動公園、総合体育館といった大規模な施設から、協働センターに併設される体育館などの身近な施設まで、また種別も運動公園、体育館、プール、テニスコート、武道場など、市内には様々なスポーツ施設があり、市民がスポーツ活動を行う施設です。

【今後の方向性】

これまで、利用率の低い施設の廃止や指定管理者制度の導入、管理主体の変更などの見直しを行ってきました。

今後は、前述（２）で示した利用者圏域ごとの対応が基本となりますが、民間による類似サービスの提供が期待できる施設もあることから、公共サービスとして提供する範囲を不断に見直し、民間活力の導入を進めます。

また、更新時には、他の公共用途との複合化、民間の都市機能との複合化など、幅広い検討を行うことで、公共施設として更新する場合にあっても財政負担の抑制を徹底します。

なお、利用用途の性質上、人口減少率（全年齢）をひとつの目安として、施設の統廃合や施設の機能・規模の見直しを図ってまいります。

⑥ 図書館（市民部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる 改修・更新経費（長寿命化後）
図書館	17	32,761	109億円

【施設の内容】

図書、DVDなどの資料を収蔵し、市民の利用に供することにより、調査研究、レクリエーションに資することを目的とした施設です。

【今後の方向性】

これまで、指定管理者制度の導入、ICタグを利用した図書管理システムの導入などの業務の効率化と利用環境の改善に取り組んできました。

従来からの図書館機能を単独のハコモノで提供するだけでなく、全国的には民間の都市機能（書籍販売などの小売や飲食サービスなど）との併存など、民間活力を導入した新しい取組みも見られます。

インターネットなどを活用した図書館サービスの充実や更なる民間活力の活用による市民満足度の向上を図るとともに、他の公共施設との複合化など、地域ごとの実情にあわせた図書館のあり方や規模を検討し、長期的な再編を含めた図書館ビジョンを明確にします。

⑦ 児童福祉施設（こども家庭部・学校教育部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる 改修・更新経費（長寿命化後）
放課後児童会、子育て支援施設など	67	16,323	48億円

【施設の内容】

仕事と子育ての両立支援や在宅の子育ての支援など、子育てしやすい環境づくり、児童健全育成のための施設です。

【今後の方向性】

浜松こども館は、ザザシティの一部フロアを活用していることなどから、既に民間施設との複合化が図られている点を踏まえ、今後のあり方も含め、民間活力の更なる活用などを住民サービス拡充の視点から検討します。

放課後児童会は、施設整備やなかよし館の転用などにより、増加する需要に対応してきました。今後、子供の数の減少が想定されるものの女性の社会進出の進展、共働き世帯の増加などの要因に加え、平成27年度からの国の「子ども・子育て支援新制度」により、受け入れ対象が6年生まで引き上げられたことを受け、需要の高まりも予想されることから、既存施設の活用（余裕教室の活用や教室の

一時利用)、近隣の市公共施設、民間サービスの活用を図るなどの工夫を講じ、恒久的な延床面積の増加を抑制します。

⑧ 保育園・幼稚園（こども家庭部）

対 象	施設数	延床面積 (㎡)	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費(長寿命化後)
保育園、幼稚園	85	68,759	261億円

【施設の内容】

保育園は、児童福祉法に基づき0歳児から5歳児までを対象に、保護者の就労などにより保育を必要とする乳児又は幼児を保育する施設です。幼稚園は、学校教育法に基づき3歳児から5歳児を対象に、子どもの健全な心身の発達に資する教育を行う施設です。

【今後の方向性】

保育園については、待機児童の解消を目的に市立保育園の新設や拡充ではなく、民間保育園の施設整備を推進してきました。

また、市立幼稚園については、園児数が減少傾向にある中、教育環境の向上を図るために、幼稚園の統廃合を行ってきました。

保育園や幼稚園は、民間によるサービス提供も行われていることから、民間の進出が困難な地域を除き、原則、市立保育園・幼稚園の公費による更新は行いません。

現在は、保育需要が増加している状況にありますが、子どもの数の減少を考えると、長期的には、市立と民間を合わせた全体としての供給過多も見込まれます。地域ごとの需給バランスや民間の入園状況も見つつ、超過した供給量の調整は、地域性を考慮のうえ、保護者や地域の方のご意見を伺い理解を得ながら、市立保育園・幼稚園の再編により実施することを検討します。

⑨ 保健施設（健康福祉部）

対 象	施設数	延床面積 (㎡)	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費(長寿命化後)
保健センターなど	11	14,032	57億円

【施設の内容】

乳幼児や高齢者などの保健福祉に関する相談・各種教室、母子健康手帳の交付、健康診査業務などを実施する保健（福祉）センターや病原菌や有害化学物質の試験検査を行う保健環境研究所などの施設です。

【今後の方向性】

今後、保健（福祉）センターについては、前述（2）で示した利用者圏域ごとの対応が基本となりますが、設置当初から主な利用目的としていた機能訓練事業は、少子高齢化などの社会環境の変化や介護保険制度の導入等により民間等の介護サービス等を利用する高齢者が増えていることから稼働率が低下しています。

また、健康相談・保健指導について特定健診制度の導入により、保健師の訪問指導へ移行したことにより、センターでの利用が減少しています。

このため、地域の実情や利用状況を考慮する中で、類似事業との連携や関係団体とのネットワークを通じて、他施設への複合化、他施設の余剰スペースを活用した事業展開などについて検討します。

なお、保健環境研究所については、健康危機管理上必要な検査・試験を実施するための施設として適正な管理を継続し、庁舎施設機能も有していることから、

「①庁舎等」の方向性を参考に見直します。

⑩ 高齢者福祉施設（健康福祉部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
老人福祉センター、介護予防施設など	22	28,530	107億円

【施設の内容】

主に高齢者を対象として、健康増進、レクリエーション、介護予防などを行うための施設で、入浴機能を備えた施設もあります。

【今後の方向性】

これまで、管理主体変更や入浴施設の有料化などを実施してきました。高齢者人口は増加しているものの、民間による類似サービスの拡大や高齢者の価値観・意識の多様化、利用者の固定化などの背景もあり、施設の利用者数は頭打ち（漸減）となっています。また、設置から30年以上を経過している施設もあり、施設・設備の老朽化が課題となっています。

このため、施設利用の実態を踏まえつつ、公共サービスとしての必要性を明確にしたうえで、原則として、民間移管、統廃合、他施設との複合化、他の公共・民間施設の活用などを検討します。

⑪ その他福祉施設（健康福祉部・子ども家庭部・産業部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
障がい者（児）福祉施設、救護施設など	10	17,654	67億円

【施設の内容】

障害福祉サービスを提供する施設や、要保護者を入所させて生活扶助を行う救護施設、及び家内労働法に基づく就労斡旋施設などです。

【今後の方向性】

前述（2）で示した利用者圏域ごとの対応が基本となりますが、民間によるサービスの提供や、他の既存施設との複合化が可能なものもあることから、行政の役割を十分に検討した上で、運営環境や実情に沿ったサービスの提供や公共施設の在り方を検討します。

具体的には、救護施設の西山園及び入野園は、民間による新たな救護施設の整備を促進し、平成29年度を目処に両施設を廃止します。

⑫ 産業振興施設（市民部・環境部・産業部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
イベントホール、卸売市場など	7	140,090	515億円

【施設の内容】

地域産業の発展・振興のための物流、展示、研究などに関する施設です。

【今後の方向性】

今後は、前述（2）で示した利用者圏域ごとの対応が基本となります。なお、食肉地方卸売市場については、県内における食肉センター再編、また公営競技場については、オートレース業界全体の今後の動向なども踏まえ検討します。

⑬ 住宅施設（都市整備部）

対 象	施設数	棟数	戸数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
公営住宅など	95	454	6,188	396,146	1,250億円

【施設の内容】

様々な事情により、住宅の確保に困っている市民のために公営住宅法などに基
づき市が供給する住宅です。（平成27年4月現在の総戸数6,188戸のうち入居戸数4,681戸）

【今後の方向性】

市が保有するハコモノ資産全体の延床面積の約16%を占め、老朽化が進む中での維持保全、改修への対応が懸念されるなど大きな課題があります。

これまで、指定管理者制度の導入による運営を進めるとともに、平成32年までを期間とした「浜松市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、施設の集約化・長寿命化・用途廃止などを進めています。

中長期的には、平成32年度計画以降の市営住宅のあり方について、人口・世帯数の変動や県営住宅などの供給状況を踏まえ、民間活力を活用した更新時における集約化、用途廃止などによる適正配置や供給戸数などを定めた計画を策定し、低額所得者の住居確保とともに福祉関係部署との連携による住宅セーフティネット機能の安定確保を図りつつ、全体総量の大幅な縮減を進めます。

⑭ 消防施設（消防局）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
消防局、消防署、分団詰所など	149	44,044	183億円

【施設の内容】

庁舎機能を有する消防局、消防署、出張所、消防団などに関する施設です。

【今後の方向性】

これまで、既存施設の統廃合により、新たな地域へ出張所を新設するなど、市域全体の再編を進め、消防・救急体制の強化を図ってきました。

利用用途の特性や現状の施設状況を踏まえると、即時に他の施設機能との複合化や統廃合を行うことは現実的ではありませんが、長寿命化を進め、施設の更新・新設時には拠点施設としての複合化を検討します。

⑮ 小中学校・高等学校（学校教育部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
小中学校、高等学校	146	921,745	3,676億円

【施設の内容】

学校教育法に基づき設置している小学校・中学校・高等学校です。

【今後の方向性】

学校の児童生徒数は総じて減少傾向にある中、「浜松市学校規模適正化基本方針」に基づき、望ましい教育環境の実現の観点から、小中学校の統廃合を進めてきました。また、安全確保の観点から、すべての小中学校における耐震化工事を実施しました。

一方で、小中学校・高等学校は本市が保有する公共建築物全体の延床面積の約36%を占め、今後、老朽化により、必要となる改修・更新経費も大きいことが予

測されることから、建築年数、耐震性能ランクなどを考慮し、的確な工事手法により長寿命化を図ってまいります。

中長期的な児童生徒数の見通し、教育環境の向上や教育諸条件の改善の観点から、平成27年1月に文部科学省が示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、「浜松市学校規模適正化基本方針」の見直しを図ります。この基本方針を基に保護者や地域住民の理解・協力を得ながら、小中一貫校を含め学校規模の適正化を引き続き進めます。

⑩ その他教育施設（企画調整部・健康福祉部・こども家庭部・都市整備部・学校教育部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
給食センター、看護専門学校、宿泊研修施設など	13	27,112	77億円

【施設の内容】

地域医療の人材育成を目的として設置された看護専門学校や次代の社会を担う青少年の健全な育成を図るために設置されている宿泊体験型施設、児童・生徒の健康の維持推進及び食育を推進する目的で学校教育法に基づき設置している給食センターです。

【今後の方向性】

市立看護専門学校は、老朽化への対応が課題であり、新病院建設の検討と併せて更新手法について検討を進めます。

青少年の家は、民間活力の更なる積極的導入を念頭に、社会ニーズや環境の変化に、より対応した運営に努め、事業の充実を図ります。

給食センターについては、学校の統廃合を踏まえつつ、引き続き、安全・安心でおいしい給食の提供と効率的な施設運営の両立を図ります。

⑪ 公園施設（市民部・都市整備部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
都市公園、農村公園など	137	8,160	42億円

【施設の内容】

都市公園法に基づき設置された都市公園などの区域内に設置された事務所や倉庫、休憩所、トイレなどの施設です。

【今後の方向性】

事務所や倉庫については、管理上の必要性や利便性、利用実態などを踏まえ、必要最小限の水準を維持します。

⑫ 書庫・倉庫（危機管理監・財務部・消防局・区役所）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
防災倉庫、選挙資材倉庫など	52	18,135	82億円

【施設の内容】

庁舎や事務所などの業務で必要とする書類や収蔵品などの保管、防災関連の資機材や非常食を保管する施設です。

【今後の方向性】

これまでも、保管品の整理などを実施し、施設の集約化、既存スペースの活用などを行ってきました。

今後は更に、取組みを進め、建物の耐用年数を待つことなく、他の施設の空きスペースの活用を前提に抜本的に見直し、施設の処分を進めます。

特に、防災関係の倉庫は、避難所となる学校施設内に非常食などの保管についての分散配置を進めてきましたが、沿岸域をはじめ避難所内での十分なスペースが確保できない状況であることから、今後は、遊休施設や既存施設の空きスペースの活用により、地域の保管場所として適正な配置を検討します。

⑱ 駐車場・駐輪場（産業部・都市整備部・土木部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
公共駐車場、駐輪場など	25	65,421	98億円

【施設の内容】

道路交通の円滑化や公衆の利便性向上などを目的に設置された駐車場や駐輪場です。

【今後の方向性】

平成22年に市営駐車場の今後の経営方針を定めた「市営駐車場経営計画」を策定し、民間への譲渡や貸付など見直しを進めてきました。

今後は、「駅北駐車場」「ザザシティ駐車場」並びに「浜松市観光バス公共駐車場」について、民間サービス提供が可能であることから、現在の指定管理者制度による民間活力の活用にとどまらず、民間への売却などを念頭に資産の処分を進めます。

また、「駅南地下駐車場」については、民間活力の活用を前提に、JR浜松駅南口の渋滞緩和を目的とした送迎機能施設として費用対効果の高い施設を目指します。

⑳ 清掃施設（環境部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
清掃工場、最終処分場、衛生工場など	16	87,573	235億円

【施設の内容】

一般家庭や事業所などから排出される可燃ごみやリサイクル資源などを処理し、一般廃棄物の破碎処理を行う清掃工場や、市域の公共下水道未使用の家庭及び事業所から排出されるし尿及び浄化槽の汚泥を処理するし尿処理施設などです。

【今後の方向性】

ごみ減量の推進や公共下水道事業の普及により、ごみ排出量やし尿収集量が減少傾向にある中、長期的な見通しを考慮し、清掃工場やし尿処理施設の再編を実施しています。

今後、清掃工場については、西部清掃工場と平成30年代に整備予定の新清掃工場の2施設体制、し尿処理施設については、東部衛生工場と西部衛生工場の2施設に集約していきます。

将来的には、更なる人口減少による処理量の減少を背景に、周辺自治体との連携による効率的な施設運営も視野に入れます。

⑳ 火葬場・斎場（市民部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
火葬場、斎場	7	7,405	24億円

【施設の内容】

亡くなられた方を火葬するための施設です。7箇所の火葬場のうち2箇所は通夜や告別式を行う施設を併設しています。

【今後の方向性】

これまで、旧市町村の運営体制を基本に、指定管理者による管理・運営を進めてきました。

今後、火葬者数の大幅な増加が見込まれる中、長期的な火葬者数の推計、既存施設の老朽化状況、利用者圏域などを踏まえ、市域全体の火葬場・斎場の再編の考え方を示しつつ、安定した火葬供給を維持していくため、斎場の整備並びに再編を実施していきます。

㉑ 病院（健康福祉部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
病院、診療所	13	76,332	305億円

【施設の内容】

市民の生命と健康を守るため、地域医療の総合的な中心拠点として設置した病院、診療所です。

【今後の方向性】

浜松医療センターは、開設から40年が経過し、施設の老朽化への対応や患者の療養環境の向上などが課題となっています。また、少子高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術の進歩など医療を取り巻く環境が大きく変化するとともに、国の医療政策における医療機能の分化・連携の方向性などへの対応が求められています。これらの点を踏まえ、県西部地域における地域医療の拠点として新病院の建設準備を進めています。

浜松市リハビリテーション病院、浜松市国民健康保険佐久間病院及びその附属診療所については、病床再編など国の動向を注視しながら、地域に密着した医療を推進していくため、適正な管理に努めます。

㉒ その他施設

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
地下水位観測舎、大気測定局舎、公衆トイレなど	122	8,099	30億円

【施設の内容】

地下水位観測用の観測舎や大気汚染測定用の局舎、また観光地に設置されている公衆トイレや簡易建造物など上記①～②に属さない施設です。

【今後の方向性】

利用状況や地域環境などを見極めつつ、適正な管理と見直しを進めます。

公衆トイレは、必要性や利用実態から管理主体変更や譲渡、廃止など、大幅な見直しを実施したため、今後は、更なる状況の変化に応じて見直しを実施します。

3. ハコモノ資産に関するマネジメントの手法と推進体制

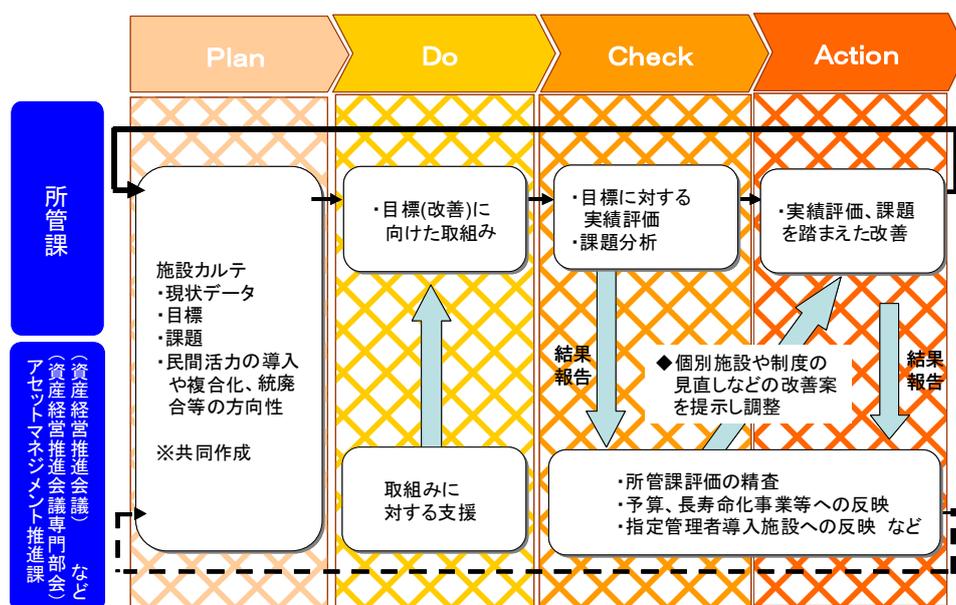
ハコモノ資産に関する資産経営は、効率的な維持管理などの個別施設単位の取組みから総量縮減などの全庁的な取組みまで幅が広いことと、長期にわたって着実に進める必要があることの2点に特徴があります。

そのためには、個別のハコモノ資産の現状について、所管課だけではなく、関係課が情報を共有する仕組みと当該共有した情報を踏まえ、次なる資産経営の取組みの方針を所管課と関係課の十分な調整の上で決定する仕組みの2つが重要となります。

(1) マネジメントの手法

すべてのハコモノ資産について、建築データ、利用率、維持管理コストなどの現状に加え、施設運営上の目標指標、本計画で示した各種の見直しの考え方をまとめた「施設カルテ」を作成します。当該「施設カルテ」を所管課及びアセットマネジメント推進課を主とする関係課が共有し、短期的な維持管理などの適正化や中長期的な総量縮減、民間活力の活用などの視点を持ちつつ、毎年度のPDCAサイクルを実行します。

(参考：施設カルテを用いたPDCAサイクルのイメージ)



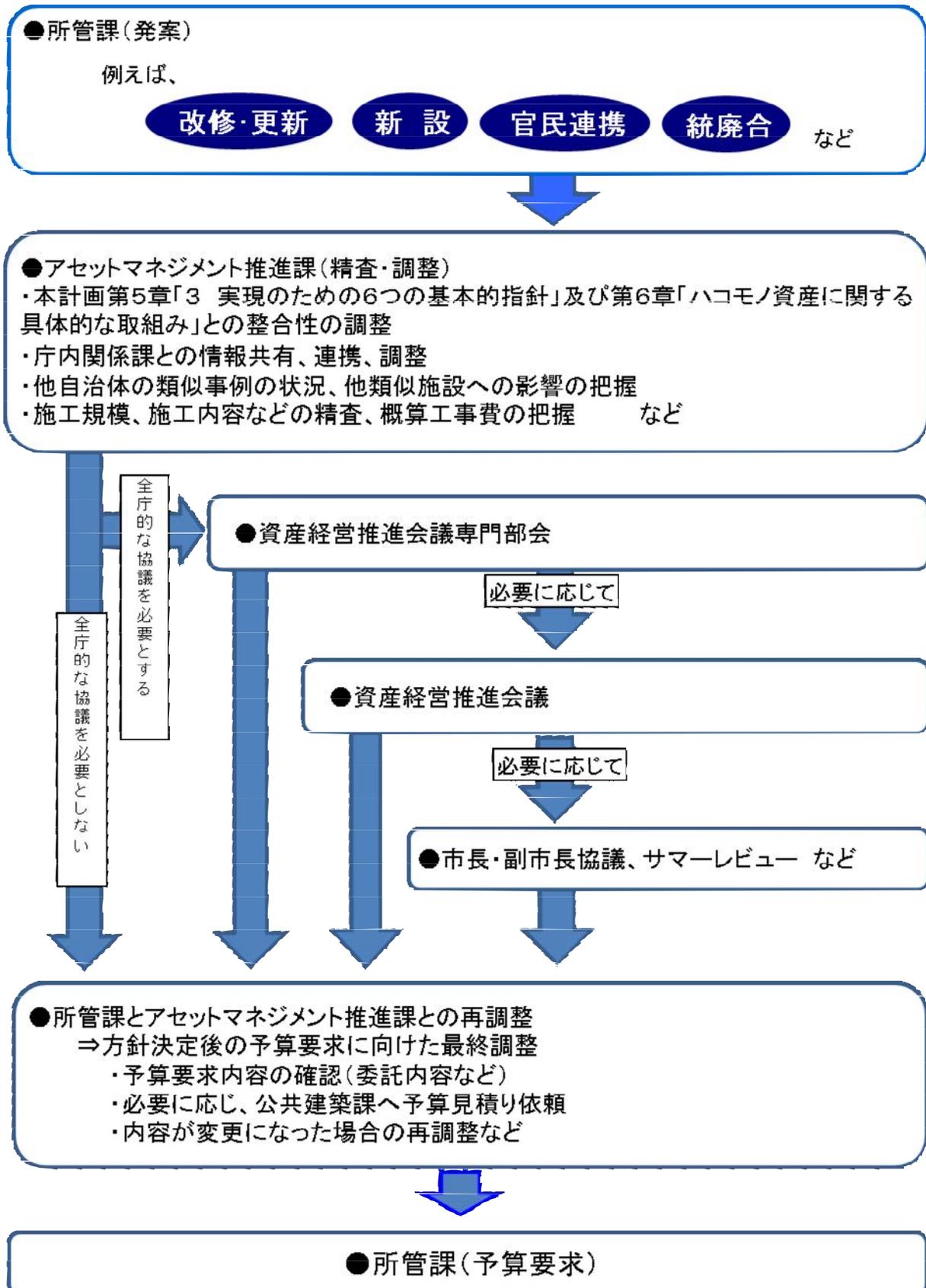
(2) マネジメントの推進体制

(1) で記載した「施設カルテ」を用いたPDCAサイクルの中で、最も重要なステップは、所管課の実績評価、課題分析を受けた改善案の調整の段階です。組織横断的な検討体制、意思決定プロセスの一元化の重要性と内部調整コストの抑制の両立を図るため、個別のハコモノ資産の課題の重大さ(施設そのものの存廃・統廃合、財政負担の大きさ、新しく取組む資産経営の先進性、他施設への適応可能性など)に応じて、所管課とアセットマネジメント推進課で調整するだけでなく、資産経営推進会議や資産経営推進会議専門部会などを活用することとします。

【資産経営推進会議】

部長級を中心メンバー(財務担当、企画調整担当、総務担当、市民担当、都市整備担当、公共建築担当など)とした、「資産経営推進会議」と、関係する課長級をメンバーとした「資産経営推進会議専門部会」で構成します。

(参考：ハコモノ資産の見直しに関する協議フローイメージ)



1. インフラ資産の考え方

インフラ資産は、道路、河川、公園、上下水道など、様々な種類があり、役割や構造も多種に及んでいます。例えば、道路には、舗装、橋りょう、トンネル、のり面などの主要構造物があり、更には、道路附属施設（交通安全施設など）として、照明灯や標識、横断歩道橋などが存在し、複数の部材や部品が関連しています。

こうしたインフラ資産は、それぞれに異なった特徴を有しているため、各インフラ資産の特性に応じて適正に維持管理を行う必要があります。

本章では、資産経営の具体的な取組みとして、利用用途別の大きな考え方や取組みを示し、詳細な維持管理手法などについては、必要に応じインフラ資産ごとの「ガイドライン」や「マニュアル」などで定めることとします。

(参考：インフラ資産の分類と適正化の考え方)



◆RBM基準のイメージ（再掲）

区分	内容	管理水準、耐用年数	保全手法
A	破損や事故が生じた場合、市民生活に多大な影響が生じ、当該インフラの改修・更新経費が膨大となるもの	基準どおり	予防保全
B	破損や事故が生じた場合、市民生活への影響、当該インフラの改修・更新経費が相応となるもの	見直し・延長	予防保全
C	A・B以外のもの	見直し・延長	事後保全

2. インフラ資産の見直しの考え方と今後の方向性

インフラ資産を通じて提供している行政サービスの性質及びインフラ資産の機能の視点から見直しの考え方を整理し、利用用途別分類ごとに今後の方向性を示します。

(1) 提供されている行政サービスの性質を踏まえたインフラ資産の見直し

1	<p>公費により公共サービスとして提供すること及び当該サービスをインフラ資産を通じて提供する必要性に乏しい。もしくは当該サービスと同様のサービスを民間等で提供することが可能である。</p> <p>① 廃止：公共サービス、インフラ資産ともに廃止する。 ② 民間移管：インフラ資産を民間に譲渡又は貸付し、民間が類似サービスを提供する。</p>
2	<p>公共サービスとして提供する必要性はあるが、従来型のインフラ資産は必ずしも必要ではない。</p> <p>③ 分散処理：ネットワーク型インフラ資産から分散処理型インフラ資産に切り替える。</p>
3	<p>公共サービス、インフラ資産とも必要だがインフラ資産の規模の適正化が必要である。</p> <p>④ 間引き：稼働率が低い、機能が重複しているなどの現状があり、更なる効率化を図ることが可能なインフラ資産について一部廃止や整備基準の見直しを行う。</p>
4	<p>公共サービス、インフラ資産ともに必要で、インフラ資産の規模も大きな見直しができない。</p> <p>⑤ RBM(リスクベース・メンテナンス)： インフラ資産を重要度に応じて分類し、各分類で管理水準、耐用年数、保全手法を定め、適正管理と財政負担低減を両立する。</p>

(2) 利用用途別分類ごとの今後の方向性

① 道路【車道舗装】(産業部・土木部)

対 象	数 量	今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費
補助国道、県道、市道	8,468 km	7,516 億円
農道、林道	532 km	333 億円

【施設の内容】

政令指定都市である本市は、補助国道・県道・市道（道路法で定める道路）や農道、林道などの道路を管理しています。

補助国道、県道、市道の管理延長は、平成 27 年 4 月 1 日現在 8,468 km（自歩道含む）で基礎自治体では最長です。（2 位は横浜市の 7,606 km）

【今後の方向性】

補助国道・県道・市道の維持管理については、「舗装維持管理ガイドライン」に基づき、日常的な道路パトロールや定期的実施する路面性状調査によって舗装の損傷状況を把握し、RBM の考え方により、区分 A・B の路線（区間）について、「舗装長寿命化修繕計画」を策定し予防保全による計画的な改修を実施しています。

今後は、「舗装長寿命化修繕計画」を定期的に見直すとともに、RBM と平行して、メンテナンスサイクルを確実に実行していき、安全・安心の確保に努め、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図っていきます。

【区分の考え方】

◆ 道路

区分	基 準	耐用年数		対象数(km)
		試算基準	想 定	
A	大型車交通量区分N6以上の路線(区間)	15年	15年	112
B	Aランク以外の緊急輸送路に指定されている路線(区間)	15年	23年	228
C	上記以外の路線(区間)	15年	30年	8,128

※N6とは・・・大型車交通量が1日当たり1,000台以上、3,000台未満の路線

※緊急輸送路とは・・・災害時に必要な救助、消防活動及び緊急物資を運ぶための道路

◆ 農道・林道

区分	基 準	耐用年数		対象数(km)
		試算基準	想 定	
A	-	-	-	-
B	生活道として必要な路線(区間)	15年	23年	192
C	B以外の路線(区間)	15年	30年	340

② 橋りょう(産業部・土木部)

対 象	数 量	今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費
補助国道、県道、市道	495 千㎡	2,089 億円
農道、林道	18.5 千㎡	70 億円

【施設の内容】

政令指定都市である本市は、補助国道・県道・市道や、農道、林道の橋りょうを管理しています。

補助国道・県道・市道の橋りょう数は平成 27 年 4 月 1 日現在 5,793 橋と非常に多くの橋りょうを管理しており、国土交通省中部整備局管内において最大です。(2 位は岐阜県の 4,336 橋)

【今後の方向性】

補助国道・県道・市道の維持管理については、「橋梁長寿命化計画ガイドライン」、「橋梁点検マニュアル」に基づき、定期点検によって橋りょうの損傷状況把握し、RBM の考え方により、区分 A・B のうち橋長 15m 以上の橋りょうについて、「長寿命化修繕計画」を策定し予防保全による計画的な改修を実施しています。

今後は、区分 A・B すべての橋りょうについて「長寿命化修繕計画」を策定してメンテナンスサイクルを構築し、サイクルを確実に実行していくことによって、安全・安心の確保に努め、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図っていきます。

【区分の考え方】

◆ 橋りょう（補助国道・県道・市道）

区分	基準	耐用年数		対象数	
		試算基準	想定	(千㎡)	(橋)
A	道路ネットワーク上の橋りょう、跨道橋、跨線橋	60年	60年	190	747
B	A以外で橋長が15m以上の橋りょう	60年	90年	153	828
C	上記以外の橋りょう	60年	120年	152	4,218

◆ 橋りょう（農道・林道）

区分	基準	耐用年数		対象数	
		試算基準	想定	(千㎡)	(橋)
A	道路ネットワーク上の橋りょう、跨道橋、跨線橋	60年	60年	—	—
B	A以外で橋長が15m以上の橋りょう	60年	90年	9.6	70
C	上記以外の橋りょう	60年	120年	8.9	237

③ ポンプ・排水機場（産業部・土木部）

対象	数量		今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費（建物長寿命化後）
	施設数	延床面積	
建物	施設数	44 施設	49 億円
	延床面積	11,673 ㎡	

【施設の内容】

大雨による水害を未然に防止するために、河川や農業用水などに設置されているポンプや電気機械設備系の施設です。流れ込む川の水位によって、樋門などからの自然排水とあわせ水位を調整する役割を担っています。

近年では全国的に未曾有の集中豪雨の発生により、設備が水没し、被害が拡大した事例もあり、災害を未然に防ぐための設備として必要性が高まっています。

【今後の方向性】

昭和 40 年代に宅地化の進展にともない設置されたものが多く、老朽化への対応

が急務となっています。

ポンプ・排水機場については、重点施設 5 施設を中心とした長寿命化計画に基づき、計画的な整備により長寿命化を進めます。

また、所管の枠を越えた効率的な運営・管理手法導入などにより適正かつ効率的な管理に努めます。

【区分の考え方】

区分	基準	耐用年数		対象数
		試算基準	改正	
A	ポンプ場、排水機場	—	—	44施設

④ 上水道・簡易水道（上下水道部）

対象		数量		今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費（建物長寿命化後）
上水道	建物	施設数	3 施設	76 億円
		延床面積	13,506 m ²	
	管	4,704km		5,881 億円
簡易水道	建物	施設数	43 施設	10 億円
		延床面積	1,342 m ²	
	管	389km		544 億円

【施設の内容】

上水道および簡易水道に関する事務を行う事務所、取水や浄水の設備施設及び配水池や配水管などの配水施設です。

水道法では計画給水人口が 5,000 人を超えるものを水道事業、101 人以上 5,000 人以下のものを簡易水道事業としていますが、それぞれの施設については構造的な違いはありません。

なお、水道事業は公営企業会計、簡易水道事業は特別会計で運営・管理されています。

【今後の方向性】

旧市町村毎に配置していた事務所の統合や、民間活力の積極的な活用により、公営企業としての効率的な運営を進めてきましたが、予想される人口減少や節水機器の普及などにより、今後の料金収入は減少が見込まれるため、さらなる経営基盤の強化が必要な状況となっています。

今後は、「浜松市水道事業ビジョン」を策定し、将来の方向性を明確化し、アセットマネジメントの手法による資産管理と民間活力の導入、RBM（リスクベース・メンテナンス）による施設の維持管理や更新を進めます。また、施設の更新の際には適正な規模への縮小や統廃合などが必要となります。

現在 36 あるすべての簡易水道は、平成 29 年度に水道事業への経営統合を予定していますが、採算性としては厳しい状況にあり、施設の老朽化や災害時における対応など、安全・安心な水の供給や水道管の耐震化の実施に必要な財源確保が大きな課題となっています。

簡易水道施設を効率的に運営するため、RBM（リスクベース・メンテナンス）の考え方による施設更新や施設管理を実行し、安定かつ効率的な水道水の供給を目指します。

【区分の考え方】

区分	基準	耐用年数		対象数
		試算基準	改正	
A	庁舎、浄水場、ポンプ場など	—	—	46施設
	管	40年	40~100年	5,093km

⑤ 下水道・農業集落排水（上下水道部）

対象	数量	今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費（建物長寿命化後）	
		施設数	延床面積
下水道	建物	25 施設	54,571 m ²
	管	3,402km	
農業排水	建物	5 施設	1,328 m ²
	管	46km	

【施設の内容】

下水道及び農業集落排水に関する事務を行う事務所や排水関連などの設備施設、処理施設などです。汚水処理などの市民の暮らしや経済発展のために必要な生活基盤の核となる施設です。

農業集落排水は、農村地域の生活環境の向上や農業用水の水質保全などを目的として、各家庭から出た汚水を処理する施設や、処理水の農業用水への再利用などを行う施設です。5つある処理区のうち、緑恵台地区は平成 31 年度に下水道事業への統合を予定しています。

なお、下水道事業は公営企業会計、農業集落排水事業は特別会計で運営・管理されています。

【今後の方向性】

上水道事業に比べ業務の開始時期が遅く、都市の拡大にともない下水道事業の拡大を進めてきた状況などもあることから、全般的に新しい施設となっています。

一方、今後の改修・更新経費はますます増加していくものと予想されます。また、静岡県から、平成 28 年度に「西遠流域下水道」の移管を予定しています。

今後は、「浜松市下水道ビジョン」を見直し、アセットマネジメントの手法による資産管理と民間活力の導入、RBM（リスクベース・メンテナンス）による施設の維持管理や更新を進めます。また、施設の更新の際には適正な規模への縮小や処理区の統廃合などが必要となります。

農業集落排水施設についても下水道事業同様の考え方により、施設更新や施設管理を行います。

【区分の考え方】

区分	基準	耐用年数		対象数
		試算基準	改正	
A	浄化センター、ポンプ場、処理場など	—	—	30施設
	管	50年	50~75年	3,448km

3. インフラ資産に関するマネジメントの手法と推進体制

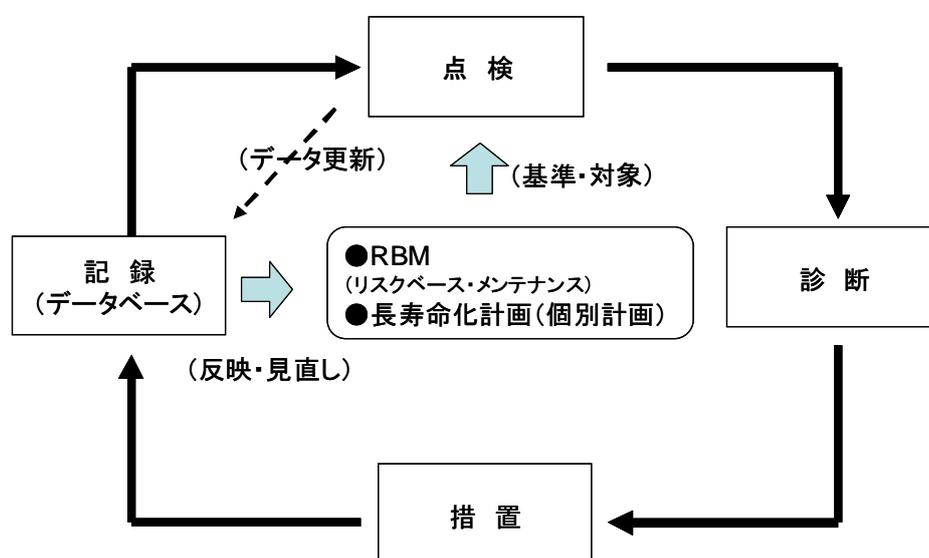
インフラ資産に関する資産経営は、その対象が多岐にわたり、それぞれに、専門性を必要とするものですが、保有する資産が抱える課題は共通であり、関係各課が連携しつつ、長期にわたる安全・安心なインフラ資産の確保と効果的な維持管理の両立を確実に進めるための仕組みが重要となります。

(1) マネジメントの手法

大きくはRBM（リスクベース・メンテナンス）の考え方により、各分野においてレベル区別に管理手法や水準を定め、予防保全の対象を明確にした上で、長寿命化計画（個別計画）を作成します。

そして、メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録）の実施と計画へのフィードバックにより、実態に即した予防保全を進め、インフラ資産の長期にわたる安全性と効率性の確保を目指します。

(参考：メンテナンスサイクルによるマネジメントのイメージ)



(2) マネジメントの推進体制

インフラ資産においては、その専門性から各所管においてマネジメントを実施しますが、課題に対する共通認識や情報共有、連携の必要性から関連課からなる「公共土木施設マネジメント検討委員会」などを活用することとします。

【公共土木施設マネジメント検討委員会】

公共土木施設マネジメント検討委員会は、関連部課長（土木担当、農林担当）によって構成されており、市が管理する道路・橋りょう・ポンプ場などのインフラ資産に関して、適正かつ効率的な維持管理を行っていくための手法や、長寿命化修繕計画（予防保全型管理）の策定による維持管理コストの縮減及び平準化、民間活力導入などについて検討を行います。

必要に応じて「資産経営推進会議」と連携しながら、適正かつ効率的なインフラ資産の維持管理を目指します。

資料1 ハコモノ資産対象一覧表 (H27.4.1現在) ※インフラ資産のハコモノを含む

① 庁舎等

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積 (㎡)
			うち中山間地域施設			
1	本庁舎	市域		中区	1980・1952・1984	35,952
2	元目分庁舎	市域		中区	1976	3,853
3	鴨江分庁舎	市域		中区	1972	3,042
4	イーステージ浜松オフィス棟	市域		中区	2001	2,480
5	地域情報センター	市域		中区	1996	4,393
6	ザザンティ浜松中央館5階	市域		中区	2001	1,801
7	計量検査所	市域		中区	1978	357
8	保健所	市域		中区	1981	2,130
9	農業バイオセンター	市域		北区	1991	1,234
10	海老塚事務所	地域		中区	1982	523
11	南土木整備事務所	地域		中区	1997	1,611
12	東区役所	地域		東区	2006	3,948
13	北部収集窓口センター	地域		東区	1984	384
14	西区役所	地域		西区	2006	4,300
15	舞阪協働センター	地域		西区	1998	4,501
16	南区役所	地域		南区	2006	3,928
17	北区役所	地域		北区	1982	4,168
18	三ヶ日協働センター	地域		北区	1984	5,453
19	引佐協働センター	地域		北区	1997・1982	7,120
20	北土木整備事務所	地域		北区	1980・1994	1,103
21	浜北区役所	地域		浜北区	1974・1953	6,794
22	天竜区役所	地域	○	天竜区	2010	2,791
23	天竜区役所別館	地域	○	天竜区	1972	1,295
24	天竜区役所南館	地域	○	天竜区	1984	1,318
25	春野協働センター	地域	○	天竜区	2006	2,439
26	龍山協働センター	地域	○	天竜区	2013	374
27	佐久間協働センター	地域	○	天竜区	1996・1992・1985	10,142
28	水窪協働センター	地域	○	天竜区	1998	2,462
29	高丘葵市民サービスセンター	生活		中区	1979	283
30	北部市民サービスセンター	生活		中区	1992	161
31	新都田市民サービスセンター	生活		北区	1993	506
						120,847

② 職員宿舎等

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積 (㎡)
			うち中山間地域施設			
1	阿多古地区教職員住宅	地域	○	天竜区	1986	239
2	水巻教職員住宅	地域	○	天竜区	1975	827
3	熊切地区教職員住宅	地域	○	天竜区	1985	152
4	神原下教職員住宅	地域	○	天竜区	1989	199
5	神原上教職員住宅	地域	○	天竜区	1963	149
6	川合教職員住宅	地域	○	天竜区	1969	83
7	半場教職員住宅	地域	○	天竜区	1986	232
8	龍山明窓寮教職員住宅	地域	○	天竜区	1986	444
9	水窪単身寮教職員住宅	地域	○	天竜区	1999	232
10	神原市有住宅	地域	○	天竜区	1993	317
11	佐久間医療職員等住宅	地域	○	天竜区	2005	473
12	平沢医療職員等住宅	地域	○	天竜区	1966	360
13	あたご診療所医師住宅	地域	○	天竜区	2002	119
14	気田地区教職員住宅	地域	○	天竜区	1993	620
15	大居地区教職員住宅	地域	○	天竜区	1985	150
16	中部医師住宅	地域	○	天竜区	1972	249
17	平沢医師住宅	地域	○	天竜区	2003	824
						5,668

③ 集会施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	アクトシティ浜松ホール	広域		中区	1994	39,851
2	教育文化会館	市域		中区	1961	7,254
3	勤労青少年ホーム	市域		中区	1985	2,932
4	福祉交流センター	市域		中区	1983	9,005
5	浜北文化センター	市域		浜北区	1981・1971	10,224
6	勤労会館	地域		中区	1983	3,577
7	男女共同参画・文化芸術活動推進センター	地域		中区	2013・2001	3,571
8	鴨江アートセンター	地域		中区	1928	1,369
9	市民協働センター	地域		中区	2001	1,439
10	文化コミュニティセンター	地域		中区	1988	10,375
11	雄踏文化センター	地域		西区	1988	7,093
12	みをつくし文化センター	地域		北区	2010・2008	3,505
13	三ヶ日文化ホール	地域		北区	1984	1,845
14	引佐多目的研修センター	地域		北区	1985	1,471
15	なゆた・浜北	地域		浜北区	2000	15,969
16	天竜壬生ホール	地域	○	天竜区	2002	4,372
17	春野文化センター	地域	○	天竜区	1985	1,761
18	水窪文化会館	地域	○	天竜区	1995	1,986
19	龍山森林文化会館	地域	○	天竜区	1990	1,491
20	春野ふれあい公園集会所	地域	○	天竜区	1992	1,030
21	和地山公園集会所	生活		中区	1966	730
22	東部協働センター	生活		中区	2013	1,320
23	富塚協働センター	生活		中区	1985・1982	2,184
24	高台協働センター	生活		中区	1987	1,957
25	西部協働センター	生活		中区	1977	1,495
26	佐鳴台協働センター	生活		中区	1986	1,224
27	北部協働センター	生活		中区	1973・1983	3,177
28	県居協働センター	生活		中区	1989・1988	2,061
29	南部協働センター	生活		中区	1988	2,988
30	曳馬協働センター	生活		中区	1979	2,518
31	蒲協働センター	生活		東区	1980・1983	2,466
32	天竜協働センター	生活		東区	1980・1983	2,103
33	長上協働センター	生活		東区	1983・1980	1,892
34	笠井協働センター	生活		東区	1982・1976・2001	2,047
35	積志協働センター	生活		東区	1979・1981	2,974
36	ゆたか緑地集会所	生活		東区	1986	770
37	神久呂協働センター	生活		西区	1978	1,922
38	入野協働センター	生活		西区	1979・1978・2012	1,886
39	伊佐見協働センター	生活		西区	1991	2,001
40	和地協働センター	生活		西区	1983・1980	2,270
41	庄内協働センター	生活		西区	1988	2,527
42	篠原協働センター	生活		西区	2008・1981	2,317
43	農村環境改善センター	生活		西区	1980	1,379
44	東部協働センター体育館	生活		南区	2003	1,479
45	南陽協働センター	生活		南区	1981・1980	2,353
46	五島協働センター	生活		南区	1982・1985	2,401
47	白脇協働センター	生活		南区	1985・1982	2,174
48	新津協働センター	生活		南区	1984・1981	2,159
49	可美協働センター	生活		南区	1996	2,028
50	三方原協働センター	生活		北区	1981・1980	2,065
51	都田協働センター	生活		北区	1987・1979	1,830
52	中瀬南部緑地会館	生活		浜北区	2000	465
53	北浜南部協働センター	生活		浜北区	1995	1,128
54	浜名協働センター	生活		浜北区	1984	968
55	中瀬協働センター	生活		浜北区	1992	1,123
56	亀玉協働センター	生活		浜北区	1987	920
57	浜北地域活動・研修センター	生活		浜北区	1980	1,751
58	二俣協働センター	生活	○	天竜区	1980	2,245
59	熊ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1993	758

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
60	上阿多古ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1979・1980	1,682
61	下阿多古ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1976・1999	765
62	光明ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1977・1998	1,159
63	竜川ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1994	1,329
64	城西ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1990	1,272
65	山香ふれあいセンター	生活	○	天竜区	2002	673
66	浦川ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1970	651
67	葵が丘会館	コミュニティ		中区	1991	512
68	葵西会館	コミュニティ		中区	1984	522
69	金屋会館	コミュニティ		中区	1977	189
70	幸町会館	コミュニティ		中区	1968	372
71	瑞穂会館	コミュニティ		中区	1980	587
72	馬生会館	コミュニティ		中区	1978	557
73	富塚西会館	コミュニティ		中区	1998	511
74	和合会館	コミュニティ		中区	1967	123
75	和泉会館	コミュニティ		中区	1969	552
76	高丘北会館	コミュニティ		中区	2006	540
77	江東会館	コミュニティ		中区	1980	504
78	城北会館	コミュニティ		中区	1978	530
79	北星会館	コミュニティ		中区	1978	462
80	江西会館	コミュニティ		中区	1981	478
81	文丘集会所	コミュニティ		中区	1981	134
82	富塚椎ノ木谷特別保全地区内管理棟	コミュニティ		中区	1994	116
83	安新会館	コミュニティ		東区	1979	165
84	恒武会館	コミュニティ		東区	1982	137
85	小池会館	コミュニティ		東区	1990	513
86	北島会館	コミュニティ		東区	1979	360
87	下之谷会館	コミュニティ		西区	1980	123
88	湖東会館	コミュニティ		西区	1979	360
89	湖東西会館	コミュニティ		西区	1980	322
90	佐浜会館	コミュニティ		西区	1980	206
91	神ヶ谷会館	コミュニティ		西区	1983	318
92	神原会館	コミュニティ		西区	1994	314
93	西山会館	コミュニティ		西区	1977	615
94	村櫛会館	コミュニティ		西区	1992	523
95	大久保会館	コミュニティ		西区	1988	470
96	平松会館	コミュニティ		西区	1980	223
97	北原会館	コミュニティ		西区	1978	145
98	三方原会館	コミュニティ		北区	1977	554
99	下村集会所	コミュニティ	○	天竜区	2000	66
100	大庭地区集会所	コミュニティ	○	天竜区	1993	56
101	尾曲地区集会所	コミュニティ	○	天竜区	1994	49
102	水窪山村開発センター	コミュニティ	○	天竜区	1980	1,172
						223,086

④ 文化・観光施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	浜松城公園天守閣	広域		中区	1958	311
2	アクトシティ浜松楽器博物館	広域		中区	1995	11,003
3	浜名湖かんざんじ荘	広域		西区	1990	3,458
4	動物園	広域		西区	1982・1981	10,525
5	フラワーパーク	広域		西区	2002・1970	6,902
6	フルーツパーク	広域		北区	1993・1996・1990	11,694
7	国民宿舎奥浜名湖	広域		北区	2003・1995・1987	3,143
8	浜松科学館	市域		中区	1985	6,892
9	美術館	市域		中区	1971	2,475
10	博物館	市域		中区	1979	3,198
11	あらたまの湯	市域		浜北区	2006	2,070
12	秋野不矩美術館	市域	○	天竜区	1997	1,000
13	賀茂真淵記念館	地域		中区	1983	716
14	浜松復興記念館	地域		中区	1988	685
15	茶室「松韻亭」	地域		中区	1997	363
16	犀ヶ崖資料館	地域		中区	2014	79
17	渚園レストハウス	地域		西区	1979	550
18	弁天島海浜公園管理棟	地域		西区	1970	645
19	館山寺ターミナル事務所	地域		西区	2004	192
20	浜松まつり会館	地域		南区	1985	1,697
21	姫街道と銅鐸の歴史民俗資料館	地域		北区	1979	624
22	みかんの里資料館	地域		北区	2005	256
23	奥浜名湖田園空間博物館総合案内所	地域		北区	2002	574
24	気賀関所	地域		北区	1989	342
25	内山真龍資料館	地域	○	天竜区	1995	310
26	春野歴史民俗資料館	地域	○	天竜区	1993	472
27	水窪民俗資料館	地域	○	天竜区	1997	682
28	天竜の家ふれあい館	地域	○	天竜区	1994	138
29	白井鐵造記念館	地域	○	天竜区	1986	52
30	ヤマタケの蔵	地域	○	天竜区	1992	253
31	相津マリーナ	地域	○	天竜区	1984	323
32	龍山入浴施設	地域	○	天竜区	1998	325
33	旧浜松銀行協会	文化財		中区	1930	566
34	蜷塚遺跡	文化財		中区	1963	553
35	旧高山家	文化財		中区	1979	58
36	重要文化財中村家住宅	文化財		西区	1999	428
37	舞坂宿脇本陣	文化財		西区	1996	338
38	ヒラシロ遺跡	文化財	○	天竜区	1993	50
39	民俗資料館旧久保邸	文化財	○	天竜区	1998	88
40	高根城復元施設	文化財	○	天竜区	1999	83
41	旧王子製紙製品倉庫	文化財	○	天竜区	1888	167
42	ものづくり伝承館	文化財	○	天竜区	2009	468
43	内山家長屋門	文化財	○	天竜区	1991	20
44	田代家住宅	文化財	○	天竜区	1995	400
45	館山寺門前広場・門前通り公共駐車場	小規模等		西区	2010	14
46	弁天島駅観光案内所	小規模等		西区	1971	7
47	皆原あずまや	小規模等	○	天竜区	1995	20
48	岩嶽山登山口休憩舎	小規模等	○	天竜区	1989	23
49	月湖畔休憩所	小規模等	○	天竜区	1978	7
50	黒滝あずまや	小規模等	○	天竜区	1987	12
51	秋葉山表参道あずまや	小規模等	○	天竜区	2005	13
52	青谷不動滝休憩所	小規模等	○	天竜区	1981	6
53	青洞の丘展望台	小規模等	○	天竜区	1989	17
54	天狗下駄展示場	小規模等	○	天竜区	1988	20
55	水窪観光展示休憩所	小規模等	○	天竜区	1997	68
						75,375

⑤ スポーツ施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	四ツ池公園陸上競技場	広域		中区	1980	1,791
2	四ツ池公園浜松球場	広域		中区	1979	5,524
3	浜松アリーナ	広域		東区	1990	31,145
4	古橋廣之進記念浜松市総合水泳場	広域		西区	2008	17,752
5	花川運動公園庭球場	市域		中区	2000・1994	5,144
6	武道館	市域		中区	1977	2,057
7	平口スポーツ施設体育館、水泳場	市域		浜北区	2002・2003・2011	11,899
8	北部水泳場	地域		中区	1996	2,393
9	雄踏総合体育館	地域		西区	2005	4,550
10	舞阪総合体育館	地域		西区	2002	3,980
11	佐鳴湖公園艇庫	地域		西区	2001・2010・1989	2,492
12	雄踏総合公園庭球場、水泳場	地域		西区	1984・1987	1,157
13	新橋体育センター体育館	地域		南区	1978	1,815
14	可美公園体育館、水泳場、弓道場	地域		南区	1985・1989・1991	9,215
15	江之島アーチェリー場	地域		南区	2012	46
16	三ヶ日B&G海洋センター体育館、水泳場	地域		北区	1993	2,708
17	細江総合体育センター体育館	地域		北区	1974	972
18	引佐総合体育館	地域		北区	1991	5,837
19	三ヶ日弓道場	地域		北区	1986	199
20	浜北体育館	地域		浜北区	1967	2,583
21	サンライフ浜北	地域		浜北区	1982	1,512
22	浜北武道館	地域		浜北区	1983	1,235
23	明神池運動公園野球場	地域		浜北区	1989	7,459
24	天竜ボート場艇庫	地域	○	天竜区	1990	1,376
25	天竜体育館	地域	○	天竜区	1971	1,393
26	水窪総合体育館	地域	○	天竜区	2002	2,570
27	天竜林業体育館	地域	○	天竜区	1991	497
28	天竜B&G海洋センター水泳場	地域	○	天竜区	1997	1,601
29	船明ダム運動公園野球場	地域	○	天竜区	1995・1991・1987	3,720
30	天竜武道館	地域	○	天竜区	1982	506
31	佐久間瞑想館	地域	○	天竜区	1992	343
32	伊砂ボートパーク艇庫	地域	○	天竜区	1999	1,089
33	三ヶ日体育館	生活		北区	1962	1,402
34	奥山体育センター体育館	生活		北区	1983	1,558
35	龍山健康増進センター体育館	生活	○	天竜区	1981	925
36	龍山雲折プール管理棟	コミュニティ	○	天竜区	1974	97
37	水窪小畑プール管理棟	コミュニティ	○	天竜区	1990	82
38	半田山グラウンドトイレ	小規模等		東区	2008	24
39	雄踏グラウンドダックアウト	小規模等		西区	1977	88
40	細江総合グラウンド器具庫	小規模等		北区	1984	209
41	引佐運動広場管理棟	小規模等	○	北区	1986	58
42	三ヶ日運動場管理棟、トイレ	小規模等		北区	1987	241
43	高菌ゲートボール場四阿	小規模等		浜北区	1995	13
44	天竜庭球場トイレ	小規模等	○	天竜区	1988	20
45	上阿多古運動場器具庫	小規模等	○	天竜区	1988	58
46	水窪グラウンド管理棟	小規模等	○	天竜区	1990	69
47	龍山総合運動場管理棟	小規模等	○	天竜区	1991	59
						141,465

⑥ 図書館

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	中央図書館	市域		中区	1980	5,163
2	城北図書館	市域		中区	2005	7,786
3	西図書館	地域		中区	1978	1,326
4	南図書館	地域		中区	1991	982
5	北図書館	地域		中区	1982	1,353
6	積志図書館	地域		東区	1979	1,229
7	東図書館	地域		東区	1981	1,160
8	舞阪図書館・郷土資料館	地域		西区	1989	2,109
9	雄踏図書館	地域		西区	1997	1,569
10	はまゆう図書館	地域		西区	2004	2,259
11	南陽図書館	地域		南区	1983	1,110
12	可新図書館	地域		南区	1996	1,349
13	引佐図書館	地域		北区	1985	1,070
14	三ヶ日図書館	地域		北区	1999	1,879
15	細江図書館	地域		北区	1990	1,397
16	佐久間図書館	地域	○	天竜区	1988	361
17	春野図書館	地域	○	天竜区	1992	660
						32,761

⑦ 児童福祉施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	浜松こども館	市域		中区	2001	3,830
2	児童相談所	市域		南区	2006	851
3	かみじま放課後児童会	生活		中区	2002	68
4	かものこ放課後児童会	生活		中区	2000	81
5	葵西放課後児童会	生活		中区	2005	239
6	広沢子育て支援ひろば	生活		中区	2005	102
7	江西児童館	生活		中区	1982	217
8	さとう放課後児童会	生活		中区	2006	72
9	さなる放課後児童会	生活		中区	2006	275
10	城北第2放課後児童会	生活		中区	2001	90
11	若竹第2放課後児童会	生活		中区	2006	202
12	北星児童館	生活		中区	1979	199
13	こだま放課後児童会	生活		中区	2009	81
14	こうま放課後児童会	生活		中区	2010	215
15	ひろさわ放課後児童会	生活		中区	2011	245
16	ふなこし放課後児童会	生活		中区	2011	129
17	みずほ放課後児童会	生活		中区	2014	243
18	かさいっこ放課後児童会	生活		東区	2000	97
19	かさいっこ第2放課後児童会	生活		東区	2003	84
20	すぎの子第2放課後児童会	生活		東区	2003	84
21	なかごおり第2放課後児童会	生活		東区	2002	88
22	とよにしっこ放課後児童会	生活		東区	2005	188
23	よしん第3放課後児童会	生活		東区	2002	86
24	与進北放課後児童会	生活		東区	2005	274
25	ひまわり放課後児童会	生活		東区	2009	225
26	和田っ子放課後児童会	生活		東区	2010	212
27	ポプラの子放課後児童会	生活		東区	2014	265
28	よしん第1・第2放課後児童会	生活		東区	2005	165
29	篠浜放課後児童会	生活		西区	2003	86
30	松かげ第2放課後児童会	生活		西区	2003	86
31	西都台放課後児童会	生活		西区	2001・2002	495
32	どんぐり第2放課後児童会	生活		西区	2005	253
33	めだか放課後児童会	生活		西区	2004	200
34	雄踏なかよし第1放課後児童会	生活		西区	2006	145
35	わじ第1放課後児童会	生活		西区	2006	337
36	伊佐見放課後児童会室	生活		西区	2008	194
37	舞阪なかよし放課後児童会	生活		西区	2012	249
38	庄内学園放課後児童会	生活		西区	2013	235
39	いなほ放課後児童会室	生活		南区	2007	137
40	遠州浜子育て支援ひろば	生活		南区	2002	86
41	可美希望学級第2放課後児童会	生活		南区	2003	85
42	なかよし第2放課後児童会	生活		南区	2002	87
43	さなえ第2放課後児童会	生活		南区	2000	199
44	南の星放課後児童会	生活		南区	2010	168
45	しらわき放課後児童会	生活		南区	2011	243
46	芳北小放課後児童会	生活		南区	2012	243
47	かわわ放課後児童会	生活		南区	2013	212
48	かもかもクラブ	生活		北区	2004	70
49	はつおい放課後児童会	生活		北区	2005	286
50	ひまわりクラブ	生活		北区	2000	121
51	ひばり放課後児童会	生活		北区	2000	263
52	きらきらクラブ	生活		北区	2006	135
53	とよおか放課後児童会	生活		北区	2006	261
54	げんきっ子クラブ	生活		北区	2009	91
55	かもめクラブ	生活		北区	1986	326
56	あおぞらクラブ	生活		北区	1970	393
57	北浜南たんぼぼクラブ	生活		浜北区	2007	114
58	赤佐タイガークラブ	生活		浜北区	2007	105
59	内野イルカクラブ・ラッコクラブ	生活		浜北区	2008	194

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
		生活	うち中山間地域施設			
60	新原スマイルクラブ	生活		浜北区	2010	98
61	鹿玉イーグルクラブ	生活		浜北区	2010	136
62	浜名第1ビークラブ	生活		浜北区	1971	82
63	伎倍ひまわりクラブ	生活		浜北区	2012	129
64	すずらんクラブ・すみれクラブ	生活		浜北区	2013	212
65	たつのこクラブ	生活		浜北区	2014	129
66	天竜児童館	生活	○	天竜区	1979	400
67	ふたまた児童クラブ	生活	○	天竜区	2001	130
						16,323

⑧ 保育園・幼稚園

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	花川保育園	生活		中区	1975	431
2	鴨江保育園	生活		中区	1976	889
3	権現谷保育園	生活		中区	1977	733
4	江西保育園	生活		中区	1976	546
5	佐鳴台保育園	生活		中区	1978	778
6	寺島保育園	生活		中区	1978	736
7	西保育園	生活		中区	1978	603
8	南保育園	生活		中区	1975	907
9	なのはな保育園	生活		中区	2004	1,003
10	笠井保育園	生活		東区	1992	684
11	積志保育園	生活		東区	1973	634
12	中ノ町保育園	生活		東区	1975	449
13	篠原保育園	生活		西区	1973	482
14	神田原保育園	生活		西区	1970	503
15	舞阪第1保育園	生活		西区	1982	535
16	舞阪第2保育園	生活		西区	1972	659
17	雄踏保育園	生活		西区	1994	1,047
18	可美保育園	生活		南区	1991	1,263
19	引佐保育園	生活		北区	1985	557
20	三ヶ日保育園	生活		北区	1981	970
21	三方原保育園	生活		北区	1982	620
22	都筑保育園	生活		北区	1983	767
23	鹿島保育園	生活	○	天竜区	1981	565
24	花川幼稚園	生活		中区	1978	379
25	笠井幼稚園	生活		東区	2001	1,191
26	中ノ町幼稚園	生活		東区	1971・1972	989
27	豊西幼稚園	生活		東区	1978	744
28	万斛幼稚園	生活		東区	1979	1,106
29	有玉幼稚園	生活		東区	1974	777
30	与進幼稚園	生活		東区	1981	1,007
31	和田幼稚園	生活		東区	1977	983
32	橋爪幼稚園	生活		東区	1979	914
33	伊佐見幼稚園	生活		西区	1973	632
34	神久呂幼稚園	生活		西区	1992	958
35	村楡幼稚園	生活		西区	1981	721
36	舞阪幼稚園	生活		西区	1975	3,090
37	北庄内幼稚園	生活		西区	1981	694
38	雄踏幼稚園	生活		西区	1971	4,522
39	古人見幼稚園	生活		西区	1960	333
40	和地幼稚園	生活		西区	1972	454
41	可美幼稚園	生活		南区	1991・1982	2,220
42	白脇幼稚園	生活		南区	1978	822
43	飯田幼稚園	生活		南区	1979	695
44	芳川幼稚園	生活		南区	1981	870
45	南の星幼稚園	生活		南区	2010	821
46	伊平幼稚園	生活	○	北区	2000	641
47	伊目幼稚園	生活		北区	1991	550
48	引佐幼稚園	生活		北区	1995	1,384
49	奥山幼稚園	生活		北区	1987	779
50	三方原幼稚園	生活		北区	1979	644
51	初生幼稚園	生活		北区	1979	699
52	西気賀幼稚園	生活		北区	1996	760
53	中央幼稚園	生活		北区	1981・1962	841
54	中川幼稚園	生活		北区	1975・1986	1,181
55	引佐北部みさと幼稚園	生活	○	北区	1983	482
56	尾奈幼稚園	生活		北区	1978	359
57	豊岡幼稚園	生活		北区	1982	997
58	金指幼稚園	生活		北区	1981	559
59	高台幼稚園	生活		北区	1978	617

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
		生活	うち中山間地域施設			
60	大崎幼稚園	生活		北区	1979	258
61	平山幼稚園	生活		北区	1983	369
62	宮口幼稚園	生活		浜北区	1983	800
63	小松幼稚園	生活		浜北区	1988	750
64	新原幼稚園	生活		浜北区	1985・1971	898
65	赤佐西幼稚園	生活		浜北区	1975	886
66	中瀬幼稚園	生活		浜北区	1976	1,171
67	内野幼稚園	生活		浜北区	2010	1,304
68	北浜中央幼稚園	生活		浜北区	1972・1997・1974	896
69	北浜東幼稚園	生活		浜北区	1982	674
70	北浜南幼稚園	生活		浜北区	1967・1964・1978	1,051
71	上島幼稚園	生活		浜北区	1987・1979	662
72	赤佐幼稚園	生活		浜北区	1981	628
73	平口幼稚園	生活		浜北区	1980	646
74	北浜北幼稚園	生活		浜北区	1981	593
75	浦川幼稚園	生活	○	天竜区	1998	439
76	下阿多古幼稚園	生活	○	天竜区	1985	477
77	気田幼稚園	生活	○	天竜区	1995・1985	657
78	犬居幼稚園	生活	○	天竜区	1987	434
79	光明幼稚園	生活	○	天竜区	1997	800
80	佐久間幼稚園	生活	○	天竜区	1996	435
81	上阿多古幼稚園	生活	○	天竜区	1990	302
82	二俣幼稚園	生活	○	天竜区	1994	886
83	竜川幼稚園	生活	○	天竜区	1983	323
84	鏡山幼稚園	生活	○	天竜区	1991	220
85	城西幼稚園	生活	○	天竜区	1997	424
						68,759

⑨ 保健施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	口腔保健医療センター	市域		中区	1982	1,073
2	保健環境研究所	市域		東区	1998	3,325
3	中央保健福祉センター	地域		中区	2000	1,136
4	東部保健福祉センター	地域		南区	2002	1,495
5	南部保健福祉センター	地域		南区	1951	1,140
6	細江健康センター	地域		北区	1983	613
7	浜北保健センター	地域		浜北区	1987	907
8	佐久間保健センター	地域	○	天竜区	1998	1,371
9	春野健康増進センター	地域	○	天竜区	1979	571
10	天竜保健福祉センター	地域	○	天竜区	1979	1,698
11	龍山保健センター	地域	○	天竜区	1998	703
						14,032

⑩ 高齢者福祉施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	軽費老人ホーム佐鳴荘	市域		西区	1997	3,341
2	老人福祉センターいたや	地域		中区	2000	1,491
3	老人福祉センター竜西荘	地域		東区	1987	1,804
4	老人福祉センター湖東荘	地域		西区	1970	1,063
5	老人福祉センター湖南荘	地域		西区	1984	1,761
6	雄踏老人福祉会館さつき荘	地域		西区	1975	916
7	雄踏老人福祉会館つつじ荘	地域		西区	1991	345
8	舞阪老人福祉センター	地域		西区	1983	1,989
9	舞阪シニアプラザ陽だまり	地域		西区	2000	290
10	老人福祉センター可美荘	地域		南区	1992	1,729
11	老人福祉センター江之島荘	地域		南区	1979	1,215
12	老人福祉センター青龍荘	地域		南区	2002	2,063
13	老人福祉センター萩原荘	地域		北区	1990	1,708
14	細江介護予防センター	地域		北区	2001	550
15	三ヶ日総合福祉センター	地域		北区	1995	3,011
16	浜北生きがいデイサービスセンター	地域		浜北区	2000	145
17	浜北高齢者ふれあい福祉センター	地域		浜北区	1999	2,302
18	水窪高齢者交流センター	地域	○	天竜区	1982	233
19	春野福祉センター	地域	○	天竜区	1998	1,517
20	龍山デイサービスセンター	地域	○	天竜区	1998	734
21	くんまデイサービスセンター	地域	○	天竜区	1982	127
22	舞阪高齢者福祉施設	コミュニティ		西区	2006	195
						28,530

⑪ その他福祉施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	子どものこころの診療所	市域		中区	1974	827
2	浜松市若者コミュニティプラザ	市域		中区	2001	439
3	子育て情報センター	市域		中区	2004	573
4	西山園	市域		西区	1970	1,013
5	入野園	市域		西区	1978	1,273
6	アンサンブル江之島	市域		南区	1980	3,701
7	根洗学園	市域		北区	1973・1975	1,257
8	発達医療総合福祉センター	市域		浜北区	1991・1994・2011	7,600
9	浜北障害者生活介護施設光の園	市域		浜北区	1991	336
10	家内労働福祉センター	地域		中区	1995	635
						17,654

⑫ 産業振興施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	アクトシティ浜松展示イベントホール	広域		中区	1994	29,939
2	公営競技場	広域		中区	1966・1976・1967	25,343
3	食肉地方卸売市場	広域		東区	1981・1982・1980	13,624
4	中央卸売市場	広域		南区	1978	60,472
5	総合産業展示館	市域		東区	1971・1983	8,720
6	エコハウスモデル住宅	市域		西区	2009	148
7	水産物荷捌所	小規模等		西区	1992	1,845
						140,090

⑬ 住宅施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	イーステージ浜松団地	地域		中区	1999	2,642
2	葵西四丁目団地	地域		中区	1976	3,443
3	葵西二丁目団地	地域		中区	1978	3,009
4	高丘団地	地域		中区	1976・1975・1983	5,862
5	鹿谷(亀山)団地	地域		中区	1950・1952	2,539
6	鹿谷(市立東)団地	地域		中区	1951・1980・1979	3,660
7	鹿谷(真向坂)団地	地域		中区	1951	1,348
8	住吉一丁目団地	地域		中区	1993	2,436
9	住吉二丁目団地	地域		中区	1993	3,724
10	松城団地	地域		中区	1949・1951・1980	3,218
11	東伊場団地	地域		中区	1992	2,244
12	萩丘団地	地域		中区	1983・1985・2005	9,147
13	富塚(CB)団地	地域		中区	1952	555
14	富塚(向平)団地	地域		中区	1954	481
15	法枝団地	地域		中区	1989	3,691
16	和合(C1)団地	地域		中区	1974	2,600
17	和合(馬生)団地	地域		中区	1992・1991	4,575
18	蜷塚団地	地域		中区	1987	642
19	花川団地改良住宅	地域		中区	1975	2,439
20	春日団地改良住宅	地域		中区	1981	909
21	高丘団地再開発住宅	地域		中区	1982	1,146
22	富吉団地改良住宅	地域		中区	1977・1979・1978	8,415
23	笠井新田団地	地域		東区	2004・2003	2,427
24	北島団地	地域		東区	2003	698
25	有玉台団地	地域		東区	2001	4,435
26	鷺の宮団地	地域		東区	1989・1991・2000	39,395
27	今切団地	地域		西区	1985・1984・1988	4,591
28	佐鳴湖西団地	地域		西区	1998・1996	5,853
29	山崎団地	地域		西区	1976・1977	1,851
30	西山団地	地域		西区	1994	3,158
31	第1吹上団地	地域		西区	1967	612
32	第2吹上団地	地域		西区	1969・1990	1,171
33	第2浜表団地	地域		西区	1978・1977・1976	7,221
34	第3吹上団地	地域		西区	1972・1974	2,220
35	瞳ヶ丘団地	地域		西区	1973	6,887
36	蓬萊園団地	地域		西区	1971	855
37	田端団地	地域		西区	1974・1979・1980	5,578
38	領家団地	地域		西区	1978	1,664
39	湖東団地	地域		西区	1973・1972	27,230
40	篠原団地	地域		西区	1954	211
41	湖東団地福祉住宅	地域		西区	1971・1972・1974	1,422
42	遠州浜団地福祉住宅	地域		南区	1999・1997・1969	2,253
43	新橋団地福祉住宅	地域		南区	1970	395
44	遠州浜団地	地域		南区	1996・1998・1994	45,718
45	小沢渡団地	地域		南区	1989	2,469
46	中田島団地	地域		南区	1980・1979	67,475
47	飯田団地	地域		南区	1988	2,248
48	伊平団地特定公共賃貸住宅	地域	○	北区	1994	1,113
49	金指団地	地域		北区	1988・1989・1972	2,683
50	刑部団地	地域		北区	1995	2,028
51	湖東北団地	地域		北区	1984	1,660
52	坂田団地	地域		北区	1992	1,943
53	渋川団地	地域	○	北区	1987	281
54	初生団地	地域		北区	1973	2,082
55	小深田団地	地域		北区	1970	659
56	小野団地	地域		北区	1975	1,488
57	大苗代団地	地域		北区	2009・2011	3,488
58	豊岡団地	地域		北区	1975・1978・1979	8,570
59	摩訶耶団地	地域		北区	1991・1990	2,769

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
60	井伊谷団地	地域		北区	2010・2011	1,627
61	愛宕団地	地域		北区	1965	195
62	西四村団地	地域		北区	1972	462
63	於呂団地	地域		浜北区	1993	659
64	下小林団地	地域		浜北区	1986・1988・1987	8,253
65	宮口団地	地域		浜北区	1995・1997・1996	4,005
66	高畑団地	地域		浜北区	1978	2,267
67	根堅団地	地域		浜北区	1985	1,668
68	新堀団地	地域		浜北区	1983	649
69	法師軒団地	地域		浜北区	1990・1992・1991	5,462
70	つつじヶ丘団地	地域	○	天竜区	1985	1,134
71	気田団地	地域	○	天竜区	1981	627
72	熊切団地	地域	○	天竜区	1992	313
73	若身団地	地域	○	天竜区	1983	627
74	皆原団地	地域	○	天竜区	1963・1964	1,096
75	神妻団地	地域	○	天竜区	1963	185
76	水窪団地	地域	○	天竜区	1978	657
77	芋堀団地	地域	○	天竜区	1998	318
78	浦川団地	地域	○	天竜区	1992	644
79	雲折団地	地域	○	天竜区	1978	875
80	戸倉団地	地域	○	天竜区	1994	479
81	山香団地	地域	○	天竜区	2000	237
82	大原団地	地域	○	天竜区	1984	290
83	大谷団地	地域	○	天竜区	1994・1993・1992	14,852
84	天神団地	地域	○	天竜区	1985・1987・1988	4,721
85	田組西団地	地域	○	天竜区	1982・1983	2,476
86	半場団地	地域	○	天竜区	1972	790
87	平沢団地	地域	○	天竜区	1966・1952	702
88	戸倉団地特定公共賃貸住宅	地域	○	天竜区	1998	321
89	戸倉団地定住促進住宅	地域	○	天竜区	2000	298
90	平木団地特定公共賃貸住宅	地域	○	天竜区	1999	1,130
91	下平山団地定住促進住宅	地域	○	天竜区	2001	149
92	平沢団地市単住宅	地域	○	天竜区	1950	197
93	川合団地	地域	○	天竜区	1970	417
94	渡ヶ島団地	地域	○	天竜区	1974・1981・1982	1,813
95	佐久間災害住宅	地域	○	天竜区	1958	28
						396,146

⑭ 消防施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	消防ヘリポート	広域		浜北区	2009	875
2	消防局	市域		中区	1991	7,349
3	南消防署	地域		中区	1971	1,145
4	消防車両整備工場	地域		中区	1977	211
5	中消防署鴨江出張所・浜松16分団	地域		中区	2009	1,278
6	中消防署富塚出張所	地域		中区	1986	600
7	中消防署相生出張所	地域		中区	1987	885
8	中消防署高台出張所	地域		中区	1970	365
9	東消防署	地域		東区	1976	949
10	東消防署上石田出張所	地域		東区	1999	1,473
11	東消防署有玉出張所	地域		東区	2002	1,424
12	西消防署	地域		西区	1990	1,091
13	西消防署湖東出張所	地域		西区	1979	360
14	西消防署庄内出張所	地域		西区	1977	633
15	西消防署大平台出張所	地域		西区	2013	823
16	南消防署飯田出張所	地域		南区	1982	682
17	南消防署白脇出張所	地域		南区	1981	548
18	南消防署芳川出張所	地域		南区	1967	248
19	北消防署	地域		北区	1997・1998	3,194
20	北消防署三ヶ日出張所	地域		北区	1983	624
21	北消防署曳馬野出張所	地域		北区	1993	1,694
22	北消防署引佐出張所	地域	○	北区	1988	309
23	浜北消防署	地域		浜北区	1980	1,412
24	浜北消防署赤佐出張所	地域		浜北区	1982	307
25	天竜消防署	地域	○	天竜区	2010	1,339
26	天竜消防署春野出張所・防災センター	地域	○	天竜区	1993	778
27	天竜消防署水窪出張所	地域	○	天竜区	2006	374
28	天竜消防署佐久間出張所	地域	○	天竜区	1990	590
29	浜松1分団	コミュニティ		中区	1986	130
30	浜松2分団	コミュニティ		中区	1999	130
31	浜松3分団	コミュニティ		中区	1990	125
32	浜松4分団	コミュニティ		中区	1977	131
33	浜松5分団	コミュニティ		中区	1994	130
34	浜松6分団	コミュニティ		中区	2003	130
35	浜松9分団	コミュニティ		中区	1971	110
36	浜松10分団	コミュニティ		中区	1967	140
37	浜松11分団	コミュニティ		中区	1984	130
38	浜松12分団	コミュニティ		中区	1967	162
39	浜松15分団	コミュニティ		中区	1979	131
40	浜松28分団	コミュニティ		中区	1970	129
41	浜松14分団	コミュニティ		東区	1978	131
42	浜松20分団	コミュニティ		東区	1995	130
43	浜松21分団	コミュニティ		東区	1977	424
44	浜松22分団	コミュニティ		東区	2001	130
45	浜松24分団	コミュニティ		東区	1978	120
46	浜松34分団	コミュニティ		東区	1993	130
47	浜松32分団	コミュニティ		西区	1979	120
48	浜松33分団	コミュニティ		西区	1978	125
49	浜松36分団	コミュニティ		西区	1974	116
50	浜松37分団	コミュニティ		西区	1989	127
51	浜松38分団	コミュニティ		西区	1982	124
52	浜松39分団	コミュニティ		西区	1981	134
53	浜松40分団	コミュニティ		西区	1973	138
54	浜松43分団	コミュニティ		西区	1988	29
55	浜松45分団	コミュニティ		西区	1983	385
56	浜松45分団旧雄踏2分団	コミュニティ		西区	1976	36
57	浜松46分団旧雄踏1分団	コミュニティ		西区	1996	94
58	浜松46分団旧雄踏3分団	コミュニティ		西区	1978	45
59	浜松17分団	コミュニティ		南区	1977	124

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
60	浜松18分団	コミュニティ		南区	1997	130
61	浜松19分団	コミュニティ		南区	1976	174
62	浜松26分団	コミュニティ		南区	1989	130
63	浜松41分団	コミュニティ		南区	1968	317
64	浜松29分団	コミュニティ		北区	1991	129
65	浜松30分団	コミュニティ		北区	1992	124
66	浜松31分団	コミュニティ		北区	1988	130
67	細江中央分団	コミュニティ		北区	2005	218
68	細江3分団	コミュニティ		北区	1988	151
69	細江4分団	コミュニティ		北区	1983	125
70	細江5分団	コミュニティ		北区	1980	107
71	三ヶ日3分団	コミュニティ		北区	1983	66
72	引佐1分団井伊谷	コミュニティ		北区	1985	117
73	引佐1分団横尾	コミュニティ		北区	1987	126
74	引佐2分団尾沢	コミュニティ		北区	1997	133
75	引佐3分団伊平	コミュニティ	○	北区	1987	139
76	引佐3分団川名	コミュニティ	○	北区	1985	97
77	引佐3分団新田	コミュニティ		北区	1980	34
78	引佐4分団田沢	コミュニティ	○	北区	1994	74
79	引佐4分団別所	コミュニティ	○	北区	1984	90
80	引佐4分団渋川	コミュニティ	○	北区	1982	345
81	三ヶ日地区コミュニティ防災センター	コミュニティ		北区	1987	307
82	三ヶ日東部地区コミュニティ防災センター	コミュニティ		北区	1989	301
83	三ヶ日北部地区コミュニティ防災センター	コミュニティ		北区	1988	163
84	浜北1分団	コミュニティ		浜北区	1988	51
85	浜北2分団	コミュニティ		浜北区	1994	68
86	浜北3分団	コミュニティ		浜北区	1979	43
87	浜北4分団	コミュニティ		浜北区	1997	85
88	浜北5分団	コミュニティ		浜北区	1986	51
89	浜北6分団	コミュニティ		浜北区	2004	85
90	浜北7分団	コミュニティ		浜北区	1987	51
91	浜北8分団	コミュニティ		浜北区	2004	85
92	浜北9分団	コミュニティ		浜北区	1983	50
93	天竜1分団横町	コミュニティ	○	天竜区	1976	68
94	天竜2分団城下	コミュニティ	○	天竜区	1993	66
95	天竜3分団鹿島	コミュニティ	○	天竜区	1985	87
96	天竜2分団諏訪町	コミュニティ	○	天竜区	1983	65
97	天竜4分団栄町	コミュニティ	○	天竜区	1979	21
98	天竜4分団相生	コミュニティ	○	天竜区	1968	70
99	天竜5分団船明下	コミュニティ	○	天竜区	1994	66
100	天竜5分団船明上	コミュニティ	○	天竜区	1987	22
101	天竜6分団横川	コミュニティ	○	天竜区	1993	23
102	天竜6分団下百古里	コミュニティ	○	天竜区	1982	22
103	天竜6分団上百古里	コミュニティ	○	天竜区	1986	22
104	天竜6分団大平	コミュニティ	○	天竜区	1983	22
105	天竜6分団只来	コミュニティ	○	天竜区	1991	22
106	天竜7分団東	コミュニティ	○	天竜区	1985	22
107	天竜7分団相津	コミュニティ	○	天竜区	1977	24
108	天竜7分団小川	コミュニティ	○	天竜区	1993	23
109	天竜7分団東雲名	コミュニティ	○	天竜区	1985	22
110	天竜7分団市場	コミュニティ	○	天竜区	1996	153
111	天竜8分団上野	コミュニティ	○	天竜区	1992	23
112	天竜8分団石神	コミュニティ	○	天竜区	1987	22
113	天竜9分団青谷	コミュニティ	○	天竜区	1983	22
114	天竜9分団両島	コミュニティ	○	天竜区	1987	22
115	天竜9分団渡ヶ島	コミュニティ	○	天竜区	1991	19
116	天竜9分団米沢	コミュニティ	○	天竜区	1984	22
117	天竜10分団西藤平	コミュニティ	○	天竜区	2002	128
118	天竜10分団長沢	コミュニティ	○	天竜区	1987	22

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
119	天竜10分団東藤平	コミュニティ	○	天竜区	1987	22
120	天竜11分団熊	コミュニティ	○	天竜区	1995	112
121	春野1分団犬居	コミュニティ	○	天竜区	1988	107
122	春野1分団平野	コミュニティ	○	天竜区	1999	193
123	春野1分団西領家	コミュニティ	○	天竜区	1989	49
124	春野2分団熊切	コミュニティ	○	天竜区	1995	192
125	春野2分団杉	コミュニティ	○	天竜区	1994	139
126	春野3分団宮川	コミュニティ	○	天竜区	1997	148
127	春野3分団気田	コミュニティ	○	天竜区	1988	186
128	春野3分団金川	コミュニティ	○	天竜区	1987	116
129	龍山1分団	コミュニティ	○	天竜区	1999	43
130	龍山2分団	コミュニティ	○	天竜区	1985	56
131	佐久間1分団上市場	コミュニティ	○	天竜区	2002	47
132	佐久間1分団川合	コミュニティ	○	天竜区	1994	17
133	佐久間1分団島中	コミュニティ	○	天竜区	1992	36
134	佐久間1分団柏古瀬	コミュニティ	○	天竜区	1985	95
135	佐久間1分団平沢	コミュニティ	○	天竜区	2002	13
136	佐久間1分団中部	コミュニティ	○	天竜区	2001	54
137	佐久間2分団舟戸	コミュニティ	○	天竜区	1994	84
138	佐久間2分団芋掘	コミュニティ	○	天竜区	1998	119
139	佐久間2分団松島	コミュニティ	○	天竜区	1994	25
140	佐久間2分団相月	コミュニティ	○	天竜区	1985	17
141	水窪1分団旧10分団	コミュニティ	○	天竜区	2002	52
142	水窪1分団	コミュニティ	○	天竜区	1991	91
143	水窪1分団旧3分団	コミュニティ	○	天竜区	1994	250
144	水窪1分団旧4分団	コミュニティ	○	天竜区	1994	25
145	水窪2分団	コミュニティ	○	天竜区	1992	194
146	水窪2分団旧5分団	コミュニティ	○	天竜区	1999	75
147	水窪2分団旧6分団	コミュニティ	○	天竜区	1992	90
148	水窪2分団旧7分団	コミュニティ	○	天竜区	1992	103
149	水窪2分団旧8分団	コミュニティ	○	天竜区	1998	106
						44,044

⑮ 小中学校・高等学校

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	花川小学校	生活		中区	1995・1967・1966	3,425
2	県居小学校	生活		中区	1978・1956・1977	4,540
3	佐藤小学校	生活		中区	2006・1971・1973	5,350
4	西小学校	生活		中区	1979・1959・1960	4,837
5	船越小学校	生活		中区	1955・1958・1967	3,863
6	追分小学校	生活		中区	1971・1959・1978	5,838
7	双葉小学校	生活		中区	2009	5,177
8	北小学校	生活		中区	1988・1990・1963	4,474
9	竜禅寺小学校	生活		中区	1959・1971・1973	5,610
10	元城小学校	生活		中区	1969・1977・1954	6,456
11	葵が丘小学校	生活		中区	1967・1972・1968	5,914
12	葵西小学校	生活		中区	1983・1984	5,901
13	曳馬小学校	生活		中区	1972・1959・1971	7,036
14	鴨江小学校	生活		中区	1974・1977・1978	4,904
15	広沢小学校	生活		中区	1977・1975・1974	6,729
16	佐鳴台小学校	生活		中区	1977・1978・1982	5,869
17	上島小学校	生活		中区	2002・2003	8,743
18	城北小学校	生活		中区	1972・1971・1970	6,568
19	瑞穂小学校	生活		中区	1977・1978・1979	7,039
20	泉小学校	生活		中区	1970・1969・1980	5,924
21	浅間小学校	生活		中区	1977・1980・1978	6,345
22	相生小学校	生活		中区	1972・1971・1982	6,755
23	東小学校	生活		中区	1998	5,951
24	萩丘小学校	生活		中区	1963・1966・1973	7,269
25	富塚小学校	生活		中区	1971・1968・1970	5,026
26	富塚西小学校	生活		中区	1978・1979・1981	4,945
27	笠井小学校	生活		東区	1976・1970・1978	4,842
28	蒲小学校	生活		東区	1979・1992・2008	8,368
29	積志小学校	生活		東区	2009・1970	9,614
30	大瀬小学校	生活		東区	1970・1973	4,359
31	中ノ町小学校	生活		東区	1974・1971・1972	4,692
32	中郡小学校	生活		東区	1974・1973・1978	6,457
33	豊西小学校	生活		東区	1975・1976・1978	4,991
34	有玉小学校	生活		東区	1978・1979	5,013
35	与進小学校	生活		東区	1971・1969・1970	7,730
36	与進北小学校	生活		東区	1976・1977・1979	5,052
37	和田小学校	生活		東区	1976・1975・1974	7,060
38	和田東小学校	生活		東区	1982・1983	4,871
39	西都台小学校	生活		西区	1981・1982・2003	4,542
40	村櫛小学校	生活		西区	1973・1971・1983	3,793
41	伊佐見小学校	生活		西区	1966・1979・1965	6,869
42	篠原小学校	生活		西区	1956・1972・1977	7,101
43	神久呂小学校	生活		西区	1958・1971・1993	6,203
44	大平台小学校	生活		西区	2004	8,286
45	入野小学校	生活		西区	2000・1978・1966	7,245
46	舞阪小学校	生活		西区	1962・1980・2008	7,606
47	雄踏小学校	生活		西区	2006	12,179
48	和地小学校	生活		西区	1968・1977・1979	7,272
49	河輪小学校	生活		南区	1975・1978・1977	4,045
50	砂丘小学校	生活		南区	1973・1972・1976	4,686
51	可美小学校	生活		南区	1957・1962・1970	8,861
52	新津小学校	生活		南区	1979・1972・1977	6,756
53	白脇小学校	生活		南区	1978・1963・1966	4,840
54	飯田小学校	生活		南区	1976・1979・1975	6,052
55	芳川小学校	生活		南区	1971・1979・1975	6,171
56	芳川北小学校	生活		南区	1979・1980	6,333
57	南の星小学校	生活		南区	2010	7,648
58	伊目小学校	生活		北区	1979・1977	2,634
59	奥山小学校	生活		北区	1987・1980	4,488

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
60	金指小学校	生活		北区	1969・1984・1982	2,823
61	三ヶ日東小学校	生活		北区	1969・1980・1963	4,340
62	西気賀小学校	生活		北区	1980・1963・1976	3,117
63	都田小学校	生活		北区	1979・1980・2007	3,566
64	尾奈小学校	生活		北区	1981・1979・1956	2,363
65	平山小学校	生活		北区	1979・1981・1958	2,290
66	井伊谷小学校	生活		北区	1981・1979	2,174
67	気賀小学校	生活		北区	2003・1978・1971	8,770
68	三ヶ日西小学校	生活		北区	1958・1955・1985	6,843
69	三方原小学校	生活		北区	1975・1977・1979	6,365
70	初生小学校	生活		北区	1980・1981	5,231
71	中川小学校	生活		北区	1981・2008・1979	7,037
72	都田南小学校	生活		北区	1997・1982・2000	7,607
73	豊岡小学校	生活		北区	1978・1979・1977	6,102
74	北浜東小学校	生活		浜北区	1980・1964・1987	4,307
75	伎倍小学校	生活		浜北区	1990・1991	5,290
76	新原小学校	生活		浜北区	1979・1966・1987	4,296
77	赤佐小学校	生活		浜北区	1970・1977・1985	6,822
78	中瀬小学校	生活		浜北区	1977・1982・1965	7,431
79	内野小学校	生活		浜北区	1983・2013	8,701
80	浜名小学校	生活		浜北区	1977・1980・1959	6,641
81	北浜小学校	生活		浜北区	1984・1969・1978	7,504
82	北浜南小学校	生活		浜北区	1983・1984	4,807
83	北浜北小学校	生活		浜北区	1976・1981	5,781
84	亀玉小学校	生活		浜北区	1981・1980・1985	4,412
85	浦川小学校	生活	○	天竜区	1980	3,201
86	横山小学校	生活	○	天竜区	1982・1978	2,401
87	下阿多古小学校	生活	○	天竜区	1978・1984	2,248
88	気田小学校	生活	○	天竜区	1977・1988	3,654
89	鏡山小学校	生活	○	天竜区	1978・1983	2,032
90	熊小学校	生活	○	天竜区	1982・1978	2,444
91	犬居小学校	生活	○	天竜区	1966・1965・1986	3,283
92	佐久間小学校	生活	○	天竜区	1957・1979	3,180
93	上阿多古小学校	生活	○	天竜区	1964・1978	2,622
94	城西小学校	生活	○	天竜区	1966・1977	2,643
95	水窪小学校	生活	○	天竜区	2001・1974	3,182
96	二俣小学校	生活	○	天竜区	1967・1983・1977	6,241
97	光明小学校	生活	○	天竜区	1969・1980・1979	4,201
98	江西中学校	生活		中区	1955・1960・1995	6,592
99	佐鳴台中学校	生活		中区	1985・1986・1990	6,571
100	中部中学校	生活		中区	1972・1975・1971	7,126
101	曳馬中学校	生活		中区	1960・1994・1962	7,972
102	開成中学校	生活		中区	1979・1980・1984	6,606
103	高台中学校	生活		中区	1968・1967・1965	7,420
104	西部中学校	生活		中区	1961・1992・1965	8,267
105	南部中学校	生活		中区	2006・1969・1965	8,671
106	八幡中学校	生活		中区	1964・1999・1990	6,860
107	富塚中学校	生活		中区	1986・1987・1991	8,460
108	北部中学校	生活		中区	2012・1972・1978	7,572
109	舘塚中学校	生活		中区	1956・1972・1961	6,781
110	笠井中学校	生活		東区	1970・1967・1968	6,509
111	丸塚中学校	生活		東区	2001・1979・1972	7,943
112	積志中学校	生活		東区	1969・1970・1971	7,948
113	中郡中学校	生活		東区	1979・1980・1984	6,528
114	天竜中学校	生活		東区	1975・1972・1980	7,586
115	与進中学校	生活		東区	1971・1998・1979	8,185
116	庄内学園小学校、中学校	生活		西区	1963・2013・1994	10,398
117	神久呂中学校	生活		西区	1974・1979・1963	5,179
118	舞阪中学校	生活		西区	1976・1977・2014	9,668
119	湖東中学校	生活		西区	1994・1969・1984	10,592
120	篠原中学校	生活		西区	1961・1997・1975	6,846

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
121	入野中学校	生活		西区	1979・2009・1993	7,745
122	雄踏中学校	生活		西区	1985	13,982
123	江南中学校	生活		南区	1978・1979・1984	6,762
124	東陽中学校	生活		南区	1984・1985・1990	6,725
125	可美中学校	生活		南区	1972・1980・1992	8,315
126	新津中学校	生活		南区	1979・2002・1965	5,840
127	東部中学校	生活		南区	1967・2006・1966	8,084
128	南陽中学校	生活		南区	1970・1968・1979	8,007
129	細江中学校	生活		北区	1970・1998・1969	12,900
130	三ヶ日中学校	生活		北区	1974・1975・1995	10,069
131	三方原中学校	生活		北区	1983・1984・1987	7,034
132	都田中学校	生活		北区	1979・2007・1962	5,542
133	北星中学校	生活		北区	2004・1996	9,191
134	引佐北部小学校、中学校	生活	○	北区	1984・1967・2011	3,155
135	引佐南部中学校	生活		北区	1972・1973・1971	7,508
136	亀玉中学校	生活		浜北区	1971・1961・1984	6,959
137	浜北北部中学校	生活		浜北区	1984・1963・1982	10,628
138	浜名中学校	生活		浜北区	1980・1979・1986	8,013
139	北浜中学校	生活		浜北区	1981・1982・1983	9,624
140	北浜東部中学校	生活		浜北区	1980・1992	6,893
141	光が丘中学校	生活	○	天竜区	1986・2008・1988	7,359
142	春野中学校	生活	○	天竜区	1981・2007・1965	4,377
143	水窪中学校	生活	○	天竜区	2005・1971	3,736
144	清竜中学校	生活	○	天竜区	1971・2005・1975	6,044
145	佐久間中学校	生活	○	天竜区	1962	1,065
146	市立高等学校	市域		中区	1992・1991	26,811
						921,745

⑩ その他教育施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	看護専門学校	市域		中区	1975・1992・1977	3,456
2	青少年の家	市域		中区	2009	1,404
3	動物愛護教育センター	市域		西区	2013	995
4	外国人学習支援センター	市域		西区	1971	2,586
5	教育センター	市域		北区	2014	990
6	かわな野外活動センター	市域	○	北区	1988・1985	7,292
7	天竜自然体験センター湖畔の家	市域	○	天竜区	1990	1,337
8	ほっとエリア阿多古活動拠点施設	市域	○	天竜区	1993	494
9	雄踏学校給食センター	地域		西区	1976	1,080
10	引佐学校給食センター	地域		北区	1994	1,822
11	浜北学校給食センター	地域		浜北区	2006	3,778
12	天竜学校給食センター	地域	○	天竜区	2009	1,257
13	春野学校給食センター	地域	○	天竜区	1994	622
						27,112

⑰ 公園施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	四ツ池公園	地域		中区	2002	506
2	新川緑地	地域		中区	1986	382
3	中郡町公園	地域		東区	1964	529
4	弁天島公園プール	地域		西区	1992	265
5	遠州灘海浜公園	地域		南区	1988	467
6	緑化推進センター	地域		南区	1975	603
7	都田総合公園	地域		北区	1992	371
8	美蘭中央公園	地域		浜北区	1998	360
9	万葉の森公園	地域		浜北区	1991	510
10	船明ダム運動公園	地域	○	天竜区	1985	240
11	鳥羽山公園	地域	○	天竜区	1990	316
12	船越公園	小規模等		中区	1996	18
13	相生公園	小規模等		中区	1970	78
14	高丘公園	小規模等		中区	1998	175
15	花川運動公園	小規模等		中区	1999	126
16	小豆餅子供広場	小規模等		中区	1999	9
17	名塚公園	小規模等		中区	2005	78
18	葵が丘公園	小規模等		中区	1996	25
19	五社公園	小規模等		中区	1988	34
20	高丘ふじ公園	小規模等		中区	1996	13
21	東ふれあい公園	小規模等		中区	2003	68
22	東部やすらぎ公園	小規模等		中区	2004	43
23	馬込川上島緑地	小規模等		中区	1997	24
24	富塚公園	小規模等		中区	2001	13
25	野口公園	小規模等		中区	2007	16
26	馬込川公園	小規模等		中区	2009	6
27	浜松城公園	小規模等		中区	2013	232
28	寺島西公園	小規模等		中区	2014	16
29	ゆたか第2緑地	小規模等		東区	2002	9
30	安間川公園	小規模等		東区	2010	24
31	中田公園	小規模等		東区	2005	61
32	中里公園	小規模等		東区	2006	11
33	天王一本松公園	小規模等		東区	2006	10
34	半田公園	小規模等		東区	1998	36
35	半田緑地	小規模等		東区	1999	30
36	舞阪乙女園公園	小規模等		西区	1990	27
37	あい公園	小規模等		西区	2002	23
38	荒巻川ほたる公園	小規模等		西区	2002	9
39	山宮神公園	小規模等		西区	2005	17
40	篠ヶ谷南公園	小規模等		西区	2000	21
41	篠ヶ谷北公園	小規模等		西区	1999	32
42	西岸さざんか公園	小規模等		西区	1999	22
43	西岸むくげ公園	小規模等		西区	2003	7
44	西岸もくせい公園	小規模等		西区	1995	42
45	西岸もくれん公園	小規模等		西区	1998	18
46	西岸中央公園	小規模等		西区	1998	50
47	西之谷公園	小規模等		西区	2005	70
48	西平第2公園	小規模等		西区	1997	6
49	西野島浦公園	小規模等		西区	1997	14
50	村櫛中明公園	小規模等		西区	2003	14
51	大久保東谷公園	小規模等		西区	1994	5
52	大平山公園	小規模等		西区	1999	22
53	沢渡公園	小規模等		西区	2000	18
54	本竹公園	小規模等		西区	2006	6
55	西都中央公園	小規模等		西区	2011	7
56	西都志都呂西公園	小規模等		西区	2007	15
57	西都志都呂宮前公園	小規模等		西区	2007	13
58	西都西鴨江公園	小規模等		西区	2008	14
59	館山寺総合公園	小規模等		西区	2009	10

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
60	西都志都呂東公園	小規模等		西区	2010	14
61	舞阪市民の森	小規模等		西区	1990	49
62	舞阪中学校東児童遊園地	小規模等		西区	1990	3
63	舞阪表浜公園	小規模等		西区	1994	57
64	舞阪町民の森保安林	小規模等		西区	1992	9
65	伊左地緑地	小規模等		西区	1986	21
66	乙女園水緑緑地	小規模等		西区	1993	36
67	可美公園	小規模等		南区	1999	89
68	三島楊子公園	小規模等		南区	2002	60
69	大島公園	小規模等		南区	1994	1
70	中田島さくら公園	小規模等		南区	2002	5
71	天竜川緑地	小規模等		南区	2000	3
72	頭陀寺第1公園	小規模等		南区	2003	22
73	芳川公園	小規模等		南区	2001	6
74	渋川親水農村公園	小規模等	○	北区	1994	24
75	長池自然農村公園	小規模等		北区	2003	13
76	みかんの里農村公園	小規模等		北区	2008	58
77	白きつね農村公園	小規模等		北区	2010	20
78	香公園	小規模等		北区	2011	6
79	三方原防風林緑地	小規模等		北区	2009	140
80	三方原緑地	小規模等		北区	2009	5
81	初生追分公園	小規模等		北区	2006	15
82	初生北公園	小規模等		北区	1990	25
83	上志野公園	小規模等		北区	2013	10
84	神宮寺第2公園	小規模等		北区	2008	17
85	神宮寺第1公園	小規模等		北区	2009	23
86	天白公園	小規模等		北区	2010	7
87	引佐総合公園	小規模等		北区	2006	186
88	いなさ湖親水公園	小規模等	○	北区	2005	34
89	細江公園	小規模等		北区	1963	80
90	引佐城山公園	小規模等		北区	1985	13
91	天池グラウンド	小規模等		北区	2005	4
92	銅鐸公園児童遊園地	小規模等		北区	1991	24
93	本陣前公園	小規模等		北区	1990	4
94	都筑南公園	小規模等		北区	1994	10
95	浙江省公園	小規模等		北区	1985	5
96	金指農村公園	小規模等		北区	1999	60
97	天池自然農村公園	小規模等		北区	1998	20
98	門前ポケット農村公園	小規模等		北区	2002	9
99	別所農村公園	小規模等	○	北区	1999	22
100	川名農村公園	小規模等	○	北区	2002	6
101	呉石農村公園	小規模等		北区	2003	25
102	往古の道農村公園	小規模等		北区	2003	20
103	井の国農村公園	小規模等		北区	2005	5
104	馬門農村公園	小規模等		北区	2001	12
105	渋川親水広場	小規模等	○	北区	1993	45
106	内野緑地	小規模等		浜北区	2003	58
107	浜北環境センター緑地広場	小規模等		浜北区	2001	43
108	いりのくち公園	小規模等		浜北区	1995	12
109	ながどおり公園	小規模等		浜北区	1996	33
110	貴布祢ふれあい公園	小規模等		浜北区	1989	18
111	山新田公園	小規模等		浜北区	2004	12
112	染地公園	小規模等		浜北区	2004	13
113	染地台野鳥公園	小規模等		浜北区	2005	53
114	太田坊公園	小規模等		浜北区	2005	17
115	永島緑地	小規模等		浜北区	1994	12
116	八幡公園	小規模等		浜北区	1992	2
117	富岡公園	小規模等		浜北区	2002	24
118	平口西大門第1公園	小規模等		浜北区	2002	31
119	竜南緑地公園	小規模等		浜北区	1998	18
120	鶴山公園	小規模等		浜北区	2007	14

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
121	中川原公園	小規模等		浜北区	2008	10
122	雉山公園	小規模等		浜北区	2009	14
123	金指谷公園	小規模等		浜北区	2009	15
124	大谷公園	小規模等		浜北区	2008	5
125	見晴公園	小規模等		浜北区	2008	15
126	八丁谷公園	小規模等		浜北区	2010	14
127	東原農村公園	小規模等		浜北区	2012	14
128	新池あずまや	小規模等		浜北区	1996	7
129	佐久間ふれあい運動公園	小規模等	○	天竜区	2006	54
130	城下公園	小規模等	○	天竜区	1990	16
131	城山公園	小規模等	○	天竜区	1991	21
132	諏訪公園	小規模等	○	天竜区	1990	24
133	高根城公園	小規模等	○	天竜区	1996	17
134	水窪弁天島公園	小規模等	○	天竜区	1994	9
135	上村農村公園	小規模等	○	天竜区	1999	9
136	長尾農村公園	小規模等	○	天竜区	1995	13
137	渡ヶ島緑地公園広場	小規模等	○	天竜区	1989	39
						8,160

⑱ 書庫・倉庫

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	松城倉庫	地域		中区	1990	778
2	北寺島倉庫	地域		中区	1980	373
3	旧高砂小学校	地域		中区	1978・1979	3,799
4	舞阪防災倉庫	地域		西区	1980	362
5	旧雄踏総合事務所別館	地域		西区	1984	312
6	三ヶ日資材倉庫	地域		北区	1994	374
7	引佐文化財収蔵庫	地域		北区	1990	596
8	浜北防災倉庫	地域		浜北区	1979	308
9	大平書庫	地域		浜北区	1982・1991	1,734
10	天竜防災倉庫	地域	○	天竜区	1981	367
11	竜川書庫	地域	○	天竜区	1968	1,925
12	渡ヶ島保管庫	地域	○	天竜区	1999	600
13	旧龍山郷土文化保存伝習施設	地域	○	天竜区	1983	324
14	浜松市自転車等保管所	小規模等		中区	2013	55
15	中区燃料保管庫	小規模等		中区	2005	8
16	三組倉庫	小規模等		中区	1994	190
17	中区防災倉庫	小規模等		中区	2005	813
18	中区選挙資材用倉庫	小規模等		中区	2001	131
19	富吉倉庫	小規模等		中区	1981	153
20	東区防災倉庫	小規模等		東区	2005	347
21	東区選挙資材用倉庫	小規模等		東区	2001	68
22	東区水防倉庫	小規模等		東区	2001	104
23	東区燃料保管庫	小規模等		東区	2005	2
24	砂町やすらぎ公園防災倉庫	小規模等		西区	1994	9
25	西区防災倉庫	小規模等		西区	1993	410
26	西区選挙資材用倉庫	小規模等		西区	2001	44
27	西区水防倉庫	小規模等		西区	1981	130
28	雄踏郷土資料保存庫	小規模等		西区	2004	165
29	弁天島防災倉庫	小規模等		西区	1997	389
30	吹上自動車庫	小規模等		西区	1983	102
31	吹上倉庫	小規模等		西区	1984	259
32	南区防災倉庫	小規模等		南区	2002	414
33	南区選挙資材用倉庫	小規模等		南区	2001	48
34	南区水防倉庫	小規模等		南区	1980	259
35	南区燃料保管庫	小規模等		南区	2005	2
36	北区防災倉庫	小規模等		北区	1997	105
37	北区選挙資材用倉庫	小規模等		北区	2000	34
38	北区水防倉庫	小規模等		北区	1980	230
39	引佐防災倉庫	小規模等	○	北区	1981	125
40	上町地区防災倉庫	小規模等		北区	1984	130
41	本陣前公園倉庫	小規模等		北区	2002	60
42	三ヶ日駅前レンタサイクル庫	小規模等		北区	1989	40
43	豊岡苗圃	小規模等		北区	1987	117
44	浜北区防災倉庫	小規模等		浜北区	1997	620
45	浜北区水防倉庫	小規模等		浜北区	1991	134
46	浜北夜間照明器具庫	小規模等		浜北区	1980	17
47	建設機械格納庫	小規模等		浜北区	1988	39
48	天竜区防災倉庫	小規模等	○	天竜区	1980	184
49	天竜区水防倉庫	小規模等	○	天竜区	1984	183
50	佐久間防災倉庫	小規模等	○	天竜区	1994	44
51	水窪防災倉庫	小規模等	○	天竜区	1979	86
52	龍山協働センターテント保管庫	小規模等	○	天竜区	2003	33
						18,135

⑱ 駐車場・駐輪場

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	駅北駐車場	地域		中区	1989	21,779
2	ザザシティ駐車場	地域		中区	2000	26,547
3	駅南地下駐車場	地域		中区	1993	10,265
4	観光バス公共駐車場	地域		中区	1999	526
5	助信駅自転車等駐車場	小規模等		中区	1985	377
6	浜松駅自転車等駐車場	小規模等		中区	1980	654
7	浜松駅西自転車等駐車場	小規模等		中区	1984	635
8	浜松駅東自転車等駐車場	小規模等		中区	1981	952
9	さぎの宮駅自転車等駐車場	小規模等		東区	1978	475
10	天竜川駅自転車等駐車場	小規模等		東区	1997	562
11	舞阪駅南自転車等駐車場	小規模等		西区	2004	447
12	岩水寺駅西自転車等駐車場	小規模等		浜北区	1990	193
13	芝本駅自転車等駐車場	小規模等		浜北区	1989	246
14	小松駅自転車等駐車場	小規模等		浜北区	1988	475
15	小林駅自転車等駐車場	小規模等		浜北区	1989	88
16	天竜浜名湖線岩水寺駅自転車等駐車場	小規模等		浜北区	1991	107
17	天竜浜名湖線宮口駅自転車等駐車場	小規模等		浜北区	1990	95
18	浜北駅自転車等駐車場	小規模等		浜北区	2004	253
19	岩水寺駅東自転車等駐車場	小規模等		浜北区	2013	99
20	水窪駅前駐輪場	小規模等	○	天竜区	1994	166
21	西鹿島駅駐輪場	小規模等	○	天竜区	1994	17
22	天竜二俣駅駐輪場	小規模等	○	天竜区	1996	105
23	本町駅駐輪場	小規模等	○	天竜区	1994	14
24	水窪自主運行バス車庫	小規模等	○	天竜区	1994	330
25	西渡公共駐車場	小規模等	○	天竜区	2005	16
						65,421

⑳ 清掃施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	西部清掃工場	広域		西区	2008・2011	15,373
2	東部衛生工場	地域		東区	1985	5,579
3	舞阪クリーンセンター	地域		西区	1993	664
4	西部衛生工場	地域		西区	1980	20,110
5	西部衛生工場神原ポンプ場	地域		西区	1980	99
6	平和最終処分場	地域		西区	1992・1989・2006	9,252
7	静ヶ谷排水処理施設	地域		西区	1980	210
8	南部清掃工場	地域		南区	1980・1993・1995	17,517
9	細江し尿処理センター	地域		北区	1991	2,084
10	引佐最終処分場	地域		北区	1996	669
11	浜北清掃センター	地域		浜北区	1985・1996	4,465
12	浜北クリーンセンター	地域		浜北区	1992	2,983
13	浜北環境センター	地域		浜北区	2001	1,182
14	天竜ごみ処理工場	地域	○	天竜区	2005	3,559
15	水窪・佐久間クリーンセンター	地域	○	天竜区	1993・1999	1,544
16	天竜衛生センター	地域	○	天竜区	1990	2,284
						87,573

⑳ 火葬場・斎場

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	浜松斎場	地域		中区	1972・1971	2,728
2	雄踏斎場	地域		西区	1994	1,980
3	三ヶ日斎場	地域		北区	1987	90
4	浜北斎場	地域		浜北区	2006	1,870
5	天竜斎場	地域	○	天竜区	1973	274
6	佐久間・水窪斎場	地域	○	天竜区	1984	187
7	春野斎場	地域	○	天竜区	1996	276
						7,405

㉑ 病院

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	浜松医療センター	広域		中区	1995・1972・1975	49,470
2	浜松市リハビリテーション病院	広域		中区	2013・2000	17,213
3	浜松市国民健康保険佐久間病院	広域	○	天竜区	2004	6,517
4	夜間救急室	市域		中区	2010	1,483
5	引佐伊平診療所	生活	○	北区	1994	72
6	引佐鎮玉診療所	生活	○	北区	2013	169
7	引佐鎮玉診療所渋川出張診療所	生活	○	北区	1986	44
8	龍山保健センター診療所	生活	○	天竜区	1998	276
9	あたご診療所	生活	○	天竜区	2002	252
10	龍山歯科診療所	生活	○	天竜区	1992	171
11	中部歯科診療所	生活	○	天竜区	2001	165
12	浜松市国民健康保険佐久間病院附属浦川診療所	生活	○	天竜区	2005	334
13	浜松市国民健康保険佐久間病院附属山香診療所	生活	○	天竜区	1969	167
						76,332

②③ その他施設

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
1	地下水位葵が丘小学校観測舎	小規模等		中区	1986	7
2	地下水位江西中学校観測舎	小規模等		中区	1988	5
3	地下水位東小学校観測舎	小規模等		中区	1998	8
4	地下水位蛸塚中学校観測舎	小規模等		中区	1988	5
5	中央測定局	小規模等		中区	2004	13
6	R-150測定局	小規模等		中区	1979	10
7	R-257測定局	小規模等		中区	1978	7
8	北部測定局	小規模等		中区	1975	11
9	地下水位笠井小学校観測舎	小規模等		東区	1990	4
10	地下水位中郡小学校観測舎	小規模等		東区	1984	7
11	東北部測定局	小規模等		東区	1975	11
12	浜松環状線測定局	小規模等		東区	2014	9
13	地下水位北庄内小学校観測舎	小規模等		西区	1996	16
14	西部測定局	小規模等		西区	1992	12
15	地下水位五島小学校観測舎	小規模等		南区	1987	5
16	東南部測定局	小規模等		南区	1976	11
17	地下水位豊岡小学校観測舎	小規模等		北区	1989	5
18	三ヶ日測定局	小規模等		北区	2011	10
19	尾野地下水観測舎	小規模等		浜北区	1992	5
20	竜南地下水観測舎	小規模等		浜北区	1993	5
21	浜北測定局	小規模等		浜北区	2005	12
22	天竜測定局	小規模等	○	天竜区	2013	9
23	鍛冶町公衆トイレ	小規模等		中区	1958	8
24	舘山寺サンビーチトイレ	小規模等		西区	1983	11
25	舘山寺旧協会前トイレ	小規模等		西区	1991	23
26	弁天島駅トイレ	小規模等		西区	1992	37
27	舘山寺ベイガーデン駐車場トイレ	小規模等		西区	1993	14
28	松並木ポケットパークトイレ	小規模等		西区	2002	30
29	村櫛ターミナルトイレ	小規模等		西区	2004	36
30	フルーツパーク駅トイレ	小規模等		北区	1996	21
31	鷺沢風穴観光トイレ	小規模等		北区	1992	31
32	三ヶ日駅公衆トイレ	小規模等		北区	2008	34
33	気賀駅公衆トイレ	小規模等		北区	1991	17
34	西気賀駅公衆トイレ	小規模等		北区	1993	17
35	都田駅前トイレ	小規模等		北区	1988	31
36	竜ヶ岩山観光トイレ	小規模等		北区	2004	17
37	尾奈向山地内ミカン型トイレ	小規模等		北区	1985	9
38	尾奈駅前うなぎ型トイレ	小規模等		北区	1988	10
39	東都筑駅前ミカン型トイレ	小規模等		北区	1987	9
40	都筑駅前ゾウ型トイレ	小規模等		北区	1988	10
41	田沢公衆トイレ	小規模等	○	北区	1994	17
42	津々川戸駐車場トイレ	小規模等		北区	1990	19
43	大崎南海岸トイレ	小規模等		北区	1991	10
44	川合渕公園トイレ	小規模等	○	北区	1985	15
45	寸座駅公衆トイレ	小規模等		北区	1996	6
46	渋川公衆トイレ	小規模等	○	北区	1990	15
47	三岳観光トイレ	小規模等		北区	1994	25
48	谷津観光トイレ	小規模等		北区	1996	73
49	佐久米駅前ウシ型トイレ	小規模等		北区	1986	10
50	乎那の峯トイレ	小規模等		北区	1999	20
51	金指公衆トイレ	小規模等		北区	1989	15
52	儀光親水公園トイレ	小規模等	○	北区	2002	27
53	奥浜名湖駅前トイレ	小規模等		北区	1989	8
54	奥山駐車場	小規模等		北区	1993	40
55	奥山公園トイレ	小規模等		北区	1993	13
56	井伊谷宮公衆トイレ	小規模等		北区	1998	35
57	天竜浜名湖線宮口駅公衆トイレ	小規模等		浜北区	1996	22
58	天竜浜名湖線岩水寺駅公衆トイレ	小規模等		浜北区	1995	33
59	森林公園岩水寺側入口公衆トイレ	小規模等		浜北区	1992	25

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
60	落合公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1985	2
61	六郎沢公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1992	4
62	野鳥の森公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1990	18
63	本町公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1982	9
64	福沢観光トイレ	小規模等	○	天竜区	2000	48
65	白倉公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1993	14
66	白倉峡バイオ公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1997	26
67	二俣本町駅前公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1991	12
68	天竜二俣駅前公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1988	35
69	池島公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1993	14
70	大輪観光トイレ	小規模等	○	天竜区	1989	22
71	船明公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1990	53
72	青谷公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	2003	25
73	西浦公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1995	21
74	生島公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	2005	26
75	水辺の小径トイレ	小規模等	○	天竜区	1993	8
76	上野公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1987	17
77	小畑公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1991	29
78	秋葉山表参道駐車場トイレ	小規模等	○	天竜区	1997	34
79	鹿島公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1990	29
80	山住公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1990	36
81	光明山公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1994	8
82	熊公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1992	13
83	宮川観光施設公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1981	36
84	吉沢観光トイレ	小規模等	○	天竜区	1990	16
85	岩嶽山登山口トイレ	小規模等	○	天竜区	1989	15
86	横川いっぷく処トイレ	小規模等	○	天竜区	1996	33
87	塩の道公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1997	7
88	浦川観光トイレ	小規模等	○	天竜区	1992	32
89	JR向市場駅前公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1993	13
90	二俣町市民の森トイレ	小規模等	○	天竜区	1999	3
91	あい川観光トイレ	小規模等	○	天竜区	1990	18
92	相月観光トイレ	小規模等	○	天竜区	1991	30
93	舞阪駅南北連絡通路	地域		西区	2004	719
94	高塚駅自由通路	地域		南区	2014	731
95	中沢墓園	小規模等		中区	1991	35
96	富吉納骨堂	小規模等		中区	1981	292
97	布橋北地区納骨堂	小規模等		中区	1977	183
98	旧南図書館分室	小規模等		中区	1973	656
99	中区応急給水施設	小規模等		中区	1993	8
100	東区応急給水施設	小規模等		東区	1993	15
101	西区プレジャーボート繫留所	小規模等		西区	2008	92
102	防潮堤資料室	小規模等		南区	1997	1,008
103	三方原墓園	小規模等		北区	2006	709
104	北区プレジャーボート繫留所	小規模等		北区	2004	6
105	ガーデンセンター	小規模等		北区	1993	64
106	三ヶ日たちばな授産所	小規模等		北区	1985	189
107	細江あすなろ作業所	小規模等		北区	1988	210
108	御陣屋川内野緑地修景施設	小規模等		浜北区	2001	19
109	梶池雨水貯留池	小規模等		浜北区	1996	24
110	船明墓地	小規模等	○	天竜区	2013	179
111	上市場田舎ぐらし推進住宅	小規模等	○	天竜区	1969	83
112	若身田舎ぐらし推進住宅	小規模等	○	天竜区	1986	101
113	熊田田舎ぐらし推進住宅	小規模等	○	天竜区	1986	473
114	市営バス横山車庫	小規模等	○	天竜区	1987	94
115	天竜湖畔の森	小規模等	○	天竜区	1989	66
116	天竜木製電話ボックス	小規模等	○	天竜区	2002	26
117	山住観光施設水源池	小規模等	○	天竜区	2002	16
118	西渡駅舎	小規模等	○	天竜区	1992	32
119	西川駅舎	小規模等	○	天竜区	2007	7

	施設名称	利用圏域別分類		所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
			うち中山間地域施設			
120	天竜生活排水浄化施設	小規模等	○	天竜区	1996	9
121	佐久間精神障害者共同作業所	小規模等	○	天竜区	1997	202
122	民放中波ラジオ放送受信施設	小規模等	○	天竜区	1997	162
						8,099

インフラ資産のハコモノ

③ ポンプ・排水機場

	施設名称	所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
1	木戸ポンプ場	中区	1985	497
2	茄子揚水機場	中区	1986	27
3	鴨江雨水調整池ポンプ場	中区	1996	143
4	欠下排水機場	東区	1981	53
5	大菩薩揚水機場	東区	1989	27
6	半田排水機場	東区	1979	161
7	半田揚水機場	東区	1975	67
8	境川排水機場	西区	1971	166
9	古人見排水機場	西区	1997	140
10	佐浜第1排水機場	西区	1980	229
11	佐浜第2排水機場	西区	1981	125
12	篠原中排水機場	西区	1994	48
13	篠原東排水機場	西区	1997	197
14	小山川排水機場	西区	1975	162
15	西部排水機場	西区	1972	478
16	坪井排水機場	西区	1996	33
17	馬郡排水機場	西区	1998	166
18	薬師谷排水機場	西区	1976	122
19	六間川排水機場	西区	1973	304
20	和地排水機場	西区	1982	121
21	和田排水機場	西区	1981	148
22	参野ポンプ場	南区	1981	4,500
23	五島西排水機場	南区	1990	242
24	御給排水機場	南区	1988	152
25	寺脇排水機場	南区	1996	293
26	倉松排水機場	南区	1979	266
27	中田島排水機場	南区	1985	168
28	中田島排水処理場	南区	1979	351
29	田尻排水機場	南区	1976	291
30	六軒川排水機場	南区	1988	194
31	一色排水機場	北区	1984	136
32	吉影排水機場	北区	1986	136
33	刑部排水機場	北区	1982	224
34	広岡排水機場	北区	1990	97
35	三和第1排水機場	北区	1980	224
36	祝田排水機場	北区	1983	122
37	揚排水機場	北区	1990	36
38	三和第2排水機場	北区	1993	125
39	沖通り排水機場	北区	1996	141
40	五島東・河輪排水機場	北区	1987	256
41	小林雨水貯留池排水ポンプ室	浜北区	1986	18
42	瀬崎雨水貯留池排水ポンプ室	浜北区	1990	8
43	下善排水機場	浜北区	1990	154
44	内野排水機場	浜北区	1987	127
				11,673

④ 上水道・簡易水道
上水道

	施設名称	所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
1	住吉庁舎	中区	1982	4,657
2	常光浄水場	東区	1978	3,366
3	大原浄水場	北区	1970	5,483
				13,506

簡易水道

	施設名称	所在する区	建築年度	延床面積(m ²)
1	伊平ポンプ場	北区	1993	89
2	金指西水源	北区	1982	6
3	寺野加圧ポンプ場	北区	1972	3
4	寺野配水池	北区	1972	3
5	狩宿第1調圧・狩宿加圧ポンプ場	北区	1978	2
6	狩宿配水池	北区	1978	20
7	渋川浄水場	北区	1976	3
8	西黒田ポンプ場	北区	2002	5
9	川合渕浄水場	北区	1977	102
10	谷津ポンプ場	北区	1993	79
11	中継ポンプ場	北区	1977	20
12	中代ポンプ場	北区	2002	5
13	日比平配水池	北区	1997	2
14	仏坂配水池	北区	1996	9
15	浦川簡易水道	天竜区	1993	53
16	横山町簡易水道	天竜区	1989	8
17	横川簡易水道	天竜区	2005	81
18	簡易水道新道	天竜区	1970	60
19	気多簡易水道	天竜区	1964	33
20	熊市場簡易水道	天竜区	1984	23
21	月簡易水道	天竜区	1973	1
22	向島浄水場	天竜区	1975	12
23	佐久間簡易水道	天竜区	1971	118
24	砂川簡易水道	天竜区	1976	5
25	若身簡易水道	天竜区	1968	14
26	上村配水池	天竜区	1978	8
27	城西簡易水道	天竜区	1989	7
28	神原浄水場	天竜区	1975	26
29	西浦浄水施設	天竜区	1990	19
30	西藤平簡易水道	天竜区	2002	93
31	石神簡易水道	天竜区	1996	42
32	川上簡易水道	天竜区	1991	22
33	相月簡易水道下日余ポンプ場	天竜区	1987	3
34	相月簡易水道小相月ポンプ場	天竜区	1987	3
35	長沢簡易水道	天竜区	1993	55
36	長尾配水場	天竜区	1975	3
37	渡ヶ島簡易水道	天竜区	1993	46
38	東雲名簡易水道	天竜区	2001	73
39	尾呂第2配水場	天竜区	2001	8
40	豊岡簡易水道	天竜区	2003	21
41	門桁配水場	天竜区	1980	7
42	両島簡易水道	天竜区	1996	99
43	宮川水道倉庫	天竜区	1981	51
				1,342

⑤ 下水道・農業集落排水
下水道

	施設名称	所在する区	建築年度	延床面積 (㎡)
1	中部浄化センター	中区	1967	21,025
2	中ポンプ場	中区	1967	1,449
3	北ポンプ場	中区	1972	3,437
4	西ポンプ場	中区	1975	1,063
5	南ポンプ場	中区	1967	2,177
6	東ポンプ場	中区	1968	527
7	御前谷ポンプ場	中区	1975	588
8	上島雨水ポンプ場	中区	1988	1,822
9	西ヶ崎汚水中継ポンプ場	東区	1994	122
10	村櫛ポンプ場	西区	1992	94
11	湖東浄化センター	西区	1982	3,036
12	館山寺浄化センター	西区	1986	2,969
13	瞳ヶ丘ポンプ場	西区	1978	816
14	弁天島汚水中継ポンプ場	西区	1990	45
15	蓬萊園汚水中継ポンプ場	西区	1990	65
16	観月園汚水中継ポンプ場	西区	1990	58
17	細江浄化センター	北区	1999	4,049
18	井伊谷浄化センター	北区	1996	3,639
19	三ヶ日浄化センター	北区	2006	1,920
20	金指中継ポンプ場	北区	1992	35
21	山後川雨水ポンプ場	北区	2009	503
22	気田浄化センター	天竜区	2000	4,100
23	浦川浄化センター	天竜区	1995	259
24	佐久間浄化センター	天竜区	2000	265
25	城西浄化センター	天竜区	2008	511
				54,571

農業集落排水

	施設名称	所在する区	建築年度	延床面積 (㎡)
1	都田地区農業集落排水処理施設	北区	1999	253
2	農業集落排水上市場処理場	天竜区	1994	69
3	落合石神地区汚水処理場	天竜区	2001	239
4	両島地区汚水処理場	天竜区	1995	163
5	緑恵台地区農業集落排水施設	天竜区	2004	605
				1,328

総 財 務 第 74 号

平成 26 年 4 月 22 日

各都道府県知事 } 殿
各指定都市市長 }

総務大臣 新藤 義孝

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところです。

各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう特段のご配慮をお願いします。

また、各都道府県においては、貴都道府県内市区町村（指定都市を除く。）に対しても本通知について速やかにご連絡いただき、その趣旨が徹底されますようお願いいたします。

各都道府県公共施設マネジメント担当部長
各都道府県市区町村担当部長
各指定都市公共施設マネジメント担当局長

} 殿

総務省自治財政局財務調査課長

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について

標記については、「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 74 号総務大臣通知）により公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の策定を要請しているところですが、今般、総務省において別添のとおり「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を策定しました。

各地方公共団体におかれては、本指針を参考とするほか、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考として総合管理計画を策定し、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進されるようお願いいたします。

また、各都道府県及び各指定都市におかれては、本通知の趣旨を十分御理解いただくとともに、各都道府県におかれては、貴都道府県内市区町村（指定都市を除く。）に対しても本通知について速やかにご連絡いただき、その趣旨が周知徹底されますようお願いいたします。

なお、この通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項（技術的な助言）に基づくものであることを申し添えます。

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

平成26年4月22日
総務省

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国上強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成25年6月14日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する」とされたところです。

平成25年11月には、この「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画(行動計画)・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが期待されています。

各地方公共団体におかれては、これらの状況を踏まえ、速やかに公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)の策定に取り組まれるようお願いいたします。なお、総合管理計画の策定にあたっては、「インフラ長寿命化基本計画」も参考にされるようお願いいたします。

第一 総合管理計画に記載すべき事項

以下の項目について所要の検討を行い、その検討結果を総合管理計画に記載することが適当である。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

以下の項目をはじめ、公共施設等¹及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析すること。なお、これらの把握・分析は、公共施設等全体を対象とするとともに、その期間は、できるかぎり長期間であることが望ましいこと。

- (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し(30年程度が望ましい)

- (3) 公共施設等の維持管理ⁱⁱ・修繕ⁱⁱⁱ・更新^{iv}等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

上記「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、以下の項目など公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めること。

(1) 計画期間

計画期間について記載すること。なお、総合管理計画は、当該団体の将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものであるが、一方で、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）^vに係る基本的な方針に関するものでもあることから、「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」の期間に関わらず設定する（ただし、少なくとも10年以上の計画期間とする）ことも可能であること。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理については、現状、施設類型（道路、学校等）ごとに各部署において管理され、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていないことに鑑み、総合的かつ計画的に管理することができるよう、全庁的な取組体制について記載すること。なお、情報の洗い出しの段階から、全庁的な体制を構築し、公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めるなどして取り組むことが望ましいこと。

(3) 現状や課題に関する基本認識

当該団体としての現状や課題に対する認識（充当可能な財源の見込み等を踏まえ、公共施設等の維持管理・更新等がどの程度可能な状況にあるか、総人口や年代別人口についての今後の見通しを踏まえた利川需要を考えた場合、公共施設等の数量等が適正規模にあるかなど）を記載すること。

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後当該団体として、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載すること。また、将来的なまちづくりの視点から検討を行うとともに、PPP^{vi}/PFIT^{vii}の活用などの考え方について記載することが望ましいこと。

具体的には、計画期間における公共施設等の数や延べ床面積等の公共施設等の数量に関する目標を記載するとともに、以下の事項について考え方を記載すること。

① 点検・診断等の実施方針

今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針について記載すること。なお、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていくべきであること。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕・更新等の実施方針（予防保全型維持管理^{viii}の考え方を取り入れる、トータルコスト^{ix}の縮減・平準化を目指す、必要な施設のみ更新す

るなど)などを記載すること。更新等の方針については、⑥統合や廃止の推進方針との整合性や公共施設等の供用を廃止する場合の考え方について留意すること。

なお、維持管理・修繕・更新等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、老朽化対策等に活かしていくべきであること。

③安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等への対処方針等、危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針について記載すること。

④耐震化の実施方針

公共施設等の平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、必要な公共施設等に係る耐震化の実施方針について記載すること。

⑤長寿命化の実施方針

修繕又は予防的修繕等による公共施設等の長寿命化の実施方針について記載すること。

⑥統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方や、現在の規模や機能を維持したまま更新することは不要と判断される場合等における他の公共施設等との統合の推進方針について記載すること。

なお、検討にあたっては、他目的の公共施設等や民間施設の利用・合築等についても検討することが望ましいこと。

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等の実施方針を記載するほか、適正管理に必要な体制について、民間も含めた体制整備の考え方も記載することが望ましいこと。

(5) フォローアップの実施方針

総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、必要に応じ計画を改訂する旨を記載すること。なお、評価結果等の議会への報告や公表方法についても記載することが望ましいこと。

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

上記「二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」中(3)及び(4)の各項目のうち必要な事項について、施設類型(道路、学校等)の特性を踏まえて定めること。なお、個別施設計画との整合性に留意すること。

第二 総合管理計画策定にあたっての留意事項

総合管理計画の策定にあたっては、以下の事項について所要の検討を行うことが適

当である。

一 行政サービス水準等の検討

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進の前提として、当該団体としてあるべき行政サービス水準を検討することが望ましいこと。その上で、個別の公共施設等において提供しているサービスの必要性について検討するに際しては、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか（民間代替可能性）など、公共施設等とサービスの関係について十分に留意することが必要であること。

二 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・見直し

総合管理計画は、必ずしも全ての公共施設等の点検を実施した上で策定することを前提としたものではなく、まずは現段階において把握可能な公共施設等の状態（建設年度、利用状況、耐震化の状況、点検・診断の結果等）や現状における取組状況（点検・診断、維持管理・修繕・更新等の履歴等）を整理し策定されたいこと。

また、総合管理計画の策定後も、当該計画及び個別施設計画に基づく点検・診断等の実施を通じて不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であること。

三 議会や住民との情報共有等

当該団体における公共施設等の最適な配置を検討するにあたっては、まちづくりのあり方に関わるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定段階においても、議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ策定することが望ましいものであること。

四 数値目標の設定

総合管理計画の策定にあたっては、総合管理計画がまちづくりや住民に提供する行政サービスにも影響を及ぼすものであることから、計画の実効性を確保するため、計画期間における公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標などについて、できるかぎり数値目標を設定するなど、目標の定量化に努めること。なお、数値目標は特定の分野のみを対象とすることなく、公共施設等の全体を対象とすることが望ましいこと。

五 PPP/PFI の活用について

公共施設等の更新などに際しては、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、総合管理計画の検討にあたっては、PPP/PFI の積極的な活用を検討されたいこと。また、公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努めること。

六 市区町村域を超えた広域的な検討等について

総合管理計画の策定にあたっては、市区町村間の広域連携を一層進めていく観点から、例えば定住自立圏形成協定の圏域などにおいては、自団体のみならず、隣接する市区町村を含む広域的視野をもって計画を検討することが望ましいこと。

また、都道府県にあつては、圏域の市区町村の公共施設等も念頭に広域的視野をもって総合管理計画を検討することが望ましいこと。

七 合併団体等の取組について

合併団体においては、公共施設等の統廃合の難航等が課題となっていること、また、過疎地域等においては、都市部と比べ人口減少や高齢化が急激に進んでいることなど、公共施設等を建設した当時と比較して環境が大きく変化している場合も多いことから、特に早急に総合管理計画の策定を検討していくことが望ましいこと。

第三 その他

公共施設等の総合的かつ計画的な管理により老朽化対策等を推進するにあたっては、第二の留意事項のほか、以下の点についても留意されたいこと。

一 「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）について

平成 25 年 11 月 29 日に決定された「インフラ長寿命化基本計画」においては、地方公共団体においてインフラ長寿命化計画（行動計画）[※]を策定することが期待されているが、総合管理計画は、これに該当するものであること。

なお、「インフラ長寿命化基本計画」においては、地方公共団体をはじめとする各インフラの管理者への支援として、国が有する技術的知見やノウハウを提供することが定められており、また、個別施設計画の策定にあたっては、各インフラの所管省庁より技術的助言等が実施される予定となっていることから、参考にされたいこと。

二 公営企業分野に係る施設について

公営企業に係る施設も総合管理計画の対象となること。

なお、総務省では、社会資本の老朽化が進む中で公営企業に係る施設・財務等の経営基盤の強化を図るために「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会」を設置し検討を行ってきたところであり、同研究会における報告書及びそれを踏まえて予定されている「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 21 年 7 月 8 日付け総財公第 103 号、総財企第 75 号、総財経第 96 号総務省自治財政局公営企業課長、総務省自治財政局公営企業経営企画室長、総務省自治財政局地域企業経営企画室長通知）の改定にも留意すること。

三 公共施設マネジメントの取組状況調査の実施等について

各地方公共団体における総合管理計画の策定にあたっては、今後、昨年度実施した公共施設マネジメントの取組状況調査の結果や先進団体の事例等を総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>）に掲載することとしているので参考にされたいこと。なお、今年度以降も公共施設マネジメントの取組状況調査の実施を予定しているため、この結果等についても参考にされたいこと。また、総合管理計画策定に係る基本的な Q&A も併せて掲載することとしており、参考にされたいこと。

四 更新費用試算ソフトの活用について

総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>）において、簡易に更新費用の推計を行うことのできる更新費用試算ソフトを公開している。このソフトは、調査表にデータを入力することにより、更新費用を推計することができるものとなっていることから、各地方公共団体における総合管理計画の策定にあた

つての検討に寄与するものであり、必要に応じ活用されたいこと。

五 総合管理計画の策定に係る財政措置等について

総合管理計画の策定に要する経費について、平成26年度からの3年間にわたり、特別交付税措置を講じることとしていること。あわせて、去る平成26年3月20日の地方交付税法等の一部を改正する法律の成立に伴い、平成26年度から、総合管理計画に基づく公共施設等（公営企業に係るものを除く。）の除却に地方債の充当を認める特例措置が講じられたこと。なお、公営企業に係る施設等については、これまで水道事業等に限定されていた施設処分に公営企業債の充当を認める取扱いを全ての事業区分に広げることとしていること。

六 地方公会計（固定資産台帳）との関係

総務省においては、複式簿記の導入や固定資産台帳の整備を前提とした新たな財務書類の作成基準の設定に向け、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」の下に2つの作業部会を設け、具体的な検討を進めてきたところであり、近く最終的なとりまとめがなされる見込みである。その後、新たな基準の周知とともに、固定資産台帳を含む財務書類等の作成マニュアルを作成した上で、各地方公共団体に対し、新たな基準に基づく財務書類等の作成を要請することとしているので、この動向に留意されたいこと。

総合管理計画は、現時点においては、固定資産台帳の作成や公会計の整備を前提とするものではないが、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みを算出することや、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を充実・精緻化することに活用することが考えられることから、将来的には、固定資産台帳等を利用していくことが望ましいものであること。

¹公共施設等…公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。
具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。

²維持管理…施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修などをいう。

³修繕…公共施設等を直すこと。なお、修繕を行った後の効用が従前より大きい小さいかを問わない。

⁴更新…老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。

⁵個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）…インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）をいう。

⁶PPP…Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

⁷PFI…Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

⁸予防保全型維持管理…損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。（参考）事後的管理…施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。）

⁹トータルコスト…中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計をいう。

¹⁰インフラ長寿命化計画（行動計画）…インフラ長寿命化基本計画において定めるインフラ長寿命化計画（行動計画）をいう。

資料3 官民連携（PPP）の手法類型

官民連携には様々な手法があるため、類型について次のとおり整理します。

（公共的な事業の一部または全部を民間事業者へアウトソーシングする方式）

官民連携手法の類型	概要
PFI (Private Finance Initiative)	PFI 法に基づく手法。公共サービスの提供に際し、民間資金を活用して民間事業者が施設整備や公共サービスの提供を委ねる手法。
通常 PFI (下記を除くもの)	民間事業者が PFI 事業の契約に基づいて、公共施設などの設計・建設・維持管理・運営などを一括発注・性能発注・長期契約などにより行う手法。
公共施設等運営権制度 (コンセッション方式)	民間事業者が PFI 事業の契約に基づいて、公共施設などの運営権を取得し、公共施設などの運営などの事業を長期的・包括的に行う手法。
PFI に類似する手法	PFI 法に基づかない手法。PFI 法には基づかないものの、民間事業者が施設整備や公共サービスの提供を委ねる点で、PFI に類似する手法。
DB・DBO など (Design Build) (Design Build & Operate)	民間事業者が設計・建設などを一括発注・性能発注する手法(DB)や、民間事業者が設計・建設・維持管理・運営などを長期契約などにより一括発注・性能発注する手法(DBO)など。
包括的管理委託	民間事業者が維持管理などを複数年契約・性能発注などにより一括発注・性能発注する委託手法。
指定管理者制度	地方自治法に基づく手法。公の施設の維持管理・運営などを管理者に指定した民間事業者が実施させる手法。指定管理者は公の施設の利用料金を自らの収入とすることが可能。
民設公営	民間事業者が施設の設計・建設などを行い、公共主体が維持管理・運営などを行う手法。(施設については、民間事業者から公共主体に譲渡する方式や賃貸する方式などがある。)
民設民営(除く PFI)	民間事業者が施設の建設・維持管理・運営を実施する手法。

（他の事業・施設を併設・活用する方式）

収益施設の併設・活用	収益施設を併設したり、既存の収益施設を活用したりするなど、事業収入により費用を回収するものや、副産物の活用など付加価値を創出し施設のバリューアップを図るもの。
公的不動産の有効活用 (Public Real Estate)	公有地や公有施設を有償または無償で民間事業者へ貸与などし、民間事業者が公有地や公有施設を活用して事業運営やサービスの提供を行うもの。

（公共主体による民間事業者への事業参入促進）

支援・助成	民間事業者が実施する公共的な事業に対して、一定の要件・期間などを設定し、活動に必要な情報提供・財政的支援・場所や資機材の提供・共催後援などの支援を実施する手法。
民間提案制度	委託可能な公共的な事業について、民間事業者側からの提案を受け付けることで、民間事業者の参入を促進する手法。

※国土交通省総合政策局資料を参考に作成

(業務範囲)

※各手法の上段は各業務の発注者、下段は実施方法を示す。

手法	設計	建設	維持管理	運営
従来方式	公設		公営	
	設計会社に委託	建設会社に発注	直営・維持管理会社 に委託	直営・運営会社に 委託
通常 PFI	民設		民営	
	PFI 事業者が事業契約に基づき包括的に実施			
公共施設等運営権 制度 (コンセッション方式)	—	—	民営	
	—	—	PFI 事業者が公共施設など運営権実施 契約に基づき包括的に実施	
PFI 類似手法 (DB 方式)	公設		—	—
	民間事業者に包括的に一括発注		—	—
PFI 類似手法 (DBO 方式)	公設		公営	
	民間事業者に包括的に一括発注			
包括的管理委託	—	—	公営	
	—	—	民間事業者に一括発注	
指定管理者	—	—	公営	
	—	—	指定管理者(民間事業者)に指定	
民設公営	民設		公営	
	民間事業者が設計・建設業務を実施		直営・維持管理会社 に委託	直営・運営会社に 委託
民設民営	民設		民営	
	民間事業者が設計・建設・維持管理・運営業務を実施(PFI を除く)			

※国土交通省総合政策局資料を参考に作成

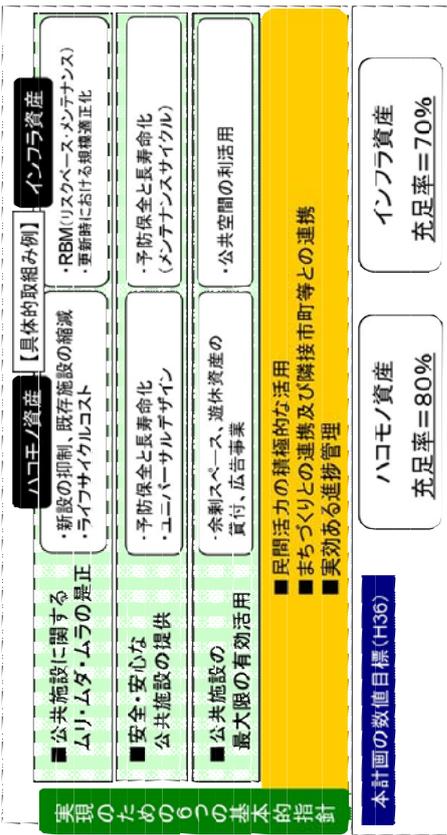
第5章 これからの資産経営の基本的な考え方

地方創生の考え方の下、資産経営の取組みは、行財政改革の観点だけでなく、民間活力、保有資産や公共空間の活用などを通じ、新たな「まちづくり」や「雇用の創出」につながる手法と捉えることが重要

基本理念：「知る・変える・活かす」で支える都市経営

【目指すべき資産経営のすがた】

持続可能な資産経営 - 保有資産にかかるときの改革 更新経費試算値と改修・更新の投資集積額との差額
 更新率 = $\frac{\text{改修・更新の投資集積額}(-1\text{年あたり})}{\text{保有の資産・更新経費試算値}(-1\text{年あたり})} = 100\%$



※ 参考 本計画の数値目標 【RBM (リスクベース・メンテナンス) 採用後の試算値と市投資実績額の比較表】

(単位:億円)

区分	試験値 (長寿命化後・RBM採用後)		投資実績額 (H22-H26の年平均)		比較 (長寿命化後・RBM採用後)		
	50年間の1年あたり (A)	1年あたり (B)	改修・更新 (C)	新設 (D)	不足額 (E-B)	充足率 (E/B)	
1 ハコモノ/資産	9,028	181	116	22	△ 65	△ 43	76.2%
2 インフラ資産	12,166	243	128	143	△ 115	28	111.5%
内道路・橋りょうなど	(5,667)	(113)	(58)	(100)	(△ 55)	(45)	(139.8%)
駅上下水道など	(6,499)	(130)	(70)	(43)	(△ 60)	(△ 17)	(86.6%)
合計(1+2)	21,194	424	244	165	△ 180	△ 15	96.5%

平成56年度の充足率100%に向けて、資産経営の取組みを進める

・ハコモノ/資産の充足率 80% ・インフラ資産の充足率 70%

目標となるハコモノ/資産の充足率	H27	H36	H46	H56
	64.1%	80%	90%	100%

目標となるインフラ資産の充足率	H27	H36	H46	H56
	52.7%	70%	85%	100%

極めて大きな目安として、他の条件を現状と同様とした場合、35.9% (100% - 64.1%) 分の延床面積の縮減が必要

極めて大きな目安として、他の条件を現状と同様とした場合、47.3% (100% - 52.7%) 分の財源を確保するために、道路・橋りょうなどは新規規事業の進捗状況を見据えながら、改修・更新にまわすことや、また上下水道事業などは、老朽化した管を更新する際には適正な規模へ縮小するなどが必要

第6章 ハコモノ/資産に関する具体的な取組み

【ハコモノ/資産の見直しの考え方と今後の方向性】

(見直しの考え方)

- ・ハコモノ/資産を通じて提供している行政サービスの性質及び行政サービスを享受している利用者の圏域など ①広域施設 ②地域施設 ③地域施設 ④生活圏域施設 ⑤コミュニティ圏域施設 ⑥中山間地域施設 ※ ⑦文化施設、小規模・簡易施設などの2つの視点で検討

※中山間地域施設
 廃校などの遊休資産は、地域と調整したうえで、全国的な公募の実施や民間提案などにより、積極的な活用に努める
 賑わいや雇用の創出⇒地域の活性化

第7章 インフラ資産に関する具体的な取組み

【インフラ資産の見直しの考え方と今後の方向性】

(見直しの考え方)

- ・インフラ資産を通じて提供している行政サービスの性質を踏まえて検討 ①廃止 ②民間移管 ③分散処理 ④間引き ⑤RBM※

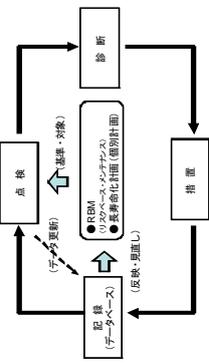
※RBM (リスクベース・メンテナンス) の導入

区分	内容	管理水準、耐用年数	保全手法
A	強固や事故が生じた場合、市民生活に多大な影響が生じ、当該インフラの改修・更新経費が膨大となることか確定されるもの	基準どおり	予防保全
B	強固や事故が生じた場合、市民生活への影響、当該インフラの改修・更新経費が膨大となるもの	見直し、延長	予防保全
C	A・B以外のもの	見直し、延長	事後保全

(今後の方向性)

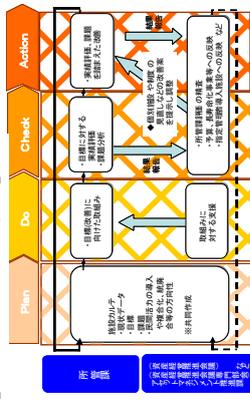
- ・資産の利用用途別5分類ごとに整理
- ①道路 ②橋りょう ③ポンプ・排水機 ④上水・簡易水道 ⑤下水道 ・農業集落排水

【マネジメントの手法】



RBMを踏まえた長寿命化計画などを基本に、メンテナンスサイクル(点検⇒診断⇒措置⇒記録)を実行

【マネジメントの手法】



所管課とアセットマネジメント推進課を主とする関係課が「施設カルテ」を共有し、P.D.C.A.サイクルの実行

資料5 用語解説 (50音順)

用語	説明
12市町村合併	平成17年7月1日、旧浜北市、旧天竜市、旧舞阪町、旧雄踏町、旧引佐町、旧細江町、旧三ヶ日町、旧水窪町、旧佐久間町、旧龍山村、旧春野町が浜松市に編入合併したこと。
BEMS	Building Energy Management Systemの略。ビルの機器・設備などの運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステムのこと。
BOT	Build Operate Transferの略。PFIの手法の一つ。民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式のこと。
BTO	Build Transfer Operateの略。PFI手法の一つ。民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式のこと。
ESCO事業	Energy Service Companyの略。工場やビルの省エネルギー方策に関するコンサルティングや資金調達、施工や管理に至るまでの包括的なサービスを提供し、建物環境を損なわない省エネルギーを実現するとともに、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のこと。
管理主体変更	利用者が限定的な公共施設について、管理の主体を利用者などに変更すること。公共施設としては用途を廃止し、貸付にて対応。
企業会計	地方公共団体が経営する水道、下水道、病院などの公営企業に関する会計の総称のこと。
行政財産	国又は地方公共団体において、公用又は公共用に供し、または供することを決定した財産のこと。
業務一括発注	一定のエリア内に存するハコモノ資産において、同種の維持管理業務を一括して委託発注すること。
拠点ネットワーク型都市構造	都市機能が集積した複数の拠点形成と、公共交通を基本とした有機的な連携による都市構造のこと。
経常収支比率	人件費、扶助費などのように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合のこと。地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。
公共施設等運営権制度	利用料金の徴収を行う公共施設等について、当該施設の運営を行う権利を民間事業者に設定する制度のこと。運営権は財産権となり、その譲渡が可能となるとともに、抵当権の設定、減価償却等による資金調達の円滑化が図られる。コンセッションとも言われる。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還などに要する経費のこと。
公有財産売却業務委託	公有財産の売却業務に関し、売却可能性調査から売買契約の補助、物件の引き渡しなど包括的に業務を委託すること。民間事業者のノウハウとネットワークを活用することにより、売却物件を増加させるとともに業務を効率的に進めることが可能。
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のこと。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

用語	説明
サウンディング調査	資産の活用方法や公募条件について、活用検討の段階や事業者公募前の段階で、事前に民間事業者と直接対話する場を持ち、市場性やアイデアなどを把握するための調査のこと。民間事業者が参入しやすい公募条件の設定を行ったり、地域課題や配慮事項を踏まえた、より優れた事業提案を促すことができる。
施設カルテ	公共施設ごとに土地建物の面積、老朽化・コスト・利用率などの状況、など包括的に施設の状態を表す個票のこと。毎年度の施設評価などに活用。
施設評価	個々の施設の老朽化度合、運営コスト、利用状況などについて評価し数値化すること。施設のPDCAに活用。
実質公債費比率	当該地方公共団体の一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率のこと。地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰の程度を示す指標ともいえる。
受益者負担	特定のサービスを受ける者に、受益に応じた負担をもとめること。
将来負担比率	地方公社や損失補償を行っている出資法人などに係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のこと。
ストック指標	ある時間内に貯蔵された量(基金残高、市債残高など)のこと。
地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税のこと。
投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本整備などに要する経費のこと。
農業集落排水	農村世帯の生活環境の向上、農業用水の水質保全などを目的として、各家庭のトイレ、台所、風呂などから出た汚水を処理場に集め、浄化して河川などに放流する施設のこと。
浜松市学校規模適正化基本方針	児童・生徒数や学級数、地域事情などによる教育上の課題の改善を図ることにより、子供たちのよりよい教育環境の実現を目指すための方針のこと。
浜松市資産経営推進方針	浜松市が保有する財産(土地・建物)の見直しや活用などに関わるすべてを資産経営として位置づけ、全体の考え方、具体的な取組みなどを示した方針のこと。平成21年4月公表。
浜松市営住宅ストック総合活用計画	市営住宅の現状と課題を把握し、今後の各団地、住棟の活用方針や整備内容を明らかにするとともに、長寿命化によるライフサイクルコストの削減と事業量の平準化を図るための計画のこと。平成24年3月公表。
浜松市総合計画基本計画	浜松市総合計画基本構想「浜松市未来ビジョン」実現のための政策を定めた計画のこと。第1次推進プランでは、平成27年度から平成36年度までの10年間の政策を定めている。平成26年12月議決。

用語	説明
浜松市総合計画基本構想	30年後(1世代先)の理想の姿を「浜松市未来ビジョン」として示した、都市づくりの活動指針のこと。平成26年12月議決。
浜松市都市計画マスタープラン	長期的な見通しをもって総合的・一体的なまちづくりを進めていくため、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、浜松市の目指すべき将来都市像を定めた上で、その実現に向けたまちづくりの考え方を明らかにする計画のこと。平成22年5月公表。
扶助費	性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費のこと。
フロー指標	ある一定の期間に生産されたモノやサービス量(お金の流れ)の指標のこと。
普通財産	国または地方公共団体における行政財産以外の財産のこと。本市の場合、マネジメントを推進する目的で、以下の4分類に細分化している。 事業財産:行政財産と一体的に使用されているなど、半は行政用途で利用されている財産。 計画財産:道路計画用地、企業誘致用地など明確な行政用途で使用する計画がある財産。 貸付財産:国、県、自治会などに貸付している財産。 遊休財産:事業財産、計画財産、貸付財産以外の普通財産。
まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、関連する今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた戦略のこと。平成26年12月閣議決定。
立地適正化計画	コンパクトなまちづくりと地域公共交通の再編との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるための計画のこと。居住機能や医療・福祉・商業、公共交通などのさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランで、都市計画マスタープランの分野計画として今後策定。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債のこと。



浜松市
HAMAMATSU CITY

浜松市 財務部 アセットマネジメント推進課
静岡県浜松市中区元城町103番地の2
TEL : 053 (457) 2533
FAX : 050 (3730) 0119
E-Mail : asset@city.hamamatsu.shizuoka.jp